

令和5年度

教育委員会の点検・評価 報告書

令和6年8月

あま市教育委員会

－ 目 次 －

1. はじめに
2. 教育委員会会議の開催状況
3. 教育委員会会議の審議状況
4. 教育委員会会議以外の活動状況
5. あま市教育立市プラン
6. 主な事業の取組状況

(1) 教育総務課

- あま市立小中学校のあり方に関する基本的方針
- 小中学校 I C T 化推進事業
- 小中学校施設管理
- 学校施設長寿命化計画
- 小中学校施設整備事業

(2) 学校教育課

- あまっ子宣言
- 二期制
- スクールサポーター配置事業
- 英語教育の推進
- 福祉実践教室
- 特別支援教育
- 特別支援教育連携協議会・幼保小連絡会
- 全国大会等出場報奨金
- 弁当の日
- Ama Teachers College
- 人権教育（あま市小中学校人権教育研究会）
- キッズ防犯体験教室事業
- 通学路交通安全プログラム

- 教育相談センター事業
- 生徒指導の状況
- 学校教育課主催の会議
- 学校支援会議
- 学校運営協議会（コミュニティスクール）
- 教育人材バンク「学びの道の案内人」と出前授業
- キャリアスクールプロジェクト（県委託事業）
- 特色ある学校づくり推進事業
- 私立高等学校等授業料等補助金
- 外国人学校修学援助費
- 就学援助費
- 特別支援教育就学奨励費
- 区域外就学
- 指定学校変更
- 副教材
- 学校教育関係事業費補助金

（３）学校教育課 給食係

- 学校給食事業

（４）生涯学習課

- 生涯学習推進本部事業
- 公民館事業
- 家庭教育推進事業
- 青少年健全育成推進事業
- 文化の杜指定管理事業
- 美和文化会館事業
- 美和図書館事業
- 放課後子ども教室事業
- はたちの式事業

- あま発未来創造塾
- シルバーカレッジ事業
- 人権啓発推進事業
- 地域学校協働活動事業
- 社会教育団体育成事業
- 歴史民俗資料館事業
- 文化財保護啓発事業
- 文化財保存活用地域計画作成事業
- 社会教育施設整備事業
- 文化会館施設整備事業

(5) スポーツ課

- あま市スポーツ推進連絡会議
- スポーツ顕彰
- スポーツ観戦事業
- スポーツ教室
- スポーツ行事・大会
- 社会体育団体育成事業
- その他スポーツ事業
- 社会体育施設整備事業

7. 学識経験者による意見

1. はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、全ての教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表します。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

あま市教育委員会では、効果的かつ効率的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、「教育委員会の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

2. 教育委員会会議の開催状況

令和5年度は定例会を12回開催し、臨時会を1回開催しました。

(1) あま市教育委員会委員（令和6年3月31日現在）

職名	氏名	任期
教育長職務代理者	みぞぐち まさみ 溝口 正己	平成29年6月25日～令和3年6月24日 令和3年6月25日～令和7年6月24日
委 員	おがさわら えいし 小笠原 英司	平成22年3月22日～平成22年6月24日 平成22年6月25日～平成24年6月24日 平成24年6月25日～平成28年6月24日 平成28年6月25日～令和2年6月24日 令和2年6月25日～令和6年6月24日
委 員	ささの なつこ 笹野 奈津子	令和3年6月25日～令和7年6月24日
委 員	よしかわ たかこ 吉川 孝子	令和4年6月25日～令和8年6月24日
委 員	ほりえ てつじろう 堀江 徹二郎 こんどう まさし 近藤 真司	令和元年6月25日～令和5年6月24日 令和5年6月25日～令和9年6月24日
教育長	いとう かつひと 伊藤 克仁	令和5年4月1日～令和8年3月31日

(2) 教育委員会会議等

開催日	開始時間	議案件数	報告件数
令和5年 4月14日（金）	午後2時	4件	14件
5月16日（火）	午後2時	6件	11件
6月19日（月）	午後2時	6件	10件
7月11日（火）	午後2時	8件	8件
8月9日（水）	午後2時	7件	9件
9月20日（水）	午後2時	9件	11件
10月17日（火）	午後2時	9件	10件
11月14日（火）	午後2時	4件	8件
12月19日（火）	午後2時	7件	7件
令和6年 1月19日（金）	午後2時	5件	7件
2月9日（金）	午後2時	6件	6件
2月20日（火）	午後3時	1件	0件
3月15日（金）	午後2時	13件	18件

3. 教育委員会会議の審議状況

12回の定例会では、「後援申請」、「区域外就学、指定学校変更」、「特別支援学級の入退級」、「適応指導教室の入室」、「就学援助費の受給審査」、「特別支援教育就学援助費の受給審査」、「外国人の就学に係る在籍学年変更」、「令和4年度教育委員会の点検・評価報告書（案）」、「補正予算（案）」、「市議会議案（案）」、「あま市教育委員会傍聴人規則の一部改正」、「あま市立小中学校の休業日（県民の日学校ホリデー）」、「あま市スポーツ推進連絡会議設置要綱の新設」、「あま市教育委員会事務局組織規則の一部改正」、「ラーケーションの日」、「小学校の給食時間の座席配置に関する請願」、「あま市小中学校あり方課題別検討委員会要綱の新設」、「あま市美和図書館の管理及び運営に関する規則の一部改正」、「あま市内教職員人事案件」、「あま市小中学校あり方検討委員会要綱の一部改正」、「あま市公民館条例施行規則の一部改正」、「あま市美和文化会館の管理及び運営に関する規則の一部改正」、「市内中学校で発生したいじめ事案」、「あま市体育施設の管理及び運営に関する規則の一部改正」、「あま市小中学校体育施設スポーツ開放実施規則の一部改正」、「あま市スポーツ推進委員規則の一部改正」、「あま市立小中学校のあり方に関する基本的方針」、「あま市教育委員会文書取扱規程の一部改正」、「あま市学校管理規則の一部改正」、「あま市通級指導教室実施要領の一部改正」、「あま市教育相談センター条例の一部改正に伴う関係例規の一部改正」、「あま市スクールソーシャルワーカー設置要綱の新設」など82件の議案が協議され、活発な議論がなされました。さらに、教育長専決事項や月別長期欠席者・生徒指導報告など119件の報告を受けました。また、臨時会（令和6年2月20日開催）では、「令和6年度教職員定期人事異動仮内示等について（非公開）」の1件の議案が協議されました。

4. 教育委員会会議以外の活動状況

（1）会議以外の活動状況

教育委員会会議の他にも委員は様々な活動をしました。特に小中学校の行事に積極的に参加し、教育現場の実態把握に努めました。また、市長部局と連携し、予算の確保、議会答弁等市議会と積極的かつ綿密な関係をもちながら様々な事業を展開しました。

○市教育委員会関係	53回
○教育長用務	44回
○教育総務課事業	3回
○学校教育課事業	90回
○学校給食センター事業	0回
○生涯学習課事業	38回
○スポーツ課事業	51回
○市行事	107回
○市議会関係	32回

（2）広域会議

- ①全国都市教育長協議会
- ②東海北陸都市教育長協議会
- ③愛知県都市教育長協議会
- ④愛知県市町村教育委員会連合会
- ⑤尾張部都市教育長会議
- ⑥海部東部教育委員会連絡協議会
- ⑦海部地方教育事務協議会

（3）大学等との連携協力

岐阜聖徳学園大学との連携協力（スクールパートナーシップ）

令和3年10月21日に岐阜聖徳学園大学とあま市教育委員会は、連携協力に関する

協定書を更新しました。最初の協定は、令和元年度に取り交わしており、本協定を更新したことで、さらに3年間連携を行います。

期間 第1期 令和元年4月1日から令和4年3月31日まで

第2期 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

連携の内容

- 一 教育実習に関すること
- 二 学校インターンシップに関すること
- 三 教職員の資質向上研修等に関すること
- 四 その他、目的に資するもので双方が必要と認める事項に関すること

(4) 後援名義の使用許可

教育、学術、文化及びスポーツ等に関する事業を行う個人又は団体に対し、あま市教育委員会の後援名義の使用を許可することによって、その事業を奨励し、教育、学術、文化及びスポーツの振興に資することを目的としています。

(1) 教育総務課

新規 許可	1 件	不許可	4 件
専決 許可	6 件	不許可	0 件

(2) 学校教育課

新規 許可	1 件	不許可	0 件
専決 許可	1 件	不許可	0 件

(3) 生涯学習課

新規 許可	8 件	不許可	3 件
専決 許可	3 9 件	不許可	0 件

(4) スポーツ課

新規 許可	5 件	不許可	0 件
専決 許可	1 1 件	不許可	0 件

(5) 教育委員会交際費

教育委員会慶弔基準に基づき、教育委員はじめ学校関係者、条例や規則に規定する委員等の弔事・入院に対して、供花・弔電・見舞金等を送ります。

令和5年度は供花3杯、供物1品を送りました。

5. あま市教育立市プラン

あま市は、「教育立市」を進めるまちづくりを目指し、学校・家庭・地域の連携のもと、まち全体であま市の子ども（「あまっ子」）の育成を推進しています。この考えをもとに、平成24年4月に「あま市教育立市プラン」を策定し、令和4年3月に改訂を行いました。

「あま市教育立市プラン」

施策1 学校の教育力を充実させ、あまっ子の学ぶ力を高める

- ☐ 子どもの学力を高めるための実践
 - 主体的、対話的で深い学びの推進
 - ICT機器を活用した授業改善の推進
 - ユニバーサル・デザインに基づく教育活動の推進
 - 二期制のメリットを生かした教育活動
- ☐ 外部人材による支援
 - スクールサポーター・ALT等の活用
 - 学生ボランティアによる学校支援活動の充実
 - 学校運営協議会（コミュニティスクール）による学校支援活動の充実
 - 大学等関係機関との連携協力の推進
- ☐ 個に応じた教育の推進

- 教育支援・就学支援の充実
- 特別支援教育に関する研修の充実
- 小中連携教育の推進
- 幼保小連携教育の推進
- 学校体育の充実
 - 学校体育の充実による体力の向上
 - 学校部活動の在り方の検討
- 食育の推進
 - 食育に関する取組
 - 弁当の日の取組
 - 食物アレルギー対策
 - 地産地消への取組
- 教職員の教師力の向上
 - 教職員の資質向上研修
 - 若い教職員の人材育成の充実
 - 教職員多忙化解消への取組
- 施策2 人に思いやりをもち、共に生きるあまっ子を育む
 - いのちを大切に作る心の教育の推進、人権教育の推進
 - 教育活動全般での道徳活動
 - 特別の教科・道徳の実践
 - 人権教育の推進
 - SDGsについての学習の推進
 - 学校安全・防災に向けた活動の充実
 - 児童生徒の安全確保のための情報共有
 - 登下校時の見守り
 - 学校内、通学路の安全確保のための取り組み
 - いじめ・不登校を生まない環境づくりと早期対応に向けた取組
 - 教育相談センターでの相談、支援活動の充実
 - 各小中学校の生徒指導への支援
 - いじめ・不登校対策協議会、いじめ問題対策連絡協議会の開催
 - 学校支援会議（緊急ケース会議）の開催
 - スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用
- 施策3 開かれた学校づくり、特色ある学校づくりを進める
 - 地域・家庭・学校の相互連携、地域人材の活用推進
 - 学校運営協議会を活かした学校づくり（コミュニティスクール）
 - 民生委員・児童委員との連絡会の開催
 - 学校関係者会議の開催
 - 総合的な子ども支援の推進
 - 教育人材バンク（学びの道の案内人）の活用
 - 出前授業の講座の充実
 - 地域との連携を生かしたキャリア教育の推進
 - 地域を主体とした学校施設の管理及び有効活用の推進
 - 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進
 - 特色ある学校づくりの推進
 - 学校からの情報公開、情報発信の推進
 - 学校評価制度による学校評価
- 施策4 学校の教育環境の整備と充実に努める
 - 安全・安心な学校づくりの推進
 - 快適な学校教育環境の整備
 - ICTを活用した学習環境の整備

- オンライン授業の実施等に向けた教育環境整備と実践
 - 児童生徒にとって望ましい学校の規模やあり方の検討と整備
 - 教職員が働きやすい教育環境の整備
 - 新たな教育課題への対応
 - 教育課題検討委員会による新たな教育課題への対応
- 施策5 共に考え、学び、楽しむ生涯学習社会を創る
- 社会教育施策機能の充実
 - 公民館施設等を拠点とした生涯学習活動の推進
 - 家庭の教育力の向上
 - 家庭教育事業の推進、企業に対する家庭教育の啓発
 - 読書活動の推進
 - 図書館等の利用促進（図書室、読書室を含む）
 - 子どもの読書活動の推進
 - 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対する支援
 - 子ども・若者支援地域協議会、子ども・若者相談窓口における支援
 - 若者世代の能力活用
 - まちづくりに関わる若者を支援
 - シニア世代の能力活用
 - シニア世代の活力を地域で活かすための支援
 - 人権教育の充実
 - 人権教育・啓発事業の推進
 - 地域を中心とした社会活動の推進
 - 学校、地域の活動に関わる市民・団体、その他関係機関との連携による社会参加活動の推進
 - 豊かな芸術文化活動の振興
 - 芸術文化活動等への支援
 - 文化財の保護と積極的な活用の促進
 - 資料館を活用した郷土学習
 - 地域の歴史文化の保存と継承の推進
 - 観光、教育の場における歴史・文化財の活用
 - 生涯学習活動拠点の整備
 - 社会教育施設の整備
- 施策6 スポーツ環境の充実に努める
- 市民のニーズにあったスポーツの推進
 - スポーツ推進計画の策定
 - 社会体育施設の充実
 - 小中学校体育施設スポーツ開放の有効活用
 - 地域スポーツ、生涯スポーツの推進
 - 青少年健全育成活動の充実

「あまっ子宣言」

あまっ子宣言（平成26年4月1日制定）

- 一 「おもしろい」気持ちを大切にします。自ら学び、世界にはばたきます。
- 一 伝統を守り、文化を創り出します。世界につながる和の心を大切にします。
- 一 人をいたわります。誠を尽くして、正しい道を進みます。
- 一 命は一人ひとつの宝物です。心と体を鍛え、大切な命を守ります。
- 一 いじめはしません。手をさしのべ、助け合う仲間づくりを目指します。
- 一 差別をなくします。自分を大切にし、相手の気持ちを考えます。

※「あまっ子」：自らの判断と責任で、諸課題に取り組むことができる力を備えたあま市の子どもに対する親しみやすい名称

目指す「あまっ子」

—「自らの判断と責任」で、諸課題に取り組むことができる子どもの育成—

『広い知識と教養』

学ぶ楽しさを通して自らの可能性と人生を切り拓く

『情操と道徳心』

礼儀や規律を重んじ、家族を大切にし、他者を思いやり相手の人格を尊重して行動する

『健やかな体』

生命を尊び、自らの健やかな体を作る

『郷土愛と社会参画意識』

あま市の伝統や文化を愛し、積極的に社会にかかわり地域の諸課題に取り組む

『国際社会へ寄与する心』

日本の伝統や文化を知り、国際社会に貢献する

6. 主な事業の取組状況

(1) 教育総務課

■あま市立小中学校のあり方に関する基本的方針

○あま市立小中学校のあり方に関する基本的方針

令和6年1月19日 あま市教育委員会決定

あま市教育委員会は、あま市小中学校あり方検討委員会報告書を受けて、次の課題についてあま市立小中学校のあり方に関する基本的方針を決定した。

(1) 小規模校と大規模校について

小規模校及び大規模校のそれぞれにメリットとデメリットがあり、特色ある学校運営を支援するが、単学級学年まで小規模となることは望ましくない。

学校の適正規模を確保し、教育の質的充実を図るため、小中一貫教育を行う学校を設置することを目指す。小中一貫教育を行う学校は、併設校とするか義務教育学校とするかは検討課題とする。ただし、すすめ方やその在り方については市民に理解が得られるよう丁寧に説明するものとする。

大規模校については、当面の間は現状維持とするが、過大規模校となることは望ましくない。

(2) 施設等の共有化・複合化について

全小中学校において学校プールをはじめとするあらゆる施設の共有化を進める検討をし、共有化できる施設については共有化する。ただし、その検討は慎重に行うものとし、施設の老朽化を考慮するものとする。空き教室や共有化で空いた施設などについては複合化を進める。

(3) これからの学校・学校と学校・学校と地域のあり方について

①学校と家庭と地域のあり方

学校運営協議会について、地域コーディネーター及び地域学校協働本部を積極的に用いて、学校運営における地域コミュニティや外部の専門性の活用を推進する。学校運営協議会と地域ボランティアの取組について、教育委員会は、広く市民へ広報する。

学校、学校運営協議会及び地域の活動は、それぞれ主体性をもった活動がお互い無理のない範囲で連携しあう活動であり、協働及び共生により学級、学校、地域へとウェルビーイングの範囲が広がるものであることを目標とする。

②学校間交流のあり方

幼保小中の詳細な情報連携とスムーズな移行を支援する。市内幼保小及び小中学校間の交流を支援するが、過度な負担とならないよう配慮する。

③特別支援教育における学校のあり方

校内の適応指導教室、特別支援学級、市の適応指導教室、民間施設を含めた制度間の切れ目ない支援を行う。

特別支援教育について、不登校の児童生徒のみならず、普通学級を含めた発達障害などの特性がある児童生徒への支援の視点を持ち、ひとりで勉強できたり気持ちを持ちをクールダウンできる部屋を用意したり、オンラインによる授業参加やeラーニングなど、児童生徒がそれぞれの特性に応じて自分を活かし、多様な学びを実現できる環境整備並びにICT利活用を図る。

(4) ICT利活用について

先進的ICT活用法を日常生活の中での活用から始め、徐々に授業での活用へと進める。ICT支援員を活用し、教職員と児童生徒の学校全体での利活用を推進する。

小学校入学から中学校卒業まで一貫して児童生徒のデータを収集、蓄積、活用することで、成長の過程を指導に活かす。

教職員による児童生徒のデータの蓄積のみならず、児童生徒自身の日常利用によるデータの収集、蓄積、活用を目指す。

(5) 働く場としての学校

I C T及びA Iを積極的に活用し教職員の働き方改革を推進する。

教職員の本務以外の仕事をスクールサポーターや学校運営協議会による地域への取り組みによって担えるように推進する。

子ども家庭センターとの連携を推進し、スクールソーシャルワーカー並びにスクールカウンセラーなどの専門職による分業によりチーム学校での学校運営を進める。

教職員の在校時間を可視化し、集計することとともに、教職員の意識を高める取組やライフワークバランスの取組をする。

中学校部活動の地域移行を推進する。

対象期間

この基本的方針の対象期間は、

令和6年度から令和15年度までの10年間とする。

対象期間経過後は、新しい基本方針等に変更するか継続とするか検討するものとする。

○あま市小中学校あり方検討委員会

あま市立小中学校の将来を見据えた学校のあり方に係る基本的方針及び方策を教育委員会が策定するにあたり、学校関係者及び市民等から広く意見を聴取するため、あま市小中学校あり方検討委員会を開催しました。

第5回 令和5年9月13日（水）

(1) 委員の紹介（人事異動による）

(2) あま市小中学校あり方検討委員会報告書（案）について

第6回 令和5年9月28日（木）

(1) あま市小中学校あり方検討委員会報告書の決定について

○あま市小中学校あり方検討委員会報告書

あま市小中学校あり方検討委員会報告書の提出

令和5年第10回教育委員会定例会 令和5年10月17日（火）

○あま市立小中学校のあり方に関する基本的方針の決定

令和5年第10回教育委員会定例会 令和5年10月17日（火）

報告 あま市小中学校あり方検討委員会報告書について（報告）

議案第67号あま市立小中学校のあり方に関する基本的方針について

継続審議修正

令和5年第11回教育委員会定例会 令和5年11月14日（火）

議案第67号（継続）あま市立小中学校のあり方に関する基本的方針について

あま市立小中学校のあり方に関する基本的方針（案）承認

パブリックコメント

意見募集期間 令和5年11月24日（金）～令和5年12月25日（月）

提出されたご意見 1件

ご意見を提出された方 1件

令和6年第1回教育委員会定例会 令和6年1月19日（金）

議案第3号あま市立小中学校のあり方に関する基本的方針の決定について

あま市立小中学校のあり方に関する基本的方針 決定

○あま市小中学校あり方課題別検討委員会

あま市小中学校あり方検討委員会報告書を受けて決定したあま市立小中学校のあり方に係る基本的方針にのっとり、小中学校の将来を見据えたあり方に向けて具体的な方策を実施するにあたり、学校関係者及び市民などから広く意見を聴取するため、あま市小中学校あり方課題別検討委員会を設置する。

(1) あま市小中学校あり方課題別検討委員会（スクールソーシャルワーク）

課題 令和6年度から開始する予定のスクールソーシャルワーク事業において、スクールソーシャルワーカーにどんなことをさせ、どのような方針でどんな

ことを実施させるのか。

基本の方針

「あま市小中学校のあり方に関する基本の方針」 令和6年1月19日

(3) これからの学校・学校と学校・学校と地域のあり方について

③特別支援教育における学校のあり方

校内の適応指導教室、特別支援学級、市の適応指導教室、民間施設を含めた制度間の切れ目ない支援を行う。

特別支援教育について、不登校の児童生徒のみならず、普通学級を含めた発達障害などの特性がある児童生徒への支援の視点を持ち、ひとりで勉強できたり気持ちをクールダウンできる部屋を用意したり、オンラインによる授業参加やeラーニングなど、児童生徒がそれぞれの特性に応じて自分を活かし、多様な学びを実現できる環境整備並びにICT利活用を図る。

委員

早川 真理 愛知県社会福祉士会副会長 子ども家庭福祉委員会担当理事
長久手市、日進市スーパーバイザー

牛田 潤子 あま市社会福祉協議会 障害相談支援

吉川 公代 特定非営利活動法人あるいていこう理事長 児童発達支援

籠島 篤司 甚目寺中学校 校長

服部 洋子 七宝北中学校 教頭

加藤 匡史 海部児童・障害者相談センター 児童福祉司

栗木 一郎 教育相談センター センター長 適応指導教室

古畑 博央 教育相談センター 学校支援アドバイザー 生徒指導

国立 強志 福祉部社会福祉課 課長 生保／生困／子若

高木 和美 子ども健康部子ども福祉課 主幹 子ども家庭

菱田 基久 福祉部高齢福祉課 課長 包括支援センター

日程 令和6年3月21日（木） （第1回／全1回）

報告書 あま市小中学校あり方課題別検討委員会（スクールソーシャルワーク）

報告書 令和6年3月21日

※ 令和5年度は、あま市小中学校あり方検討委員会を2回開催し、報告書が作成され、報告書を受理しました。

あま市小中学校あり方検討委員会報告書を受けて、教育委員会定例会2回の審議とパブリックコメントを経て、あま市小中学校のあり方に関する基本の方針が決定されました。

あま市小中学校のあり方に関する基本の方針にのっとり小中学校の将来を見据えたあり方に向けて具体的な方策を実施するにあたり、学校関係者及び市民などから広く意見を聴取するため、あま市小中学校あり方課題別検討委員会が1回開催されました。

あま市小中学校あり方課題別検討委員会報告書を反映し、あま市スクールソーシャルワーカー活動指針が策定されました。

・評価指標

会議開催回数

・評価に係るエビデンス

会議を3回開催

- 令和6年度は、あま市小中学校あり方課題別検討委員会を3回開催する予定です。

あま市小中学校あり方課題別検討委員会では、あま市小中学校のあり方に関する基本の方針にのっとり小中学校の将来を見据えたあり方に向けて具体的な方策を実施するにあたり、学校関係者及び市民などから広く意見を聴取します。

・数値目標

あま市小中学校あり方課題別検討委員会を3回開催する。

■小中学校 I C T 化推進事業

国が提唱する「G I G A スクール構想」を実現するため、義務教育段階の児童生徒一人一台端末環境の実現と、市内小中学校に高速大容量の情報通信ネットワーク環境を構築し、運用しています。

○概要

一人一台タブレット端末（i P a d）（教職員用・児童生徒用）8,032 台
校内無線 L A N 網及びセンターファイアーウォール
高速大容量のインターネット通信
普通教室・職員室の i P a d 充電保管庫
普通教室・特別教室・パソコン教室の大型提示装置（A p p l e T V 付）
モバイル W i - F i ルータ
オンライン有償ドリル教材、授業支援用アプリ、端末管理アプリ
タブレット端末運用管理委託・保守委託（学校ヘルプデスク）
小中学校 I C T 支援業務（I C T 支援員）

○経緯

令和3年	3月	校内無線 L A N 網敷設及びセンターファイアーウォール設置 高速大容量のインターネット通信開始 一人一台タブレット端末購入納品 各教室・職員室の i P a d 充電保管庫設置 普通教室・特別教室の大型提示装置設置（一部未設置）
令和3年	4月	オンライン有償ドリル教材利用開始 学校ヘルプデスク運用開始
令和3年	8月	普通教室・特別教室の大型提示装置設置（完了）
令和3年	12月	モバイル W i - F i ルータ購入 パソコン教室の大型提示装置設置
令和4年	4月	I C T 支援員による I C T 支援業務開始 G I G A スクール運営支援センター運用開始
令和5年	4月	授業目的公衆送信保証金制度加入
令和5年	8月	あま市小中学校児童生徒用モバイルルータ等貸出要綱施行

○あま市教育課題検討委員会（G I G A スクール構想への対応について）

・シーズン1

全12回（令和2年10月28日から令和4年3月9日まで）

令和4年3月16日（水）付け答申

①タブレット端末の活用に向けての教職員研修について

本研修は、学校におけるタブレット端末の有効的な活用のために必要な情報を提供して、教員、児童生徒の活用能力を高めることにつながっていると言える。何よりも、一人だけで実践するのではなく、色々な仲間と相談しながら研修を受けることができるのは、特に苦手な教員にとっては有効である。一方で十分な活用に至っていない教員や児童生徒がいることも明らかになった。その解決のためにも今年度同様に継続的に研修を行う必要があると考えられる。

②タブレット端末の授業での活用（実践事例集等）について

各校のタブレット活用実践報告

③タブレット端末導入後のコンピュータ室の活用について

これからのコンピュータ室は、タブレット端末を使いながらグループで議論し、意見を発信する場として活用されていかななくてはならない。一人一人のタブレット上で作成したプレゼンテーションを大画面に映してディスカッションしたり、ホワイトボードを使用することで、情報をすぐ可視化し議論を深めたりするなど、通常教室では取り組みにくい協働学習が、可動式の机やいす、ホワイトボード、大型画面などが備わったアクティブ・ラーニング専用のスペースで円滑に行うことができると考える。

まとめ

- (1) ICTを活用した学習活動の充実に向けて、引き続き教職員研修の継続、各校の実践事例の共有、コンピュータ室の設備環境の工夫を行いながら、児童・生徒の情報活用能力の育成を図る。
- (2) タブレット端末を活用したさらなるICT教育推進のため、令和4年度も検討委員会を継続して開催し、新たな課題への検討・解決に努める。

・シーズン2

第1回	令和4年	4月27日
第2回	令和4年	5月25日
第3回	令和4年	7月13日
第4回	令和4年	9月14日
第5回	令和4年	11月30日
第6回	令和5年	1月19日
第7回	令和5年	3月15日
第8回	令和5年	4月28日
第9回	令和5年	6月15日
第10回	令和5年	7月13日
第11回	令和5年	9月15日

課題内容あま市における「GIGAスクール構想充実期に向けた取組」について

- (1) オンライン学習、オンライン授業の進め方
(オンライン学習、授業に向けての方向性、あり方検証)
- (2) 学校DX化
(教職員の業務改善と学校、保護者、地域のつながりにおいてデジタルが果たす役割)
- (3) ICT支援員の利活用
(令和4年度から導入されたICT支援員の有効な活用や活用方法)

令和5年10月2日付け答申

(1) オンライン学習、オンライン授業の進め方

これまで、あま市独自の取組であるATC研修を中心に、教員の力量の向上やICTを活用するための環境整備を促進してきた。その成果として各学校では、ロイロノートやZoom、GoogleMeetのようなアプリを活用して、さまざまな活動を行うことができた。しかし、ロイロノートやZoomについては学校内での利用に留まっていたり、使用する場面が限られていたりする。今後は、学校外などでも活用することができるような整備を進めていき、積極的な活用を推進していきたい。

今回、(4)イの視察で訪問した学校では、学校全体でICTの活用を推進しており、教師も生徒もタブレット端末を文房具のように扱っていた。また、種々の理由で登校できない児童のためのオンライン学習が円滑に行われていた。本市については、現状では150台のWi-Fiルータは確保されているものの、実際に使用するための通信費については30台分に留まっている。これは1校につき1、2台分であり、各家庭に貸与するには不十分である。令和2年度の本市の調査では約15%の家庭がWi-Fi環境が整っていない状況であった。これらのことから、本市でも家庭と学校とをつなぐオンライン学習を推進していくのであれば、Wi-Fiルータの貸与といった物理的な環境に加え、指針や規定などの整備が必要である。

家庭でのオンライン学習を見据えて先行的にビリーブとの接続を行った。従来はメッセージのやりとりなど、限られた方法でしか交流できなかったが、オンラインでつながることで、顔を合わせて交流したり、授業に参加したり、交流の幅を広げることができた。今後は、ビリーブにしながらロイロノートで宿題を提出したり、英語科のデジタル教科書を活用したりするなど、様々な交流方法をさぐるほか、各学校やビリーブを利用する子どもとその保護者等への周知をより進め、

市全体として子どもたちの学びを保障する体制を整えることが必要である。

オンライン学習、オンライン授業を円滑に行う上で、i P a d等のタブレット端末や先述したW i - F i環境の充実に加え、周辺機器の整備が必要であることが分かった。具体的には以下の通りである。

発信（学校）側 授業操作用の i P a d、配信用の i P a d、受信確認用の i P a d、集音マイク、三脚

受信（ビリーブ、各家庭）側 スピーカー、カメラ、W i - F i 中継器、マイク付きイヤフォン、i P a dの持ち帰り

(2) 学校D X化

G o o g l eアプリを中心に様々なシステムを用いてスムーズに導入が進んでいるのは、I C T支援員の支援によるところが大きい。アプリの操作方法について資料を作成したり、コンピュータが不慣れな教職員に丁寧に教えたりと学校D Xの促進を支えている。今後、学校D Xをさらに進めていくためにもI C T支援員からのサポートが必要である。

I C T化した業務の内容は学校間で差がある。学校には何をどのようにI C T化するかはっきりとした指針がなく、学校D Xに対する理解や情報も十分ではない。今後はあま市I C T部会などで学校D Xについて情報交換を積極的に行い、先進的な事例を学んだり、新しいシステムの導入について検討したりし、学校D Xを一層促していく必要がある。

校務支援システムには多くの改善や、i P a dとの連携やより幅広いデータ活用など新しい機能が求められている。校務支援システムを刷新する際には、現場の教職員の意見を反映させ、学校D X化を実現できるシステムを導入することが必要である。

学校D Xが進んでもスクールサポーターなど一部の教職員には校務用P Cやi P a dが配布されていないので、G o o g l e C l a s s r o o mやG o o g l e C h a tなどによる教職員間の連絡や会議資料の情報を得られずにいる。情報共有するために、すべての教職員へ校務用P Cやi P a dを配布する必要がある。

動画や画像の保存領域の改善を求める声が多い。学校D Xを進めることが負担軽減につながるように、コンピュータ環境を整備していく必要がある。

(3) I C T支援員の利活用

使用頻度が上がるにつれ、高度な操作が可能になる。デジタルシティズンシップについて教職員が学び、児童・生徒に教える必要がある。使い手の意識、使う上でのルールやモラルなどを正しく教え、効果的な利活用をするために、I C Tの利点、欠点を正確に伝えていかねばならない。教職員が正しい知識を身に付けるために、今後も教職員に対する研修の実施が望まれる。ただし、どのような研修を設定していくべきかについては、市や学校単位でそれぞれの活用能力やタブレット端末の活用状況あるいは場面により、求められる知識や技能も異なるため、それらに対応する必要がある。

本市と他市町村とではI C T環境が異なるため、他市町村から赴任した教職員に対するタブレット端末活用の支援も重要である。新年度立ち上げの多忙な時期ではあるが、早い段階で校内教職員による研修やI C T支援員による支援を受ける機会を設定し、初歩的な操作から教授していかねばならない。市が求めるタブレット端末活用能力を身に付けるため、希望者参加型や校内での伝達を目的とした講習を適宜実施することが望まれる。

I C T支援員による支援は今後も必要不可欠である。教職員、児童・生徒の使用頻度が上がっていくとともに、より高度な支援が必要となり、要望の件数も種類も増加すると思われるため、月1回の学校への訪問とデジタル資料での支援では十分とは言えない。今後、タブレット端末を継続的かつ効率的に使用していくためには、教職員ならびに児童・生徒にとって適切な支援が必要となる。教職員

が困ったとき、知りたい時に即座に解決に導いてくれるICT支援員が1～2週間に一度訪問することが望まれる。特に、大規模校においては、教職員への支援や児童・生徒の指導補助に時間がかかるため、より多くの支援時間が望まれる。教職員が抱えた問題や生じた疑問、質問が解決されることなく放置されることを防ぎ、創造的な学び、主体的な学びに向けて、教職員ならびに児童・生徒のスキルアップを図るため、ICT支援員を増員し、より手厚い支援がなされることを切望する。

まとめ

- ①今後もICTを活用するための環境整備とATC研修を中心とした教員の力量向上の促進を図る。
- ②オンライン学習、オンライン授業を推進していくために、iPadの持ち帰りやWi-Fiルータの貸与等といった物理的な環境に加え、指針や規定などの整備を進める。
- ③学校DXを推進していくために、学校DXについて市と市ICT部会の間で連携を密にし、各校の情報を交換したり、先進的な事例を学んだりできる環境を整える。
- ④校務支援システムに新機能（保護者からの欠席連絡等）の追加等のソフトウェア面の環境整備を進め、業務の効率化につながるような機能を校務支援システムに組み込んでいくことで学校DXの促進を図る。
- ⑤本市と他市町村とICT環境が異なるため、4月に赴任した教職員対象の研修支援が必要となる。また市が求める教職員のICT活用能力を育成するためには、市主導の計画的な講習を設定する。
- ⑥さらなるICT活用（学校DXやオンライン授業等）を進めていくためには、より専門的な知識や技能習得が必要となり、これまで以上にICT支援員の時間数を増やす。

OGIGAスクール構想への対応に向けた研修

<ロイロノート（学習支援システム）・eライブラリ（学習ドリル）研修>

10月27日（金）ロイロノートの実践例研修

1月25日（水）ロイロノート活用的な使い方

3月8日（金）eライブラリ実用研修（個別最適化された課題の一斉提示）

<エヴァンジェリスト研修（学校での伝達研修）>

9月29日（金）湘南学園 小林 勇輔先生

「OGIGAスクール構想への対応について

～ICTを活用した業務改善 GoogleWorkspaceを活用した業務改善（働き方改革）～」

2月15日（木）合同会社未来教育デザイン 平井 聡一郎先生

「AI×学校教育 AIを活用した授業改革や業務改善」

<ATC研修（あま市教師力アップ研修）>

10月27日（木）あま市立美和東小学校 牛田 一希先生

「OGIGAスクール構想への対応について

～ロイロノートを使った実践事例～」

※ 研修アンケートからも、本研修が学校におけるタブレット端末の有効的な活用のために必要な情報を提供するだけでなく、教師・児童生徒の活用能力や必要な知識を高めることにつながっているという回答を得ることができました。一人だけで実践するのではなく、仲間と相談しながら研修を受けることができるのは、特に苦手な教師にとっては有用であると言えます。ただし、一方で十分な活用に至っていない教師や児童生徒がいることも明らかになりました。

・評価指標

なし

・評価に係るエビデンス

なし

- 令和6年度も引き続き、一人一台端末（タブレット）のさらなる活用に向け、定着・発展期と位置付け、教職員への研修を行います。

・数値目標

なし

○ G I G Aスクール構想への対応に向けた校内 I C T機器等の運用

適切かつ効果的に I C T機器等を活用できるよう細かな運用ルールを定めたり、実証実験を行ったりしました。

・デジタルテスト採点システム百問繚乱の試行

株式会社シンプルエデュケーション社製のオンラインによるデジタルテスト採点支援システムである「百問繚乱」を市内全中学校で試験導入しました。

・中学生のための I T・プログラミング教育サービスライフイズテックの試行

ライフイズテック株式会社が運営する中学生・高校生のための I T・プログラミング教育サービスであるライフイズテックを七宝中学校と美和中学校で試験導入しました。

・マイクラフトを利用した授業

愛知県教育委員会の I C T活用教育推進事業において七宝小学校でマイクラフトを活用した実践に取り組みました。

・あま市内小中学校 I C T支援業務

小中学校に導入されている又は新たに導入される I C T機器等を有効活用し、あま市の小中学校における I C T利用教育を促進するための支援（以降、「 I C T支援」という。）を学校現場において教職員個人及び児童生徒に対して実施することにより、 I C T利用教育に習熟した教職員の育成、児童生徒の I C T活用能力の向上を図りました。

小学校 12校、中学校 5校で実施

1校あたり月 1日、1日あたり 8時間の学校現場における I C T支援業務を行う。（17校×1日×12か月＝204回（1,632時間））

I C T支援業務の詳細

①授業支援（ I C T機器等活用教育）

I C T機器等を効果的に利用した授業作りに対する提案・助言・支援

②授業支援（プログラミング教育）

小学校でのプログラミング的思考の育成、中学校の技術科でのネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミングによる問題解決を学習する授業を行うための支援

③ティームティーチング

授業中において、教室に滞在し、授業の流れを確認、教職員や児童生徒の操作の補助、アプリケーション操作の説明、トラブル対応等の支援

④授業準備支援

授業にあたって、事前の打ち合わせを行い、指導内容に合わせて機器の準備や動作検証、教材準備、授業を開始するための機器の操作やアプリケーション操作の活用方法について提案・助言・支援

⑤教材開発支援

授業の目的・ねらいを理解し、児童生徒の情報活用能力等に配慮し、授業で利用する教材の作成を支援

⑥教員研修

I C T機器等の活用状況や教職員の活用スキルなどを考慮し研修企画を提案・助言

⑦情報提供

授業内容に応じて参考になり得る活用事例を紹介・助言

⑧保守・修繕作業にあたる教職員への支援

障害が発生した時の教職員による既存システム導入・保守業者への連絡調整支援

⑨学校教育活動全般に係るＩＣＴ利用へのアドバイス

教育委員会、教職員会もしくは学校内における会議への助言又は参加

・学校ヘルプデスク

保守運用契約にて、ワンストップの窓口対応を行う。

不具合履歴のインシデント管理や運用支援、システム全体の一次問合せ及びリモートトラブル対応又は一次切り分けを行った上で復旧までの確認等を行う。

※ 実際に運用しなければ見えてこない問題も多数あり、適切かつ効果的なＩＣＴ機器等の活用のため、その都度、問題を検証・検討し、ルールを定めました。

ＩＣＴ支援業務によるＩＣＴ支援員が学校現場において教職員個人及び児童生徒に対してＩＣＴ利活用支援を行うことにより、ＩＣＴ利用教育に習熟した教職員の育成、児童生徒のＩＣＴ利活用能力の向上を図ることができました。

・評価指標

ＩＣＴ支援業務仕様書抜粋

- ①目的を達成するために、本業務の実施にあたり、下記のとおり目標を示す。
受注者は、本目標の達成に向けてＩＣＴ支援業務の実施をするが、目標達成の責任を負うことはなく、目標が達成されなかったとしても、受注者に支払われる金額の変更は行われない。

年間目標

目標１ 年度末業務完了時に全校で、ステージ０の教職員の割合が０％以下

目標２ 年度末業務完了時に全校で、ステージ３以上の教職員の割合が４０％以上

目標３ 年度末業務完了時にチームティーチング授業を各校１回以上実施

- ②支援効果の評価指標として、「段階的なタブレット活用のイメージ」を用いる。なお、支援効果の評価は教職員による自己評価でも可とし、ステージそれぞれの行為を授業中に行ったか否かにかかわらず、それぞれの行為をする能力があればよいものとする。

「段階的なタブレット活用のイメージ」

＜タブレット端末を使い始める＞

ステージ０（活用なし） 教職員はタブレット端末の操作をすることができない。

＜タブレット端末を授業で使う＞

ステージ１（一斉学習） 教職員は児童生徒へ一斉に教材等の提示ができる。

教職員 →一方向の一斉→ 児童生徒

（例）教職員が実物投影機のように大型提示装置等に教材等を提示する。教職員が児童生徒のタブレット端末へ一斉に教材等を送付する。

ステージ２（個別学習） 教職員は児童生徒へ個別に教材等の提示ができる。

教職員 →一方向の個別→ 児童生徒

（例）教職員はタブレット端末を用いて個に応じた学習を行わせることができる。教職員は児童生徒の思考を深める学習を行わせることができ、児童生徒は個々の表現及び制作をすることができる。教職員からの課題に対して、児童生徒が個々に写真撮影や文書等の作成をすることができる。

＜創造的な学び・先進的な学び＞

ステージ３（個別学習） 教職員は児童生徒と双方向の教材等のやりとりを

することができる。

教職員 ← 1 対 1 の双方向 → 児童生徒

(例) 教職員はタブレット端末を用いて個に応じたきめ細やかな学習を行わせることができる。児童生徒が作成したファイルを教職員に送信し、教職員は児童生徒にアドバイスや添削等をしたうえで児童生徒へ送り返す。児童生徒は教職員からの指導によりファイルの修正等を行い、再提出する。

ステージ 4 (協働学習) 教職員は児童生徒個人と双方向の教材等のやりとりをすることができ、児童生徒のグループと双方向の教材等のやりとりをすることができる。かつ、教職員は児童生徒の個人間の教材等のやりとりをさせることができ、児童生徒のグループ間での協働制作をさせることができる。

教職員 ← 1 対 1 の双方向 → 児童生徒

教職員 ← 1 対多の双方向 → 児童生徒グループ

児童生徒 ← 1 対 1 の双方向 → 児童生徒

児童生徒 ← 1 対多の双方向 → 児童生徒グループ

児童生徒グループ ← 多対多の双方向性 → 児童生徒グループ

(例) 児童生徒同士で、双方向のファイルのやりとりができ、話し合い活動や作品の制作につなげることができる。

・ 評価に係るエビデンス

令和 5 年度 I C T 支援業務評価報告書 (各ステージの教職員の割合)

ステージ 0 平均 0. 0 0 %

ステージ 1 平均 7. 9 7 %

ステージ 2 平均 5. 1 9 %

ステージ 3 平均 1 6. 0 8 % ステージ 3 以上 8 6. 8 4 %

ステージ 4 平均 7 0. 7 6 %

令和 5 年度 I C T 支援業務完了届 (年間実施回数)

ア 授業支援 (I C T 機器等活用教育) 2 1 回

イ 授業支援 (プログラミング教育) 5 回

ウ ティームティーチング 1 9 2 回

エ 授業準備支援 1 7 3 回

オ 教材開発支援 1 1 回

カ 教員研修 3 8 回

キ 情報提供 1 6 1 回

ク 保守・修繕作業にあたる教職員への支援 5 7 9 回

ケ 学校教育活動全般に係るアドバイス 2 3 1 回

- 令和 6 年度も引き続き、適切かつ効果的な I C T 機器等の活用のため、様々な問題について検証・検討し、さらなる授業への I C T 機器等の活用を図ります。

・ 数値目標

I C T 支援業務の年間目標

目標 1 年度末業務完了時に全校で、ステージ 0 の教職員の割合が 0 % 以下

目標 2 年度末業務完了時に全校で、ステージ 3 以上の教職員の割合が 6 0 % 以上

目標 3 年度末業務完了時にティームティーチング授業を各校 1 回以上実施

○ I C T 機器等購入及び I C T 機器等修繕並びに工事

・ I C T 機器等修繕

G I G A スクールに係る一人一台端末修繕 (フィルムはがれ 6 0 台分)

タブレット端末周辺機器修繕 6件(七宝小、宝小、篠田小、美和中、甚目寺中及び甚目寺南中)

・ICT機器等工事

美和中学校体育館改築に伴うLAN配線及びアクセスポイント設置工事

学級増による大型提示装置設置工事 2件(甚目寺小及び甚目寺西小学校)

学級増によるタブレット充電保管庫設置工事 2件(甚目寺西小及び美和中学校)

次年度教室配置替えによるタブレット充電保管庫移設工事 3件(甚目寺小、甚目寺西小及び七宝中学校)

※ 購入及び修繕を実施することにより、児童生徒が安全安心に使用できるICT機器環境の整備を進めることができました。

・評価指標

備品購入費及び修繕・工事費

・評価に係るエビデンス

令和5年度予算執行実績

修繕費 281,490円

工事費 2,746,785円

合計 3,028,275円

● 安全安心で快適な教育環境を整えるため、今後もICT機器等の整備に努めていきます。

・数値目標

なし

■小中学校施設管理

○施設管理委託・手数料

手数料

学校環境衛生関係検査、プール水質検査、簡易専用水道検査、飲料水水質検査、浄化槽法定検査、浄化槽清掃、下水道中継ポンプ槽清掃、備品廃棄、家電リサイクル廃棄

委託

警備保安業務、昇降機保守点検業務、ガスヒーポン保守点検業務、自家用電気工作物保安管理業務、自家用電気工作物(発電機)燃料交換業務、浄化槽保守点検業務、下水道中継ポンプ槽点検業務、樹木剪定等業務、消防設備保守点検業務、遊具体育器具保守点検業務、プールろ過装置保守点検業務、鼠族衛生害虫防除業務、空調設備保守点検業務、ガスヒーポン空調フィルター清掃業務、牛乳保冷库簡易点検業務、体育館吊物点検業務、受水槽高架水槽清掃点検業務、排水管等清掃業務、体育用具保守点検業務、窓清掃業務、排水路清掃業務、学校周辺除草業務、ごみ処理業務(事業系ごみ・牛乳パック)、廃棄備品処分業務、資源物収集運搬及び買取業務、水銀廃棄物処理業務、機密文書収集運搬処理業務

○賃貸借業務

小中学校パソコン関係機器等賃貸借(あま市内11小中学校パソコン等賃貸借、七宝地区小中学校小中学校パソコン等賃貸借)

放送設備関係設備賃貸借、AED賃貸借、電話機器賃貸借、コピー機(複合機)賃貸借、輪転機賃貸借

甚目寺西小学校校舎賃貸借

○学校用地等賃貸借

七宝小学校 14筆、宝小学校 1筆、

美和小学校 67筆、正則小学校 13筆、篠田小学校 4筆

七宝中学校 13筆

伊福小、秋竹小、美東小、甚小、甚南小、甚東小、甚西小、七北中、美和中、

甚目寺中、甚目寺南中 借地なし

※ 法令等に基づく、適切な教育環境の維持を実現することができました。

・評価指標

学校環境衛生の基準

・評価に係るエビデンス

学校環境衛生関係検査

● 法令等に基づく、適切な教育環境が実現できるよう必要な業務を行います。

・数値目標

なし

■学校施設長寿命化計画

あま市学校施設長寿命化計画は、現在の学校施設の実態を把握し、今後の老朽化対策や現代の社会的要請に応じた教育環境の質的改善などを図る整備等の維持・更新コストを中長期的に算出することにより、改修や更新を行う適切な時期を検討するとともに、今後の維持管理等に係るトータルコスト縮減・予算の平準化を実現することを目的として、令和2年3月に策定しました。

本計画は、あま市公共施設等総合管理計画に基づく、学校施設の個別施設計画として位置づけられるものです。

計画期間は下記のとおりです。

第Ⅰ期 令和2年度～令和8年度（7年間）

第Ⅱ期 令和9年度～令和18年度（10年間）

第Ⅲ期 令和19年度～令和28年度（10年間）

第Ⅳ期 令和29年度～令和38年度（10年間）

第Ⅴ期 令和39年度～令和48年度（10年間）

○改修等の基本的な方針

（1）長寿命化の方針

子どもたちが安全・安心で快適な環境の中で学ぶことが出来る、安全性や機能性の高い学校を長期的に維持管理していくためにも計画的な予防保全修繕や大規模修繕を行うことで、学校施設の健全性を保つことを基本的な方針とします。

（2）目的使用年数、改修周期の設定

目標使用年数は、学校施設の大半を占める鉄筋コンクリート造の場合、長寿命化型の予防保全型管理は80年間と設定します。

予防保全修繕周期（予防） 20年

大規模修繕周期 予防保全型管理 40年

予防保全修繕周期（予防） 60年

更新（目標使用年数） 予防保全型管理 80年

※ 第Ⅰ期の令和5年度までについては、計画に基づいた整備事業を実施しています。

・評価指標

整備事業実施内容

・評価に係るエビデンス

施設整備費決算

● 第Ⅰ期の令和6年度以降についても、計画に基づいた整備事業を実施します。

・数値目標

なし

■小中学校施設整備事業

安全安心で快適な教育環境を整えるために次の整備工事を行いました。

○美和中学校屋内運動場改築工事

美和中学校屋内運動場の改築工事を令和4年度及び5年度の2ヵ年かけて行いました。

- ・事業内容 屋内運動場の改築工事
- ・事業費 682,000,000円
(内 令和5年度分 454,560,000円)

○甚目寺西小学校トイレ改修工事

甚目寺西小学校のトイレは建築後未改修であり、既存の和式便器では今の児童・生徒が不慣れであり、排泄物が飛び散るなど不衛生であるため、トイレの洋式化及び床の乾式化を行いました。

- ・事業費 74,252,200円

○甚目寺南中学校トイレ改修工事

甚目寺南中学校のトイレは建築後未改修であり、既存の和式便器では今の児童・生徒が不慣れであり、排泄物が飛び散るなど不衛生であるため、トイレの洋式化及び床の乾式化を行いました。

- ・事業費 125,950,000円

○宝小学校消火管取替工事

宝小学校の消火管は老朽化により一部の管で漏水が発生していたため、消火管の布設替及び設備の更新を行いました。

- ・事業内容 消火管の布設替、消火用受水槽の更新、消火ポンプユニットの更新、消火用補給水槽の設置
- ・事業費 30,577,800円

○秋竹小学校消火管取替工事

秋竹小学校の消火管は老朽化により一部の管で漏水が発生していたため、消火管の布設替及び設備の更新を行いました。

- ・事業内容 消火管の布設替、消火用受水槽の更新、消火ポンプユニットの更新、消火用補給水槽の設置
- ・事業費 20,832,900円

○伊福小学校受水槽取替工事

伊福小学校の受水槽及び高架水槽の老朽化により槽内部での亀裂があるため、給水管の布設替及び設備の更新を行いました。

- ・事業内容 受水槽及び高架水槽の更新、揚水ポンプの更新、給水管の布設替
- ・事業費 26,787,200円

○甚目寺中学校屋上防水改修工事

甚目寺中学校の屋上防水は耐用年数を超え、雨漏りが常態的に発生していたため、屋上の防水工事を行いました。

- ・事業内容 防水シートの張替え
- ・事業費 11,605,000円

○甚目寺南中学校車椅子用階段昇降機新設工事

肢体不自由生徒の入学に伴い、東階段3階から4階にかけて階段昇降機を設置しました。

- ・事業費 12,315,600円

○甚目寺小学校児童用ロッカー取替工事（森林環境譲与税充当事業）

森林環境譲与税充当事業として、老朽化が著しい4教室分のロッカーを愛知県産木材を使用した新しいロッカーへ取り替えました。

- ・事業費 4,620,000円

○基目寺小学校築山撤去工事

コンクリートに亀裂が入っており、児童が怪我をする恐れがあるため使用禁止となっていた築山を撤去しました。

・事業費 2, 178, 000円

※ これらの改修工事を実施することにより、児童生徒が安全安心に使用できる施設の整備を進めることができました。

・評価指標

なし

・評価に係るエビデンス

なし

● 安全安心で快適な教育環境を整えるため、今後も施設の整備に努めていきます。

・数値目標

なし

(2) 学校教育課

■あまっ子宣言

あまっ子宣言（平成26年4月1日制定）

あまっ子宣言の啓発実践

下敷きを作成し、新入学児童に配布しました。

新1年生用下敷き購入

B5版 角R カラー片面 硬質PET0.5mm厚

※ あまっ子宣言の唱和やあまっ子宣言を取り入れた授業等を行いました。

● 「あまっ子宣言」の啓発実践に取り組んでいます。

■二期制

市内全小中学校において、二期制を実施しました。

○あま市二期制の経緯

- ・平成19年度から、七宝北中学校において学校目標を実現させる手立ての一つとして二期制を実施
- ・合併後、七宝北中学校を二期制の研究校とし、教育委員会の承認を受け二期制を継続実施
- ・平成29年度から、市内5中学校において二期制を実施
- ・平成30年度から、市内全小中学校において二期制を実施

○二期制の概要

- ・従来の三学期制のまま、1年を前期と後期の二期に分ける。
入学式・始業式→夏休み→引継ぎ式→冬休み→卒業式・修了式

※ 市内小中学校の教職員対象アンケート調査の結果、授業時間の確保・教員の多忙解消などのメリットが認められます。

ただし、前期と後期の区切りが曖昧であるとの意見や、中学校の進路指導上は三学期制が有効との意見もあり、今後も調査研究が必要です。

● 引き続き二期制を実施し、メリットを生かした教育活動を行います。

■スクールサポーター配置事業

児童生徒の基礎学力の育成及び向上を目指し、TT(*)指導を始めとする少人数指導による学習支援や障がいのある児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援等を充実させるため、小中学校へ市雇用のスクールサポーターを配置しました。

(*) TT…… ティーム・ティーチング。担当の教師が進める授業に、教師とスクールサポーター（教職補助員）がチームを組み、児童生徒の習熟度に合わせて教師を助力しつつ行う授業の形態のこと。

スクールサポーター配置数

(延べ人数)

学校名	配置数	学校名	配置数	学校名	配置数
七宝小学校	5人	篠田小学校	7人	七宝中学校	6人
宝小学校	4人	美和東小学校	7人	七宝北中学校	5人
伊福小学校	7人	甚目寺小学校	7人	美和中学校	5人
秋竹小学校	5人	甚目寺南小学校	10人	甚目寺中学校	6人
美和小学校	7人	甚目寺東小学校	9人	甚目寺南中学校	7人
正則小学校	6人	甚目寺西小学校	6人		

(複数校勤務者については各校で人数に計上しています。)

※ きめ細かい少人数指導を実施し、それにより個に応じた指導を進めることが

できました。また、ＴＴの授業を行うことで基礎学力の充実に寄与しました。

- 個別の支援が必要な児童生徒は年々増加しています。

令和６年度も学習支援などを有効に進めていけるよう、スクールサポーターをより一層効果的に活用していきます。

■英語教育の推進

児童生徒の外国語活動と国際理解教育の推進を図るため、外国人（６人）と邦人（６人）の非常勤講師を英語指導助手（ＡＬＴ）として各小中学校に配置し、次の内容を実施しました。

- （１）中学校の英語科授業における英語指導
- （２）小学校の英語活動における英語指導
- （３）授業で使用する教材の作成
- （４）教師に対する現職研修
- （５）授業外の特別活動や課外活動など学校行事への参加
- （６）研修やミーティングへの参加

・小学校：英語指導助手１２人

（アメリカ、カナダ、イギリス、フィリピン、日本）

・中学校：英語指導助手 ６人（アメリカ、カナダ、イギリス、フィリピン）

※ 各小学校では、ＡＬＴとのＴＴ指導による外国語活動を円滑に実施することができました。これにより、生きた英語に触れることはもとより、児童の外国語への意欲・関心を高めることができました。また、各中学校でも、ＡＬＴと英語教師によるＴＴ指導を行い、生きた英語が響く教室で、生徒は積極的に会話を交わすことができるようになりました。

- 小学校中学年は年間３５時間の外国語活動、小学校高学年は年間７０時間の外国語科が実施されています。今後も引き続き、ＡＬＴなどの人的環境やＩＣＴなどの物的環境を整備していく必要があります。

■福祉実践教室

あま市内の全ての小中学校で、福祉実践教室を実施しています。

総合的学習の時間で実施している学校もあれば、行事として実施している学校もありますが、あま市社会福祉協議会が福祉協力校事業の一環として実施しています。

教室の内容は、あま市社会福祉協議会が提供する以下のメニューから学校が選択します。

- ① 車椅子体験
- ② 高齢者疑似体験
- ③ 視覚障害者ガイドヘルプ
（２人１組で一人がアイマスクをし、もう一人が声掛け等で誘導する体験）
- ④ 手話講座
- ⑤ 点字体験
- ⑥ 盲導犬体験
- ⑦ 要約筆記講座

児童生徒全員に対し一括で実施する教室、各教室に分かれて実施する教室の二つがあり、例えば、車椅子体験や盲導犬体験は体育館で一括実施し、他は教室で実施するなど、学校と打ち合わせをして進めています。

実施にあたっては、あま市社会福祉協議会の職員による実施だけではなく、あま市社会福祉協議会が講師を招いて実施することもあります。

令和5年度実施実績校

学校名	実施日	実施学年	実施内容
七宝小学校	10/3 12/13	5年生 6年生	5年：①，②，③ 6年：①，④
宝小学校	10/24	4～6年生	4年：① 5年：⑤ 6年：④
伊福小学校	12/8	5年生	5年：①，③，全体講和
秋竹小学校	12/6	4～6年生	4年：① 5年：③ 6年：② 全体講和
美和小学校	11/29	4～6年生	4年：④ 5年：① 6年：②，③
正則小学校	11/17	4～6年生	4年：① 5年：③ 6年：④
篠田小学校	12/15	4～6年生	4年：⑤ 5年：④ 6年：① 全体講和
美和東小学校	6/16 10/19	5年生	5年：①，④，⑤ 5年：①，②，振り返り学習
甚目寺小学校	11/2	4年生	4年：①，②，③，④，⑤ 全体講話
甚目寺南小学校	12/1	5年生	5年：①，②，③，④，⑤
甚目寺東小学校	7/5	5年生	5年：①，③，④，⑤
甚目寺西小学校	10/17	4年生	4年：④
七宝中学校	11/7	1年生	1年：①，③，④，⑤，⑦
七宝北中学校	6/28	1年生	1年：①，③，④，⑤，⑦
美和中学校	6/14	1年生	1年：①，②，③，④，⑤，⑦
甚目寺中学校	11/8	1年生	1年：①，②，③，④，⑤，⑦ 全体講話
甚目寺南中学校	11/30	1年生	1年：①，③，④，⑤，⑦ 全体講話

※ 市内小中学校で福祉実践教室を開催することによって、児童生徒に対して障がい者や福祉への理解、思いやりの心を育むことができました。

・評価指標

福祉実践教室実施小中学校数

福祉実践教室受講児童生徒数

・評価に係るエビデンス

福祉実践教室実施小中学校数 17校

福祉実践教室受講児童生徒数 延べ2,598人

● 令和6年度も継続して福祉実践教室を実施します。全ての小中学校で実施することで、人をいたわる心、助け合う心を育み福祉教育を推進します。

・数値目標

福祉実践教室実施小中学校数 17校

■特別支援教育

○教育支援委員会

児童・生徒・幼児に対し、適切な就学相談や教育的措置を講ずるため、教育支援委員会を開催しました。

※ 医師、児童相談所をはじめ、特別支援学校、保育園、学校と情報共有することで、保護者が希望する学校や学級への進学に対して支援することができました。

・評価指標

特別な支援を必要とする児童・生徒・幼児の保護者からの相談件数
 特別な支援を必要とする児童・生徒・幼児の学校見学・体験実施件数
 特別な支援をすることの決定件数

・評価に係るエビデンス (人)

	相談者数	学校見学・ 体験者数
未就学児 ※延べ数(実数)	108 (71)	104 (67)

(人)

	教育支援委員会	就学先	
		特別支援学校	特別支援学級
未就学児	48	8	40
在校生	346	2	324

- 令和6年度も継続して教育支援委員会を開催します。個に応じた適切な指導を行うために、保護者の就学の意向を把握したうえで、学校見学や体験を行います。また、安全面を第一に考え、対象児童生徒の生活や学習が可能であるかの検討を保護者・学校・教育委員会で行うことで「学びの場の柔軟な見直し」をし、多様な教育ニーズに応えていきます。

○特別支援学級への途中入退級

障がいのある児童生徒等に対して適切な教育を行うため、特別支援学級への年度途中での入退級を行いました。

○通級指導教室への入退室

障がいによる種々の困難に関して特別な配慮を行うため、随時通級指導教室への入退室を行いました。

- ※ 特別支援学級への年度途中の入退級や通級指導教室への入退室を行うことにより児童生徒に対して学習上又は生活上の困難を克服するための教育を行うことができました。

・評価指標

特別支援学級へ年度途中に入退級した児童生徒数
 通級指導教室に入退級した児童生徒数

・評価に係るエビデンス

特別支援学級への途中入退級 (人)

	途中入級	途中退級
児童生徒数	7	1

通級指導教室への入退室 (人)

	入室	退室
児童生徒数	43	3

- 令和6年度も継続して障がいのある児童生徒等に対して、適切な教育や特別な配慮を行うため、特別支援学級への年度途中での入退級や通級指導教室への入退室を行います。

■特別支援教育連携協議会・幼保小連絡会

特別支援教育の推進のため、市、教育委員会、小中学校並びに関係機関との連携を継続、強化するため、特別支援教育連携協議会を開催しました。

幼児教育と学校教育の段差につまずき不適応を起こす小1プロブレムの解消のためにも、幼稚園、保育園、こども園と小学校が連携し、子どもについて情報交換

をするとともに、互いの教育について理解をする場として幼保小連絡会を開催しました。

※ 特別支援教育連携協議会は、教育委員会・学校・市健康推進課・市障がい福祉課・教育相談センターの他、海部教育事務所、海部児童・障害者相談センター、佐織特別支援学校、一宮特別支援学校、名古屋特別支援学校、一宮聾学校、津島公共職業安定所、あま市社会福祉協議会、あま市児童発達支援センターの参加を得ました。

幼保小連絡会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、少しでも密な状態を避け、かつ会議時間の短縮を図り、開会行事を含め、「園長先生と校長先生の懇談会」と「情報交換会」を初めから別会場で実施しました。

・評価指標

特別支援教育連携協議会参加機関数

幼保小連絡会参加園数

・評価に係るエビデンス

特別支援教育連携協議会参加機関数 18機関

幼保小連絡会参加園数 19園

● 令和6年度も継続して特別支援教育連携協議会・幼保小連絡会を開催します。

・数値目標

特別支援教育連携協議会参加機関数 18機関

幼保小連絡会参加園数 19園

■全国大会等出場報奨金

教育、文化及びスポーツの各分野において活躍し、全国大会等に出場等をする市民及び団体に対して、あま市教育・文化・スポーツ活動全国大会等出場報奨金を交付しました。

・出場者

世界選手権 1名

(スポーツ課： 1名、種目：テコンドー)

国際大会 2名

(スポーツ課： 2名、種目：ダンス、フライングディスク)

全国大会 64名・4団体

(学校教育課： 2名(美和中)、1団体(甚目寺南中))

(生涯学習課： 0名・0団体)

(スポーツ課： 62名・3団体)

・事業費

490,000円

(学校教育課： 35,000円)

(生涯学習課： 0円)

(スポーツ課： 455,000円)

※ あま市への愛着心の向上並びに各分野における市民及び団体のより一層の技能向上に寄与するとともに、全国的にあま市のPR活動の一助を担うことができました。

● 教育、文化又はスポーツの各分野において活躍し、全国大会等に出場する市民及び団体に対して、報奨金を交付することにより、市への愛着心の醸成並びに各分野における市民及び団体のより一層の技能向上を奨励します。

■弁当の日

弁当の日を市内全ての小中学校で実施しました。児童生徒が自分の弁当を自ら準備する活動を通して、食への関心を高めたり、食事の用意をする家族への感謝の気持ちを持たせたりすることをねらいとしています。また、そのような活動を行うこ

とで、児童生徒の自立心が培われます。

○主な取組内容と実施日

- ・手作り弁当を持参して各教室で会食会を開く。
- ・保護者の見守る中、一品でも自分で作るようにする。
- ・小中交流会に手作り弁当を持参する。
- ・家庭科で準備し学級ごとに会食する。

学校名	実施日	対象学年
七宝小学校	11 月 27 日 (月)	6 年生
宝小学校	11 月 7 日 (火)	6 年生
伊福小学校	12 月 18 日 (月)	6 年生
秋竹小学校	11 月 7 日 (火)	6 年生
美和小学校	11 月 21 日 (火)	6 年生
正則小学校	11 月 20 日 (月)	5・6 年生
篠田小学校	3 月 8 日 (金)	6 年生
美和東小学校	12 月 11 日 (月)	5・6 年生
甚目寺小学校	12 月 6 日 (水)	6 年生
甚目寺南小学校	11 月 27 日 (月)	6 年生
甚目寺東小学校	12 月 4 日 (月)	6 年生
甚目寺西小学校	12 月 4 日 (月)	6 年生
七宝中学校	11 月 6 日 (月)	1 年生
七宝北中学校	11 月 7 日 (火)	全学年
美和中学校	1 月 22 日 (月)	1 年生
甚目寺中学校	12 月 4 日 (月)	1 年生
甚目寺南中学校	12 月 4 日 (月)	1 年生

※ 児童生徒が献立を考え、弁当を作ることで、食事を作ってくれる家族に対する感謝の気持ちや、食事や栄養について考えることができ、弁当の日の取り組みを通してねらいに迫ることができたと考えています。

・評価指標

弁当の日事業実施校数

・評価に係るエビデンス

実施校数 17校

● 今後も取り組みを継続していくことで、市内全ての児童生徒に弁当の日の活動を通して自立心などを培っていきます。

・数値目標

実施校数 17校

■Ama Teachers College

教師が日頃いろいろな問題に出会い、その解決に戸惑う場面に突き当たる時、自信を持って立ち向かうことができる力を身につけることをねらいとして講座を開催しました。

○講座

回	開催日	講座名	講師（敬称略）	参加人数
1	7月25日（火）	保護者との信頼関係を壊さない対応 ～サービス業プロの顧客対応に学ぶ～	瀬戸 SOLAN 小学校 副校長 鳥飼 敏恵 先生	80 人
2	7月31日（月）	週に10分！ 七宝中「しっぴータイム」の実践を通して	七宝中学校の先生方	38 人
3	8月7日（月）	イマドキ世代の効果的な関わり方 ＋愛着をふまえて	株式会社 ヒューマンリソースアドバイザー 講師 藤本 丞 先生	66 人
4	8月8日（火）	主体的・対話的で深い学びを教室で実現するために ～学習指導要領が廊下で止まっているのか～	岐阜聖徳学園大学 教授 玉置 崇 先生	76 人
5	8月21日（月）	相手と良好な関係を築くための心遣い、マナーについて	愛知学院大学 学生部次長兼学生相談センター事務長 木林 利行 先生	47 人
6	8月24日（木）	ブラック校則が問題となる中、今後、学校はどうしたらよいか	岐阜聖徳学園大学 准教授 福地 淳宏 先生	35 人

○特別研修

回	開催日	講座名	講師（敬称略）	参加人数
1	11月30日（木）	WISK 検査（知能検査）の見方と活用	あま市教育相談センター 心理支援相談員	13 人
G I G A	9月29日（金）	Google Workspace を使った業務改善	湘南学園中学校高等学校 小林 勇輔 先生	14 人
	10月27日（金）	ロイロノートを使った実践事例	美和東小学校 牛田 一希 先生	18 人
	1月25日（木）	ロイロノートの積極的な活用方法	株式会社 LoiLo 鍵本 優紀 氏	11 人
	2月15日（木）	AI×学校教育 ～AI が学校教育の未来を変える～	合同会社未来教育デザイン 平井 聡一郎 氏	15 人
	3月8日（金）	e ライブラリの積極的な活用方法	LINES 株式会社 長谷川 優太 氏	13 人

※ 苦情対応や市内学校の特色ある取組、児童の発達やG I G Aスクール構想に関する研修など、校内では十分に行うことのできない内容について研修することができました。

・評価指標

講座開催回数、延べ参加人数

・評価に係るエビデンス

講座開催回数 12回、延べ参加人数 420人

● 今後も、教師の資質や力量向上を目指し、教職員が参加したくなるような教育現場最前線の内容の研修会を企画していきます。

・数値目標

講座開催回数 8回、延べ参加人数 200人

■人権教育（あま市小中学校人権教育研究会）

あま市小中学校人権教育研究会は令和５年度の研究主題を『人権尊重の確かな認識を培い、温かい人間関係をはぐくむ教育 ～仲間とともに人権課題に向き合い、自他を尊重する実践的態度を養うために～』として研究を進め、「自己実現を追求する活動を通して、人権尊重の教育」を推進しました。

- ・会 長 秋竹小学校長
- ・事業費 ８００，０００円（市補助金）
- ・主な活動内容
 - （１）海部地区人権教育講演会の実施
８月４日（金） 甚目寺公民館
 - （２）全国人権・同和教育研究大会等参加
 - （３）研究紀要の作成

※ 児童生徒が実践的行動力を身に付けるための研究を進めた結果、様々な活動を通じて、より良い人間関係の中で、互いの良さを認め合い、互いの存在の大切さにも気付けるようになりました。また、取組の継続によって実践的な行動力も着実に育まれてきました。

- ・評価指標
講演会の開催回数
- ・評価に係るエビデンス
講演会の開催回数 １回

● 令和６年度も「部落差別の解消の推進に関する法律」（Ｈ２８．１２施行）の趣旨を踏まえ、教育及び啓発を行っていきます。

- ・数値目標
講習会の開催回数 １回

■キッズ防犯体験教室事業

- ・事業費 ４４８，８００円（全小学校合計）
- ・実施校 １２小学校（３年生のみ）

自立心が芽生え、友達と出かける行動範囲も広がってくる小学校３年生の児童を対象に、自身に危険が迫った時に自分の身を守る方法を練習する防犯体験教室を実施しました。紙芝居を用いた分かりやすい説明や実際の状況を想定した訓練体験により、防犯意識を向上させました。

学校名	実施日	学校名	実施日
七宝小学校	１月２６日（金）	篠田小学校	１１月１５日（水）
宝小学校	１２月７日（木）	美和東小学校	１０月２日（月）
伊福小学校	１０月３０日（月）	甚目寺小学校	９月１４日（木）
秋竹小学校	１月２５日（木）	甚目寺南小学校	１０月２０日（金）
美和小学校	１１月２１日（火）	甚目寺東小学校	１２月１３日（水）
正則小学校	１２月１１日（月）	甚目寺西小学校	１２月１５日（金）

※ 児童が不審者から身を守るための方法を身に付けることができ、児童一人ひとりに「自分の身は自分で守る」という危険回避の意識を培うことができました。

- ・評価指標
キッズ防犯体験教室実施小学校数
- ・評価に係るエビデンス

契約書 実施小学校数 12校

- 令和6年度も見守り隊やPTAに参加していただき、地域との連携を図っていきます。

・数値目標

キッズ防犯体験教室実施小学校数 12校

■通学路交通安全プログラム

「あま市通学路交通安全プログラム」は、平成25年度に、文部科学省、国土交通省、警察庁が連名で通知した「通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組の推進について」に基づき策定した通学路の交通安全対策についての基本的方針を示すものです。

取組の原則としては、市内12小学校を七宝地区、美和地区、甚目寺地区の3グループに分け、毎年度1グループずつ合同点検を実施しています。

合同点検は、市教育委員会、道路管理者、警察署が合同で現地を確認します。

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに歩道整備、グリーンベルトのペイント、防護柵設置等のハード対策、交通規制や安全教育等のソフト対策等、具体的な実施メニューを検討し、道路管理者、警察署に要望し順次実施しています。

※ 各組織と連携し、迅速に市内34箇所の危険箇所をリストアップすることができました。また、令和5年度末までに市内11箇所の危険箇所について対策を行うことができました。残りの危険箇所についても、令和5年度中に国庫補助金を申請し、令和6年度以降に補助金を活用しながら対応できるようにしました。

・評価指標

合同点検の結果による危険箇所のうち、対策済みの危険箇所の割合

・評価に係るエビデンス

対策済み危険箇所 32.3% (34箇所中11箇所)

- 令和6年度は甚目寺地区が合同点検箇所となりますが、令和5年度の対策未実施箇所の進捗を管理しつつ、他地区からの危険箇所も意見が上がり次第対応していきます。

・数値目標

対策未実施箇所 0件

■教育相談センター事業

教育相談センターは、「学校教育支援」、「教育相談活動」、「不登校などの指導及び支援」を三つの柱として事業を実施しました。

○学校教育支援事業

子ども同士の関わりを大切にした学級経営や授業の改善を進めるため、また、各学校の教科指導や児童生徒の正しい理解を図るため、校内の現職教育の講師・助言者を外部から招く「教育アドバイザー派遣事業」等を実施しました。

・教育アドバイザー派遣 3件

○教育相談事業

学校生活や教育活動上の悩み、いじめ、不登校問題等の「相談活動」や特別支援教育への援助、学校が行う生徒指導等への援助、指導及び研修等の学校支援を行いました。

校長・教頭・学級担任・生徒指導主任・養護教諭など学校関係職員と話し合いの場を持ち、市教育委員会・学校と連携を図りました。

【職員】

- ・教育相談支援員 3人
- ・心理相談員 3人
- ・学校支援アドバイザー 1人
- ・親と子の相談員 1人

【教育・心理相談面接件数（巡回指導含む。）】

	小学校	中学校	合計
保護者	5 9 5 件	3 4 1 件	9 3 6 件
児童生徒	1, 4 6 1 件	4 3 9 件	1, 9 0 0 件
教職員	2, 5 6 9 件	1, 2 5 1 件	3, 8 2 0 件
教室訪問	2, 5 7 4 件	1 2 1 件	2, 6 9 5 件
合計	7, 1 9 9 件	2, 1 5 2 件	9, 3 5 1 件

○適応指導教室事業

心理的・情緒的な要因により、不登校の状態にある児童生徒を対象として、適切な相談・助言及び生徒指導・学習指導を行い、自立及び学校生活への自発的復帰を支援しました。また、不登校対策として「子どもの自立を支える親の会」を実施しました。

- 【職員】 ・専任指導員 1 人
・指導員 5 人
・派遣指導員 2 人

- 【通室者】 ・令和5年度：適応指導教室の登録者数 5 9 人
令和4年度よりの継続 2 6 人
令和5年度新規登録者 3 3 人
令和5年度その他通室者 4 人
・適応指導時間数 延べ2, 1 2 2 時間
・令和5年度：適応指導教室の登録者の歩み
学校復帰者 1 1 人
中学校卒業生 1 2 人（進学者1 1 人）
・子どもの自立を支える親の会 年間3回

○教育相談センター運営協議会

教育相談センターの運営のため、教育長、教育部次長、教育相談センター長が参加し、運営方針の決定等を行いました。

※ 学校教育支援、教育相談、適応指導教室など学校教育活動の支援体制を充実させる事業をすることができました。中でも適応指導教室では、児童生徒に対し適正な指導や臨床心理の専門員による心理支援相談及び保護者に対しての面接相談を実施することができました。

- 令和6年度も、継続して「子どもの自立を支える親の会」を開催していきます。不登校児童生徒やその親に対して不安を和らげ、周りにつながれるよう、一人ひとりの状況を丁寧に把握し、支援していきます。また、新たな一人を生み出さないためにも、市教育委員会や学校と連携を図りながら、児童生徒支援を進めていきます。

■生徒指導の状況

○生徒指導の定義

「生徒指導提要」 令和4年12月 文部科学省

生徒指導とは、児童生徒が、社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動のことです。なお、生徒指導上の課題に対応するために、必要に応じて指導や援助を行います。

○生徒指導の目的

「生徒指導提要」 令和4年12月 文部科学省

生徒指導は、児童生徒一人一人の個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支えると同時に、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を支えることを目的とします。

○生徒指導の3類

「生徒指導提要」 令和4年12月 文部科学省

生徒指導の課題性と課題への対応の種類から分類すると、次の3類になります。

(1) 発達支持的生徒指導

全ての児童生徒の発達を支えます。

(2) 課題予防的生徒指導

全ての児童生徒を対象とした課題の未然防止教育と、課題の前兆行動が見られる一部の児童生徒を対象とした課題の早期発見と対応を含みます。

(3) 困難課題対応的生徒指導

深刻な課題を抱えている特定の児童生徒への指導・援助を行います。

○困難課題の類型

(1) 暴力行為の状況

- ・ 対教師暴力
- ・ 対人暴力
- ・ 生徒間暴力
- ・ 器物損壊

(2) いじめの状況

「あま市いじめ防止基本方針」 令和5年5月改定

①いじめの定義

いじめ防止対策推進法第2条にあるように、「いじめ」とは「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」をいう。

②基本的認識

- ・ いじめは、どの学校にも、どのクラスにも起こる可能性がある。
いじめはどの学校でも起こりえる問題であり、どの子どもであっても被害者にも加害者にもなるという認識を持つ。
- ・ 「弱いものをいじめることは人間として許されない」との認識をもつ。
いじめは、いじめられる子の尊厳を深く傷つけ、人間性を破壊する人権侵害である。どのような社会にあっても、いじめは許されない。いじめをはやし立てたり、傍観する行為もいじめる行為と同様である。
- ・ いじめられている子どもの立場に立った親身の指導を行う。
子どもの発する危険信号をあらゆる機会を捉えて鋭敏に感知するよう努める。自分のクラスや学校に発生する可能性があるという危機感をもつ。
- ・ 家庭・学校・地域社会など、すべての関係者がそれぞれの役割を果たし、一体となって真剣に取り組むことが必要である。

いじめの解決に向けて、関係者の全てがそれぞれの立場からその責務を果たす必要がある。地域を挙げた取り組みも急務である。

③いじめの防止

いじめはどの子どもにも起こりうるという事実を踏まえ、学校はいじめの未然防止に向けて、児童生徒が、心の通じ合うコミュニケーション能力を育み、規律正しい態度で授業者行事に主体的に参加・活躍できるような授業づくりや集団作りを行うとともに、児童生徒自らがいじめを自分たちの問題として考え、主体的に話し合う機会を作ることができるよう支援する。

④早期発見

いじめは大人の目に付きにくい時間や場所で行われたり、遊びやふざけあいを装って行われたりするなど、大人が気付きにくい判断しにくい形で行われることを認識し、些細な兆候であっても、いじめではないかとの疑いを持って、早い段階からの的確に関わりを持ち、いじめを隠したり軽視したりするこ

となく、いじめを積極的に認知することが必要である。

⑤再発防止

事実関係を確認の上、組織的に対応方針を決定し、いじめを受けた児童生徒を徹底して守り通すとともに、事情や心情を聴取し、児童生徒の状態に合わせた継続的なケアを行う。いじめが「解消している」状態に至った場合でも、その後3か月間は、特に当該いじめの関係児童生徒を日常的に注意深く観察するなど再発防止に努める。

⑥重大事態

「いじめ防止対策推進法」第28条

学校の設置者又はその設置する学校は、次に掲げる場合には、その事態（以下「重大事態」という。）に対処し、及び当該重大事態と同種の事態の発生の防止に資するため、速やかに当該学校の設置者又はその設置する学校の下に組織を設け、質問票の使用その他の適切な方法により当該重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行うものとする。

一 いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。

二 いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。

(3) 不登校の状況

不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況であることをいいます。

不登校を理由として年間30日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的な理由による者を除いた数を不登校児童生徒数として計上します。

不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立する方向を目指すように働きかけることが求められます。

・ 不登校の理由の分類

学校

- (1)いじめ
- (2)いじめを除く友人関係をめぐる問題
- (3)教職員との関係をめぐる問題
- (4)学業の不信
- (5)進路に係る不安
- (6)クラブ活動・部活動等への不適應
- (7)学校のきまり等をめぐる問題
- (8)入学、転編入学、進学時の不適應

家庭

- (1)家庭の生活環境の急激な変化
- (2)親子の関わり方
- (3)家庭内の不和

本人

- (1)生活リズムの乱れ、あそび、非行
- (2)無気力、不安

その他

(4) 生徒指導の状況

小中学校合算 年間件数 (累計人数)

暴力行為件数		いじめ認知件数		不登校児童生徒数	
令和4年度末	令和5年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和4年度末	令和5年度末
102件	172件	90件	73件	291人	375人

※ 各学校から報告される生徒指導の状況について月別に集計し、各学校へ指導助言を行いました。生徒指導の状況については、月別に教育委員会定例会にて報告し、改善に向けた協議をしました。

- 引き続き各小中学校からの報告を受け、必要に応じて当該学校に対して必要な支援を行います。また、その数の有無や多寡のみを評価するのではなく、問題を隠さず、その実態把握や対応が促され、日頃からの児童生徒の理解、未然防止や早期発見、迅速かつ適切な対応、組織的な取組等を評価するよう、学校に必要な指導・助言を行います。

■学校教育課主催の会議

○学校関係者会議

7/5 (水) 15:00～

学校関係者会議 (あま市の保護司・少年補導員との会) 市役所

○民生児童委員連絡会

① 7/14 (金) 14:00～

七宝小、伊福小、七宝中 3校合同開催

② 8/2 (水) 10:00～

宝小、秋竹小、七宝北中 3校合同開催

③ 7/7 (金) 10:00～

美和小、正則小、篠田小、美東小 4校合同開催及び美和中と同一日同施設別会場開催

7/7 (金) 9:00～

美和中 美和地区小学校と同一日同一施設別会場開催

④ 7/5 (水) 10:00～

甚小

⑤ 6/9 (金) 9:30～

甚南小

⑥ 7/13 (木) 14:00～

甚東小

⑦ 7/3 (月) 10:00～

甚西小

⑧ 6/28 (水) 10:00～

甚中

⑨ 8/2 (水) 10:00～

甚南中

○あま市いじめ問題対策連絡協議会

5/30 (火) 13:30～ 市役所

○あま市不登校等対策協議会

8/2 (水) 14:00～ 市役所

2/19 (月) 14:30～ シルバーカレッジ教室

※ 学校関係者連絡会については、年1回ですが、あま市の保護司、少年補導委員、津島警察署、児童相談所、各中学校と問題行動やネグレクト、児童虐待等に関する情報交換の場を設定することで、中学校が関係機関と連携して対応しやす

くなったり、未然防止の対策を講じたりすることにつながっています。また、各中学校において10月～12月に保護司、少年補導委員を対象とした学校訪問を実施することで、7月に得た情報や新たな課題を共有する場となっています。

民生児童委員連絡会については、学校から各地域における見守り活動や個別の訪問活動を依頼することにより、学校だけでは対応が困難な家庭に対する支援をお願いしています。年1回ですが、民生児童委員と学校やあま市の関係者が連携することは貴重な情報交換の場となっています。

- 令和6年度も、継続して学校関係者連絡会を開催します。また、全体会で得られた情報をもとに、中学校区ごとによる学校訪問の場を設定することで、より一層生徒一人ひとりに寄り添った支援や対策を講じていきます。

民生児童委員連絡会については、令和6年度も継続して開催し、学校との連携強化を図っていきます。

■学校支援会議

平成24年度から、「あま市学校支援会議」を開始しました。

この会議は、「いじめ」、「不登校」、「問題行動（暴力行為などの触法行為）」、「自殺及び自殺未遂」、「児童生徒虐待」など緊急性を要する問題が学校で発生した際、校長が家庭・地域・外部の専門機関の力を借りて問題を解決したいと判断した時に、「あま市学校支援会議（通称 緊急ケース会議）」を校長は市教育委員会に要請するもので、学校の抱える問題に対し、次のとおりきめ細やかに対応する仕組みをつくることをねらいとしています。

令和5年度は、七宝小学校（1件）・甚目寺東小学校（2件）から要請があり学校支援会議を行いました。

- ① 家庭への働きかけや保護者に対する指導
- ② 学校以外の専門機関（病院・警察）・学校関係者（民生児童委員・主任児童委員・保護司・区長）との連携や協力要請
- ③ 緊急事項に対する学校対応の方針づくり

この会議をあま市における学校関係者会議として位置付けています。

・「緊急ケース会議」のメンバー

緊急性を要する問題が起きた学校の教職員（校長・教頭・教務・校務・養護教諭・スクールカウンセラーなど校長が参加した方が良いと考える教職員）

・校長の要請に応じて教育長が招集をかけるメンバー

- (1) あま市教育委員会（指導主事など）
- (2) あま市教育相談センター（臨床心理士・教育相談員など）

・会議の必要に応じて招集するメンバー

- (3) 海部児童・障害者相談センター
- (4) 警察関係者
- (5) 学校関係者（民生児童委員・主任児童委員・保護司）
- (6) 学校医・学校歯科医・あま市民病院
- (7) あま市役所関係各課

※ 緊急を要する問題が発生した場合に、教育委員会・学校・地域社会が一体となって迅速に対応できる体制を確立しています。甚目寺南中学校においては、警察（児童相談所送致）事案についての対応について、甚目寺東小学校においては、個別の支援を要する児童と親の無理解に対しての対応について、連携機関と情報交換を行い、各機関の対応可能な内容の確認と、それぞれの受け持ちについて確認することで、学校を支援しました。

- 今後も、必要に応じて「あま市学校支援会議」を開催することで、学校と家庭・地域などが連携・協働して問題解決に向けて取り組んでいきます。

■学校運営協議会（コミュニティスクール）

あま市では、平成29年度に七宝小学校で、平成30年度は、宝、伊福、秋竹、正則、甚目寺小学校で学校運営協議会を設置しました。令和元年度からは、すべての小中学校に設置して、保護者、地域住民と目標を共有し、地域と一体となって児童生徒を育む地域に密着した学校づくりを推進しています。

○主な取組内容

- ・読み聞かせボランティアによる児童への読み聞かせ
- ・見守り隊等による登下校の見守り活動
- ・生活科の授業における野菜作りや昔の遊び体験の支援
- ・総合的な学習の授業における稲作や地域の歴史や伝統の学習の支援
- ・敷地内の除草、修繕等の環境整備の支援

※ 学校と保護者、地域住民が連携・協働して、子ども達を育む学校づくりを進めることができました。

● 今後も、コミュニティ・スクールの核となる学校運営協議会において、学校が地域住民等と目標を共有し、地域と一体となって児童生徒を育む地域に密着した学校づくりを推進していきます。

■教育人材バンク「学びの道の案内人」と出前授業

平成24年度に教育人材バンクを制度化しました。教育人材バンクは、あま市における学校教育の充実を図ると共に、文化・スポーツ等の各分野において、知識・技能及び指導力を有する人材を登録し、学校が必要とする人材に関する情報を提供するために設置しました。教育人材バンクに登録する者は、講師及び学校支援ボランティアとし、学校の依頼に応じて次の活動を行います。

- ・講師は登録された分野に係る指導、講座の実施等
 - ・学校支援ボランティアは登録された分野や学校行事等学校教育活動に係る支援
- 令和5年度登録人数 12人

①大学生学校支援ボランティア

教員を目指す大学生が各小中学校において、子ども達の学校生活の支援ボランティアを行いながら、学校現場のノウハウを学ぶことができる。

②教育アドバイザー

各学校の教科指導、児童生徒の指導等の教育活動について、研究、研修を進める場合に講師、助言者として活用する。

(1)教科指導研究、いじめ・不登校対応、生徒指導関係、学校行事、特別活動、総合学習、英語活動など

(2)「出前授業」、「飛び込み授業」など児童生徒への直接指導

防災教育、昔の遊び、折り紙、地域の歴史などいろいろなことを児童生徒が学ぶ中で、教師以外の指導ができる講師を地域から招く。

③教育相談センター ハーティフレンド

教育相談センターの適応指導教室において、主に適応指導教室利用中の不登校傾向のある児童生徒に対して行われる。心理学的な知識を持った大学生又は大学院生である「ハーティフレンド」により、児童生徒の心や学びの支援を充実させることを目的とする。

※ 前年度同様に外部の教育人材を活用した活動を行うことができました。

・評価指標

大学生学生支援ボランティア人数

教育アドバイザー派遣件数

ハーティフレンド人数

・評価に係るエビデンス

大学生学生支援ボランティア人数 12人

教育アドバイザー派遣件数 3件

ハーティフレンド人数 2人

- 今後は、より一層、人材バンクの人員を増やし、学校が必要とする人材に関する情報を提供していきます。また、「あま市ものしりジュニア検定」をはじめとしたふるさと学習を通して、郷土愛を育てる教育活動を推進していきます。

・数値目標

大学生学生支援ボランティア人数 12人

教育アドバイザー派遣件数 3件

ハーティフレンド人数 2人

■キャリアスクールプロジェクト（県委託事業）

○キャリアスクールプロジェクト「つなぐ」（全中学校）

愛知県の委託事業として、大人へと心身ともに大きく成長する思春期に、社会の成り立ちについての理解や、働くことの意義、責任感、あいさつ、言葉づかいの大切さなど、社会性をしっかりと身につけてもらうため、全中学校の2年生を対象に職場体験学習を実施しました。ただし、一部の中学校では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、生徒が事業所へ出向いて直接体験をする形態は中止となりました。

1年生を対象に、様々な職業に対する知識や、職場体験学習に対する理解と意欲を高めるためのガイダンス事業を行いました。また、3年生を対象に、講師の講話を聞いたり、将来の生き方について考えを発表したりするなど、働くことや学ぶことに対する意欲を向上させるためのプレゼンテーション事業を行いました。

- ・事業費 569,795円（うち県委託金 165,000円）

学校名	職場体験学習 参加生徒数 (2年生)	実施日	受 入 事業所数
七宝中学校	121名	6月13日～15日	35か所
七宝北中学校	51名	6月20日～22日	13か所
美和中学校	223名	10月18日～20日	57か所
甚目寺中学校	236名	11月7日～9日	70か所
甚目寺南中学校	182名	11月14日～16日	44か所

- ※ 自立心と社会性が身につき、社会のマナーやルール、あいさつや言葉づかいの大切さなど社会性を学ぶことができました。また、今後の進路について、仕事の適性等将来を見据えた考えを持つことができました。

- 令和6年度も、学ぶことや働くこと、生きることの尊さを実感できるキャリア教育を推進していきます。

全中学校の2年生を対象に職場体験学習を実施します。

・数値目標

職場体験学習実施校 5校

■特色ある学校づくり推進事業

- ・事業費 4,471,000円（全小中学校合計）

- ・実施校 全小中学校

この事業は、各学校で話し合われた夢を実現し、魅力ある学校づくりを目指し、従来の市内一斉横並びの学校づくりではなく「やれる学校から やれることから」を始める事業となっています。

9月に事業の進捗状況のヒアリングを学校で行い、10月には翌年度の事業に

について、プレゼンテーションを実施する審査会を開催しました。大学より有識者を招き、事業の方向性についてのアドバイスをいただきました。

また、審査会の結果に基づき、予算案の作成を進めました。

・各校の令和5年度事業名

学校名	事業名
七宝小学校	(1)感謝と心の安定「感謝」 (2)感謝と心の安定「心の安定」
宝小学校	(1)郷土を愛し、理解する活動（七宝焼・おまつを通して） (2)ふれあい・学びあいを生かした活動
伊福小学校	(1)豊かな心を育む活動事業 (2) I C T活用事業 (3)教師力（経営力・授業力・指導力）UP研修
秋竹小学校	(1)ふれあい・学びあいを生かした学習指導 (2)豊かな心とたくましい体を育む教育活動 (3)ふれあいを大切にした体験活動
美和小学校	(1)『豊かに考える児童の育成』事業 (2)『夢を広げる児童の育成』事業 (3)『地域を愛する児童の育成』事業
正則小学校	(1)地域との連携 (2)豊かな心の醸成と健康づくり (3)指導力向上
篠田小学校	(1)豊かで思いやりのある子の育成 (2)命から学び、命を守り、命を尊ぶ (3)授業力向上事業
美和東小学校	(1)つなぐ つながる 東っ子 ―新たな伝統づくりに挑む―
甚目寺小学校	(1)ユネスコスクール推進事業①甚小タイム活動 (2)ユネスコスクール推進事業②教師の力量向上事業 (3)ユネスコスクール推進事業③人とつながる活動
甚目寺南小学校	(1)甚南小仲間づくり事業 (2)自他を大切にする心の育成事業 (3)授業力向上事業
甚目寺東小学校	(1)人権教育推進事業 (2)専門的な知識・技術をもつ外部人材の教育力活用事業 (3)豊かな人間関係を築く、異学年交流ふれ合い活動
甚目寺西小学校	(1)体験と交流を通して豊かな心を育む (2)教師力アッププロジェクト
七宝中学校	(1)自己を見つめ、他人を思いやる心の育成 (2)自他の良さを認め合い、主体的に学び続ける生徒の育成 (3)基礎学力を向上し、分かる楽しさを実感する生徒の育成
七宝北中学校	(1)自信や自覚をもって中学校生活を送ることができる教育活動 (2)地域の教育力を活用し、社会や集団生活の中でよりよく生きていく力を育てる活動 (3)豊かな心を育み感謝の気持ちを表す活動
美和中学校	(1)指導力向上（授業力向上に重点を置いた研修） (2)豊かな人間性の育成
甚目寺中学校	(1)実社会へ出るための人間力づくり活動

甚目寺南中学校	(1)教師の資質向上を図り、学校の教育力を高める事業 (2)地域と育むモラル向上に関する事業 (3)夢を持ち自己実現に向けて努力できる生徒の育成を目指す啓発活動
---------	--

※ 12年目を迎え、各学校がそれぞれの特色を打ち出し、児童生徒の心に響く活動に取り組むことができるよう、学校の発想・裁量・自主性を醸成する事業として定着しつつあり、学校の主体的な創意工夫による特色づくりを支援することができました。

- 今後も審査会を実施し、限られた市の予算を「より熱い思いの事業」に配分します。学校と市教育委員会の想いの共有化を図り、魅力ある学校づくりを目指し、新たな教育実践を推進していく話し合いの場として今後も進めていきます。

■私立高等学校等授業料等補助金

私立高等学校等に納入する授業料等（授業料、入学金、設備維持費及びこれらに類するもの）の一部に対し補助金を交付する。

補助金額 1人当たり年額 10,000円

令和5年度実績 交付件数 561件 補助交付額 5,610,000円

※ 国公立学校と私立学校との保護者負担の格差軽減を図り、教育の機会均等と私立学校教育の振興を図ることができた。

- 令和6年度も私立高等学校等に在籍する生徒の保護者等の経済的な負担を軽減し、教育の機会均等と私立学校教育の振興を図ります。

■外国人学校修学援助費

幼児又は高等学校生徒が外国人学校に修学するために要する経費の一部に対し補助金を交付する。

令和5年度実績 なし

※ 実績なし

- 令和6年度も外国人学校に修学する幼児又は高等学校生徒の保護者等の経済的負担を軽減し、修学の促進を図ります。

■就学援助費

市立小中学校へ通学するために経済的な理由で援助を必要としている児童生徒の保護者等に対して、学用品など就学に必要な経費を援助する。

令和5年度実績

認定人数 705名 支給総額 40,368,012円

支給項目、支給額

支給項目	支給額（小学生、年額）	支給額（中学生、年額）
学用品費	12,390円	24,210円
通学用品費	2,270円	2,270円
校外活動費（宿泊を伴わないもの）	2,310円	2,310円
生徒会費	—	300円
P T A会費	720円	900円
新入学学用品費	57,060円	63,000円
校外活動費（宿泊を伴うもの）	2,690円以内	4,210円以内
給食費	実費	実費
修学旅行費	24,680円以内	59,300円以内

※ 経済的な援助を行うことにより、保護者等の経済的負担が軽減されるとともに、義務教育の円滑な実施に資することができた。

- 令和6年度も生活に困窮する世帯に対し学用品など就学に必要な経費を援助することにより、保護者等の経済的な負担の軽減を行う。

■特別支援教育就学奨励費

市立小中学校の特別支援学級に通学する児童生徒の保護者等に対して、学用品など就学に必要な経費を援助する。

令和5年度実績

認定人数225名 支給総額5,927,062円

支給項目、支給額

支給項目	支給額（小学生、年額）	支給額（中学生、年額）
学用品費・通学用品費	5,820円	11,370円
校外活動費(宿泊を伴わないもの)	800円	1,155円
生徒会費	—	150円
P T A会費	360円	450円
新入学学用品費	25,555円	30,490円
校外活動費（宿泊を伴うもの）	845円以内	1,105円以内
給食費	保護者実費の1/2以内	保護者実費の1/2以内
修学旅行費	9,290円以内	25,860円以内

※ 経済的な援助を行うことにより、保護者等の経済的負担が軽減されるとともに、義務教育の円滑な実施に資することができた。

- 令和6年度も特別支援学級に通学する世帯に対し学用品など就学に必要な経費を援助することにより、保護者等の経済的な負担の軽減を行う。

■区域外就学

制度概要

市外に住民登録がある児童生徒に対し、あま市立小中学校への通学を認めるもの
事由別許可件数

	許可理由	申請者数	許可件数
ア	住所の移転が当該年度の途中で住所移転日の属する学年末まで引き続き従前の学校へ就学を希望した時。 同一学校に許可理由ウに該当する兄、姉がいる場合で、兄、姉と同様に従前の学校に在学を希望した時。	8件	8件
イ	住所の移転が当該年度の途中で確定していて、住所移転日の属する学年の始めから、あらかじめその学区の学校へ就学を希望した時。	2件	2件
ウ	小学校6年生及び中学校3年生で、前学年の修了式後に住所を移転する場合に、小学校6年生及び中学校3年生の学年末まで、引き続き従前の学校へ就学を希望した時。	5件	5件
エ	その他あま市教育委員会がやむを得ない理由があると認めた時。	2件	2件

※ 申請内容を精査し、適切に処理しました。

- 令和6年度も申請内容を精査し、適切に処理していきます。

■指定学校変更

制度概要

市内に住民登録がある児童生徒に対し、決められた学区以外のあま市立小中学校への通学を認めるもの

事由別許可件数

	許可理由	申請者数	許可件数
ア	肢体不自由、身体虚弱及び心臓病等の者が、指定した学校に比べ著しく近距離にある学校を希望した時。	1件	1件
イ	住所の移転が当該年度の途中で住所移転日の属する学年末まで引き続き従前の学校へ就学を希望した時。	14件	14件

	同一学校に許可理由エに該当する兄、姉がいる場合で、兄、姉と同様に従前の学校に在学を希望した時。		
ウ	住所の移転が当該年度の途中に確定していて、住所移転日の属する学年の始めから、あらかじめその学区の学校へ就学を希望した時。	3 件	3 件
エ	小学校 6 年生及び中学校 3 年生で、前学年の修了式後に住所を移転する場合に、小学校 6 年生及び中学校 3 年生の学年末まで、引き続き従前の学校へ就学を希望した時。	4 件	4 件
オ	七宝小学校、篠田小学校及び美和東小学校の通学区域に居住する者が、七宝北中学校適正規模化に向けた通学制度により七宝北中学校へ就学を希望した時。	5 件	5 件
カ	その他あま市教育委員会がやむを得ない理由があると認めた時。	1 2 件	1 2 件

※ 申請内容を精査し、適切に処理しました。

● 令和 6 年度も申請内容を精査し、適切に処理していきます。

○七宝北中学校適正規模化に向けた通学制度

あま市立小中学校の適正配置及び規模の適正化に関する提言書（平成 23 年 12 月提言）の趣旨にのっとり、七宝北中学校地区委員会の意見書（平成 31 年 2 月）をもとに教育委員会が平成 31 年 3 月に決定し、あま市小中学校通学区域に関する規則（平成 22 年教委規則第 8 号）に規定する七宝北中学校通学区域外に住所を有する者で、七宝北中学校の校風や魅力等に賛同し、七宝北中学校に就学することを希望する者が同校に就学するために七宝北中学校適正規模化に向けた通学制度を実施しました。

・七宝北中学校適正規模化に向けた通学制度

令和 6 年度入学者

申請者数 5 人

認定者数 5 人

内訳 七宝小学校区 0 人

篠田小学校区 2 人

美和東小学校区 3 人

取下者数 0 人

許可後私立中学就学 1 人

七宝北中学校就学 4 人

※ 七宝北中学校適正規模化に向けた通学制度は、令和 2 年度 4 月新入学生分から開始し、令和 6 年度新入学生分で 5 年間実施しました。

5 年間の実施により、累計 30 人の生徒が七宝北中学校へ就学しました。

● 引き続き、七宝北中学校の適正規模化に向けて制度を実施します。

■副教材

学校においては、文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならないが、教科用図書以外の図書その他の教材（補助教材）で、有益適切なものは、これを使用することができること。

なお、補助教材には、一般に、市販、自作等を問わず、例えば、副読本、解説書、資料集、学習帳、問題集等のほか、プリント類、視聴覚教材、掛図、新聞等も含まれること。

各学校においては、指導の効果を高めるため、地域や学校及び児童生徒の実態等に応じ、校長の責任の下、教育的見地からみて有益適切な補助教材を有効に活用することが重要であること。

学校において、教科用図書以外の教材を特定の集団全員に対し計画的かつ継続的に使用させる場合は、校長は、あらかじめ教育委員会に届け出なければならない。

○公費で購入した副教材等

- ・観察と実験
- ・健康手帳
- ・だいすき大愛知
- ・はばたく中学生
- ・中学生生活と進路
- ・中学校体育
- ・夏休み日誌
- ・冬休み日誌
- ・習字手本
- ・ドリームマップワークブック（小学4年生）
- ・知能検査
- ・学力検査
- ・体力検査
- ・心理検査（ハイパーQ U）（クレペリン）

小学校費 教育振興費 消耗品費合計 10,230,777円

中学校費 教育振興費 消耗品費合計 7,413,160円

※ 必要な補助教材を購入しました。

● 引き続き、必要な補助教材を購入します。

■学校教育関係事業費補助金

○小中学校修学旅行事業補助金

（1）目的

市内の公立各小中学校で、修学旅行を通じて、共同生活のあり方、公衆
道徳、文化等総合的な体験学習を図る。

（2）対象者 市内の公立小中学校

（3）対象経費 児童及び生徒と教職員の交通費、宿泊費、事業等の実施に要 する経費（県費で支給される教職員に係る経費を除く。）

（4）補助上限額 小学校 児童 1人 1,500円

教職員1人 3,000円

中学校 生徒 1人 3,000円

教職員1人 5,000円

児童及び生徒の人数に上記の金額を乗じて得た額と児童及
び生徒に要した補助対象経費の1/2とを比較していずれか
低い方の額に、教職員に要した補助上限額までの補助対象経
費、障がいのある児童及び生徒への合理的配慮に要した経費
及び災害等に伴う旅程の変更により新たに発生した経費のう
ち、市長が認める補助対象経費を足した額

小学校費 教育振興費 補助金合計 1,169,203円

中学校費 教育振興費 補助金合計 3,518,440円

○小中学校校外活動事業補助金

（1）目的

市内の公立各小中学校で、野外学習を通じて、共同生活のあり方、創意
工夫、心身の鍛錬と健康の増進、忍耐力や気力を養う等総合的な体験学習
を図る。

（2）対象者 市内の公立小中学校

（3）対象経費 児童及び生徒と教職員の交通費、宿泊費、事業等の実施に要 する経費（県費で支給される教職員に係る経費を除く。）

（4）補助上限額 小学校 児童 1人 1,000円

教職員1人 2,000円

中学校 生徒 1人 2,000円

教職員1人 3,000円

児童及び生徒の人数に上記の金額を乗じて得た額と児童及び生徒に要した補助対象経費の1/2とを比較していずれか低い方の額に、教職員に要した補助上限額までの補助対象経費、障がいのある児童及び生徒への合理的配慮に要した経費及び災害等に伴う旅程の変更により新たに発生した経費のうち、市長が認める補助対象経費を足した額。

小学校費 教育振興費 補助金合計 798,932円

中学校費 教育振興費 補助金合計 1,572,740円

○演劇鑑賞等事業補助金

(1) 目的

市内の公立小学校で、芸術鑑賞を通じて、児童が文化・芸術に対して親交を深め、豊かな心を育てる。

(2) 対象者 市内の公立小学校

(3) 対象経費 委託料、謝金、消耗品、事業等の実施に要する費用

(4) 補助上限額 1校 児童数700人未満 150,000円

児童数700人以上 300,000円

上記の金額と補助対象経費の1/2とを比較していずれか低い方の額

小学校費 教育振興費 補助金合計 1,627,825円

○進路指導事業補助金

(1) 目的

生徒が主体的に将来の進路の計画・選択をし、自己実現できるよう教職員が組織的・継続的に指導・支援する。

(2) 対象者 市内の公立中学校

(3) 対象経費 謝金、消耗品費、事業等の実施に要する経費

(4) 補助上限額 生徒1人1,000円 1校 100,000円

中学校費 教育振興費 補助金合計 1,222,173円

○対外試合派遣事業補助金

・地区大会等

(1) 目的

学校の代表として、地区大会等である対外試合（公式戦に限る。）及び発表等に参加し、部活動の充実に寄与する。

(2) 対象者 市内の公立中学校

(3) 対象経費 登録料、参加費、交通費等（楽器等運搬費、緊急用タクシー代等を含む。）に要する費用。

(4) 補助上限額 部員1人 200円 1校 500,000円

・全国大会等

(1) 目的

学校の代表として、全国大会等である対外試合（公式戦に限る。）及び発表等に参加し、部活動の充実に寄与する。

(2) 対象者 市内の公立小中学校

(3) 対象経費 登録料、参加費、交通費等（楽器等運搬費、緊急用タクシー代等を含む。）宿泊費、その他全国大会等への参加に要する経費（県費で支給される教職員に係る経費を除く。）

(4) 補助上限額 補助対象経費のうち、その支出が適正かつ合理的であると市長が認めるものの全額

中学校費 教育振興費 補助金 3,788,007円

○小中学校PTA連絡協議会補助金

(1) 目的

あま市内の公立小中学校PTA間の連絡および調整とその向上及び発展に寄与する。

(2) 対象者 小中学校PTA連絡協議会

(3) 対象経費 謝金、事業費、消耗品費、研究調査等の実施に要する経費

(4) 補助上限額 100,000円

事務局費 補助金合計 50,000円

○児童生徒指導推進事業費補助金

(1) 目的

人間の自由と平等の理念にのっとり、基本的人権を尊重する精神に基づき、人権教育に対する理解と認識を深める。

(2) 対象者 甚目寺東小学校、甚目寺中学校

(3) 対象経費 謝金、消耗品、事業等の実施に要する経費

(4) 補助上限額 小学校1学級2,800円 中学校1学級4,200円

事務局費 補助金合計 163,800円

○小中学校人権教育研究会活動補助金

(1) 目的

人間の自由と平等の理念にのっとり、基本的人権を尊重する精神に基づき、人権教育に関する調査・研究を行い、教職員の人権教育に対する理解と認識を深め、もって小中学校における人権教育の推進・充実に資する。

(2) 対象者 小中学校人権教育研究会

(3) 対象経費 謝金、消耗品、事業等の実施に要する経費

(4) 補助上限額 800,000円

事務局費 補助金合計 800,000円

※ 必要な補助事業を適法に実施しました。

● 引き続き、必要な補助事業を適法にを実施します。

(3) 学校教育課 給食係

■学校給食事業

学校給食センターでは、各小中学校や様々な機関と連携を図り、食育を推進しました。

○学校での食に関する指導

児童生徒の食への興味・関心の高揚、食に関する知識の向上を目指し、栄養教諭が指導計画を作成し、各学校で学級担任とT T授業を行いました。

- ・給食を生きた教材として活用し、指導しました。
- ・毎月、献立表や給食だより、盛り付け図などを配布することに加え、保護者及び教職員を対象に食育だより・食育メッセージを発行し、給食を通して食への関心を高めました。
- ・学校に出向いて直接指導する代わりに、栄養教諭が給食放送原稿や、給食について紹介する教材データを作成しました。

給食試食会

開催日	学校名	参加人数
令和5年 6月 6日 (火)	伊福小学校	35名
6月 7日 (水)	甚目寺南中学校	23名
7月 6日 (木)	甚目寺中学校	25名
9月 12日 (火)	甚目寺小学校	27名
9月 22日 (金)	甚目寺小学校	27名
10月 12日 (木)	甚目寺南小学校	66名
10月 20日 (金)	甚目寺東小学校	42名
11月 7日 (火)	美和中学校	27名
11月 10日 (金)	美和小学校	32名

- 引き続き、各学校の健康教育の取組に積極的に参加し、児童生徒及び教職員に加え、保護者の食への興味・関心を高めることで、食育を推進していきます。

○学校給食センター活動状況

開催日	行事名
令和5年 4月 4日 (火)	5月分献立検討会
4月 12日 (水)	5月分物資選定委員会
4月 28日 (金)	6月分献立検討会
5月 12日 (金)	6月分物資選定委員会
6月 2日 (金)	7月分献立検討会
6月 14日 (水)	7月分物資選定委員会
6月 28日 (水)	第1回あま市立学校給食センター運営委員会
7月 3日 (月)	第4回あま市学校給食センター調理・配送等業務プロポーザル審査委員会
7月 4日 (火)	9月分献立検討会
7月 14日 (金)	9月・後期分物資選定委員会

9 月 5 日 (火)	10 月分献立検討会
9 月 13 日 (水)	10 月分物資選定委員会
10 月 4 日 (水)	11 月分献立検討会
10 月 13 日 (金)	11 月分物資選定委員会
11 月 1 日 (水)	12 月分献立検討会
11 月 14 日 (火)	12 月分物資選定委員会
11 月 29 日 (水)	1 月分献立検討会
12 月 12 日 (火)	1 月分物資選定委員会
12 月 20 日 (水)	2 月分献立検討会
令和 6 年 1 月 12 日 (金)	2 月分物資選定委員会
1 月 31 日 (水)	あま市給食における食物アレルギー対応検討委員会
2 月 2 日 (金)	3 月分献立検討会
2 月 13 日 (火)	第 2 回あま市立学校給食センター運営委員会
2 月 14 日 (水)	3 月分物資選定委員会
2 月 28 日 (水)	4 月分献立検討会
3 月 12 日 (火)	4 月・前期分物資選定委員会

○あま市学校給食センターの施設見学及び試食

あま市立小中学校及び保育園の児童生徒及び園児の保護者をはじめ、より多くの地域住民等が学校給食の趣旨等について理解を深めるとともに、未来を担う児童等の心身の健全な発達に寄与するため、あま市学校給食センターの施設見学及び試食を実施しました。

・地域住民

開催日	区分	対象者及び目的	参加人数
令和 5 年 7 月 3 日 (月)	施設見学及び試食	生涯学習課 前期講座	24 人
9 月 27 日 (水)	施設見学及び試食	正則小 PTA 子どもたちの食べている給食を見てみたい	12 人
10 月 23 日 (月)	施設見学	個人 学校給食の現場確認	8 人
11 月 7 日 (火)	施設見学及び試食	生涯学習課 シルバーカレッジ授業	35 人
12 月 20 日 (水)	施設見学及び試食	あま市活き生き推進隊 学校給食を知り食育推進を図るため	21 人
令和 6 年 2 月 7 日 (水)	施設見学及び試食	あま市美和図書館 施設見学及び試食を通じ地域を学ぶ	11 人

2月22日（木）	施設見学及び試食	甚目寺西小学校 給食センター、学校、 家庭が連携して食育を 推進	22人
----------	----------	---	-----

・ 課外授業

公立小学校及び保育園の課外授業の一環として、施設見学を受け入れました。

小学校

開催日	学校名	参加人数
5月11日（木）	美和東小学校	51人
11月9日（木）	正則小学校	54人
12月6日（水）	美和小学校	44人

保育園

開催日	保育園名	参加人数
5月30日（火）	大花保育園	32人
6月2日（金）	七宝北部保育園	27人
6月8日（木）	萱津保育園	16人
6月9日（金）	正則保育園	28人
6月19日（月）	昭和保育園	30人
6月21日（水）	昭和保育園	29人
6月22日（木）	五条保育園	18人
6月23日（金）	篠田保育園	32人
6月27日（火）	聖徳保育園	26人
6月28日（水）	新居屋保育園	39人

※ 各学校では、学校給食の献立作成等に携わる栄養教諭が各学級を巡回し、児童生徒が食べている状況を見たり話をしたりすることで現状を把握し、献立に取り入れることができました。

栄養教諭が、各学校の健康教育の取り組みに関わることで、食を話題として取り上げる機会を増やすことができ、児童生徒・教職員が食への関心を持つことができました。児童生徒及び園児にアンケートを実施し、食べたいものを調査して献立作成に活用する、「リクエスト給食」を1月・2月に17品目実施しました。

○有機野菜の取り組み

児童生徒及び園児へ安全安心な給食の提供を目指し、「オーガニック食材を活用した給食の推進」を進めており、また、SDG s の観点から、安全安心で環境負荷の少ない有機栽培で生産された野菜を給食へ活用しました。

日程	食材	献立
令和5年5月2日(火)	にんじん	有機にんじんのきんぴらごぼう 有機にんじんの若竹汁
12月8日(金)	れんこん	有機れんこんの和風ポトフ
令和6年1月26日(金)	だいこん	有機だいこんのみそおでん

○アレルギー対応

制度概要

小中学校及び保育園のみならず、市全体で対応すべき事柄であるとの認識から、平成30年9月に「あま市給食における食物アレルギー対応の基本方針」を定め、全市的に対応しているところであり、基本方針において、食物アレルギーを有する児童生徒等にも給食の提供を行うことが示され、その安全性には十分に配慮することができました。

アレルギー対象者数(令和6年1月現在)

件数

小学生：136人、中学生：36人、保育園：88人

小中学生減額金額

金額

	牛乳	ご飯	パン	麺
小学生	61円	57円	62円	61円
中学生	61円	68円	72円	71円

※アレルギー対応者においては、上記金額を引いた金額で給食費を徴収しております。

○給食費

給食材料費総額

小学校 280,682,242円

中学校 161,916,791円

合 計 442,599,033円

1食あたりの負担額(令和5年9月から令和6年3月まで無償化)

小学校 1食290円(保護者負担：1食280円)

中学校 1食320円(保護者負担：1食310円)

徴収済額(令和5年9月から令和6年3月まで無償化)

現年度分(令和6年3月31日現在)

小学校 109,551,040円

中学校 65,997,775円

合 計 175,548,815円

過年度分(令和6年3月31日現在)

小学校 832,992円

中学校 514,890円

合 計 1,347,882円

現年度徴収率

小学校 98.4%

中学校 96.2%

・評価指標

徴収済額における過年度分

(4) 生涯学習課

■生涯学習推進本部事業

○事業報告

本部会議の開催

第1回 令和5年10月13日(金)

【議題】本会議での協議事項、実施事務及び今後のスケジュールについて

第2回 令和5年11月24日(金)

【議題】評価シートの作成に係る事務の流れ及び完了までのスケジュールについて

第3回 令和5年12月8日(金)

【議題】評価シート素案の最終確認及び今後のスケジュールについて

随 時 作業部会による評価シート素案の確認

令和6年2月5日(月)

生涯学習推進計画策定に携わった外部有識者による評価シートの審査・講評

令和6年2月9日(金)

外部有識者による最終確認を経て評価シートの完成

令和6年2月22日(木)

社会教育審議会への報告

令和6年3月15日(金)

教育委員会へ報告

※ 生涯学習の推進を図るとともに、令和3年度に策定しました生涯学習推進計画に則した生涯学習事業の進捗確認及び事業評価を実施するため生涯学習推進本部を設置し、生涯学習事業の進捗確認及び事業評価の指標としての評価シートを作成いたしました。

・評価指標

なし

・評価に係るエビデンス

なし

● 今回作成した評価シートを基に評価項目の見直しを行い、生涯学習推進計画の進捗状況の管理を適切に行います。

・数値目標

なし

■公民館事業

市民のニーズにあった学習の機会を提供し、自発的な学習意欲を喚起するとともに、知識や趣味を広げられる機会を提供しました。

○社会教育講座

・美和公民館

講座名	開催日	対象	回数	定員	受講者数	申込者数
ふるさとの歴史と文化財散策	6月19日 (月) 午前	一般	5回	24名	24名	35名
学校給食のしくみと現状	7月3日 (月) 午前					
あま市の地下はどうなっているか	7月24日 (月) 午前					
あま市の人権の取り組み	8月7日 (月) 午前					
あまえん坊と学ぶあま市のおすすめスポット	8月21日 (月) 午前					

○公民館講座

・七宝公民館

前期講座

講座名	開催日	対 象	回 数	定 員	受講者数	申込者数
ゆいごん白書を書いてみよう	5月24日 6月21日 各水曜日午前	一般	2回	10名	6名	11名
スマートフォン体験講座①	5月23日 火曜日午前	一般	1回	20名	7名	9名
スマートフォン体験講座②	5月31日 水曜日午前	一般	1回	20名	7名	7名
女性のための初めてのクラシックギター講座	5月24日 6月7日・21日 7月5日・19日 各水曜日午後	女性	5回	10名	10名	10名
バランスボールでココロとカラダのメンテナンス	5月11日・25日 6月8日・22日 7月6日 各木曜日午前	一般	5回	15名	15名	23名
ママのためのリフレッシュ&産後ケア&バランスボール	5月18日 6月1日・15日・29日 7月13日 各木曜日午前	ママ向け	5回	15名	12名	12名
ドローン操縦体験講座	5月27日土曜日 ①午前 ②午後	小学 4～6年生	1回	9名	①7名 ②7名	①9名 ②7名
夏休み書道教室	7月22日・29日 各土曜日午後	小学生	2回	15名	19名	23名
楽しく学ぶ英会話レッスン	7月25日 8月1日・8日 ・22日・29日 各火曜日午前	中学生以上	5回	15名	7名	7名

後期講座

講座名	開催日	対 象	回 数	定 員	受講者数	申込者数
ボールペン・筆ペンで楷書を書こう講座	10月18日 11月15日・29日 12月6日・20日 各水曜日午前	一般	5回	15名	15名	28名
バランスボールでココロとカラダのメンテナンス	10月26日 11月16日・30日 各木曜日午前	一般	3回	15名	13名	15名
ママのためのリフレッシュ&産後ケア&バランスボール	10月19日 11月9日 12月7日 各木曜日午前	ママ向け	3回	15名	13名	14名
パパ&ママのためのバランスボール	10月21日 土曜日午前	生後2ヶ月から2歳くらいまでのお子さんを持つ夫婦	1回	5組	3組	4組
大人の折紙講座	10月28日 12月23日 1月27日 各土曜日午前	一般	3回	10名	10名	21名
ドローン・プログラミング講座（初級）	12月2日・9日 各土曜日午前	小学4～6年生	2回	10名	5名	7名
ドローン操縦体験講座	11月18日 土曜日午前	小学生以下と保護者または中学生以上の個人	1回	10組	10組	21組
クリスマスリース作り講座	11月11日 土曜日午後	一般	1回	20名	20名	30名
フラワーアレンジメント講座	11月26日 12月10日 1月14日 各日曜日午前	一般	3回	20名	16名	17名

・美和公民館

前期講座

講座名	開催日	対 象	回 数	定 員	受講者数	申込者数
色鉛筆画講座	5月10日・24日 6月7日・21日 7月5日 各水曜日午前	一般	5回	16名	16名	46名
大人の美文字講座	5月12日・26日 6月9日・23日 7月7日 各金曜日午前	一般	5回	16名	16名	44名
ボタニカルライフ講座 ①	6月4日 日曜日午前	一般	1回	16名	13名	14名
ボタニカルライフ講座 ②	7月2日 日曜日午前	一般	1回	16名	15名	16名
ボタニカルライフ講座 ③	8月6日 日曜日午前	一般	1回	16名	12名	14名
パンとお菓子づくり 講座	6月5日・12日・ 19日 各月曜日午前	一般	3回	24名	23名	24名
基本の接遇マナー講座	6月6日 火曜日午前	一般	1回	24名	11名	14名
体の内側から 健康づくり講座	7月14日・21日・ 28日 各金曜日午前	一般	3回	16名	15名	23名
楽しく学ぶ英会話 レッスン	7月26日・28日 8月2日・9日・23 日 各水曜日(7月28 日のみ金曜日)午 前	中学生 以上	5回	15名	5名	5名

後期講座

講座名	開催日	対 象	回 数	定 員	受講者数	申込者数
国際理解教育講座	セネガル	中学生 以上	3回	36名	13名	14名
	グアテマラ					
	インドネシア					
はちみつテイスティン グ講座	12月9日 土曜日午前	一般	1回	18名	4名	5名
パンとクリスマスケー キづくり講座	12月4日・11日・ 18日 各月曜日午前	一般	3回	24名	19名	20名
認知症予防のための脳 トレ講座～クラシック ギターをしよう～	10月11日・25日 11月8日・22日 12月13日 各水曜日午後	45歳 以上	5回	10名	9名	10名

・ 甚目寺公民館

前期講座

講座名	開催日	対 象	回 数	定 員	受講者数	申込者数
パソコン講座 パソコンを楽しむ	5月16日・23日・30日 6月6日・13日・20日 各火曜日午後	一般	6回	10名	10名	19名
ちょっと変わった 健康運動講座	5月11日・18日・25日 6月1日・8日・15日 各木曜日午後	一般	6回	20名	11名	13名
天体観測講座	5月27日 土曜日夜間	小学生 と保護 者	1回	15組 45名	14組 34名	14組 34名
初級中国語会話講座	6月10日・17日・24日 7月1日・8日・15日 各土曜日午後	一般	6回	20名	15名	16名
コーヒー テイ스팅講座	5月13日 土曜日午前	一般	1回	15名	15名	15名
親子で作ろう オリジナル絵本講座	7月29日 8月5日 各土曜日午前	小学生 と保護 者	2回	5組 10名	3組 7名	3組 7名
楽しく学ぶ英会話 レッスン	7月27日 8月3日・10日・22日・24日 各木曜日（8月22のみ火曜日）午前	中学生 以上	5回	15名	11名	11名

後期講座

講座名	開催日	対 象	回 数	定 員	受講者数	申込者数
スマートフォン講座 Android	10月3日（火）・10日（火）・18日（水） 午後	一般	3回	12名	12名	18名
スマートフォン講座 iPhone	10月4日（水）・11日（水）・20日（金） 午後	一般	3回	12名	12名	16名
脳活&顔ヨガ講座	10月5日・12日・19日・26日 11月9日 各木曜日午後	一般	5回	20名	20名	34名
パソコン講座 初めてのパソコン	10月31日 11月7日・14日・21日・28日 12月5日 各火曜日午後	一般	6回	8名	4名	4名

パソコン講座 パソコンを楽しむ	11月2日・9日・ 16日・23日・30日 12月7日 各木曜日午後	一般	6回	8名	7名	8名
親子DIY講座 ～木工で数字パズルを 作ろう～	11月19日(日)・ 25日(土) 午前	小学生と その保 護者	2回	7組	5組	7組
ストリートピアノ♪ &音楽の集い♪	2月3日(土) 午前・午後	一般	1回	—	42名	—

○読書室・図書室事業

事業名	内 容	回 数	参加者数	会 場
この本だいすきの会 のよみきかせ	幼児・児童向け絵本のよみきかせ	37回	164名	甚目寺公民館 図書室ほか
おどろぐばこの かみしばい	幼児・児童向けかみしばい	11回	26名	甚目寺公民館 図書室ほか
もこもこの おはなし会	親子で楽しむ絵本とわらべうた	10回	49名	甚目寺公民館 郷土資料室ほか
		9回	7名	七宝公民館 和室

○読書室・図書室利用者数・年間貸出冊数（点数）

読書室・図書室	利用者数（前年）	年間貸出点数（前年）	蔵書点数
七宝公民館読書室	646名（796名）	2,313点（2,809点）	13,126点
甚目寺公民館図書室	11,610名（11,338名）	31,758点（31,144点）	38,858点

○ブックスタート事業

はじめての本との出会いとして、また絵本を通じて親子のふれあいの時間を持つことの大切さを実感していただくため、読み聞かせを実施しました。7月までは「ごぶごぶ ごぼごぼ」を配布、8月から「くだもの」を配布しました。

事業名	回 数	実施者数	会 場
ブックスタート事業 ※甚目寺保健センターにて 全地区合同で実施	29回	577名	甚目寺保健センター

・ブックスタートボランティア養成講座「赤ちゃんに絵本の時を」

開催日時	講 師	参加者数	会 場
1月31日(水) 午後2時～午後3時30分	ブックスタート ボランティア 山口 陽子氏	9名	甚目寺公民館講義室3
2月7日(水) 午後1時30分～午後3時		7名	甚目寺保健センター

○第3次あま市子ども読書活動推進計画策定事業

第二次あま市子ども読書活動推進計画が令和6年3月をもって満了するにあたり、さらなる子どもの読書活動の推進を図るため、今後5年間の子どもの読書活動推進の指針となる「第3次あま市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

・あま市子ども読書活動推進計画策定委員会

学識経験者、ボランティア、教育関係者、関係機関、その他教育委員会が必要と認める者の計10名以内で構成しました。

開催時期	内 容
令和5年6月26日（月）	第1回 あま市子ども読書活動推進計画策定委員会
令和5年8月24日（木）	第2回 あま市子ども読書活動推進計画策定委員会
令和5年12月25日（月）	第3回 あま市子ども読書活動推進計画策定委員会
令和6年2月19日（月）	第4回 あま市子ども読書活動推進計画策定委員会

・第3次あま市子ども読書活動推進計画特別講演会

子ども読書活動の意義などを広く市民に伝えることを目的に実施しました。

日 時：令和6年3月24日（日）午後2時～午後4時

会 場：美和文化会館 2階 多目的ホールA・B

講 師：椋山女学園大学教授 堀田 あけみ 氏

演 題：「心の一冊を持つ」

申込者数：60名

○パソコン・スマホ・タブレット相談室

パソコン・スマホ・タブレット操作で悩みを抱えている方への支援策として、パソコン・スマホ・タブレット相談室を開催しました。

開催日	回 数	参加者数	会 場
4月5日（水）・15日（土） 5月10日（水）・20日（土） 6月7日（水）・17日（土） 7月5日（水）・15日（土） 8月2日（水）・19日（土） 9月6日（水）・16日（土） 10月4日（水）・21日（土） 11月1日（水）・18日（土） 12月6日（水）・16日（土） 1月10日（水）・20日（土） 2月7日（水）・17日（土） 3月6日（水）・16日（土） 午前10時～11時30分	24回 （3名のボランティア協力による）	86名	七宝公民館 読書室
4月26日（水）、5月18日（木） 6月22日（木）、7月26日（水） 8月25日（金）、9月12日（火） 10月12日（木）、11月22日（水） 12月20日（水）、1月12日（金） 2月14日（水）、3月20日（水） 午後2時～4時	12回 （甚目寺パソコンクラブへ委託）	39名	甚目寺公民館 相談室
5月31日（水）、6月14日（水） 7月14日（金）、9月27日（水） 10月25日（水）、11月15日（水） 12月13日（水）、2月27日（火） 午後4時～5時30分	8回 （五条高等学校パソコン部へ委託）	19名	甚目寺公民館 相談室

4月24日、7月24日、8月28日、 9月25日、10月23日、11月27日、 12月25日、1月22日、2月26日 3月25日 各月曜日 午前10時～11時30分	10 回 (有志のボランティア協力による)	16名	美和歴史民俗資料館 研修室
---	--------------------------	-----	------------------

※ 公民館事業を通じて、幅広く学習の場を提供することができました。また、健全な地域コミュニティの形成につながりました。

・評価指標

受講者数

・評価に係るエビデンス

受講者名簿 上記参加者数

● 令和5年度の実績を踏まえながら、令和6年度も継続及び新規の講座を開催します。

・数値目標

なし

■家庭教育推進事業

都市化や核家族化が進み、身近な子育てモデルもなく、親は育児不安やストレスを抱えている現状があります。親同士のつながりや子育てについての知識を広げることができるよう、各種事業を実施しました。

○幼児期家庭教育講座

講座名	開催日	定員	受講者数	開催場所
栄養満点ふりかけと野菜たっぷり お味噌汁講座	5月8日(月) 午前	10組	5組 10名	美和公民館
おやこであ・そ・ぼ講座①	5月11日(木) 午前	15組	4組 8名	甚目寺公民館
消防署へ行こう ～消防署見学と応急処置～講座	5月22日(月) 午前	10組	11組 23名	海部東部消防署
おやこであ・そ・ぼ講座②	6月8日(木) 午前	15組	7組 14名	甚目寺公民館
親子で工場見学 ～七宝みそ・醤油蔵元～講座	6月14日(水) 午前	15組	6組 12名	七宝公民館
ベビーマッサージ講座	7月12日(水) 午前	10組	4組 8名	美和公民館
子育てに動物キャラを活用してみ る?!講座	10月25日(水) 午前	15名	13名	美和公民館
みんな大好きさつま芋♡講座	11月22日(水) 午前	10組	7組 14名	美和公民館
クリスマスを食べよう♪講座	12月6日(水) 午前	10組	8組 16名	美和公民館

クリスマスだよ！親子でベビーリトミック♪講座	12月8日（金） 午前	20組	10組 20名	甚目寺公民館
初めてのバレトン！体を動かしてリフレッシュ！！講座	1月25日（木） 午前	15名	11名	七宝公民館

○小学生親子ふれあい講座

講 座 名	開催日	定 員	受講者数	開催場所
オーブントースターで焼くパン講座①～カレースティックパン&高野豆腐ひき肉とキャベツのスープ～	4月29日（土） 午前	12組	12組 24名	美和公民館
お菓子作り講座 ～簡単クッキー～	6月3日（土） 午前	12組	12組 25名	美和公民館
己書講座～絵のような文字を描き世界に1つだけの絵はがき～	7月8日（土） 午前	15組	6組 13名	七宝公民館
木工クラフト講座 ～コロコロ迷路～	7月22日（土） 午前	12組	10組 24名	七宝公民館
オーブントースターで焼くパン講座②～揚げパン風トースト&焼きなすのポタージュ～	9月2日（土） 午前	12組	11組 23名	美和公民館
フラワー講座 「ハロウィンアレンジ」	10月14日（土） 午前	15組	12組 24名	七宝公民館
リボン作り講座 「リボンシュシュ」	11月25日（土） 午前	15組	14組 29名	七宝公民館
お菓子作り講座 「シフォンケーキ」	12月2日（土） 午前	12組	12組 24名	美和公民館

○家庭教育学習事業

事業名	開催日	参加者数	開催場所
親子で楽しむ音楽会	8月22日（火） 午前	154名	美和文化会館
家庭教育講座 子育てにもつながる整理収納術	12月12日（火） 午前	27名	シルバーカレッジ教室
親子ふれあいデー	2月10日（土）	535名	美和文化会館

○家庭教育推進協力企業登録制度

企業内における家庭教育事業を奨励し、家庭教育の一層の促進を図ることを目的として協力企業の募集を行いました。

	登録企業・団体名	業 種
1	佐藤醸造株式会社	味噌・醤油製造業

2	株式会社原ネームプレート製作所	家電自動車プラスチック部品製造
3	株式会社弘和テック	製造業
4	勅使川原産業株式会社	運輸業
5	株式会社光電業社	電気工事業
6	有限会社立松空調サービス	空調設備工事・広告企画
7	特定非営利活動法人ほっとネット・みわ	まちづくり・中間支援事業 子育て支援事業
8	株式会社エコフォレスト	産業廃棄物処理業・建設業・不動産業
9	株式会社浦田建築工房	建設業
10	富士スクリーン印刷株式会社	製造業
11	株式会社サンクリエイト	塗装工事・防水工事・屋根工事・とび 土木・建築工事
12	株式会社坪井ガラス	サービス業
13	N D S 株式会社	建設業
14	株式会社コーワ	その他製造業
15	株式会社エイビス	野球ユニフォーム製造・販売
16	株式会社ワコウ	理美容サロン向クロス等衛生用品及び 業務用エプロン等衛生用品の企画・製 造・販売
17	美吉建設株式会社 あま支店	総合建設業
18	株式会社C o m o d o L A B O	企画・デザイン
19	三輪電設株式会社	電気工事
20	特定非営利活動法人ママ・ぷらす	子育て支援
21	中部美化企業株式会社	製造業
22	川上産業株式会社	製造業

23	株式会社河村産業所	輸送用機械器具製造業・総合建設業
24	株式会社山田製作所	金属製品製造業
25	加藤製菓株式会社	飴菓子製造業
26	中日本炉工業株式会社	製造業
27	濱嶋運輸有限会社	運輸業
28	S A ロジテム株式会社	運輸業

※ 家庭教育は人が最初に受ける教育であり、基本的な生活習慣を身につけるための重要な役割を果たしています。親と子がともに学び、ともに楽しむきっかけづくりとなりました。

・評価指標

受講者数、来場者数、登録者数

・評価に係るエビデンス

受講者名簿、家庭教育推進協力企業一覧

令和5年度親子ふれあいデー来場者数535名

● 令和6年度も、家庭教育推進協力企業の登録数を増やすとともに、子育て支援の一助となるよう親子ふれあいデーを実施します。

・数値目標

親子ふれあいデー来場者数500名以上

■青少年健全育成推進事業

青少年が心身ともにたくましく成長することを願い、非行防止や保護など、青少年の健全な育成を図るため、下記の事業を実施しました。

	事業名	内 容	開催日・場所
1	夏期街頭パトロール	青少年健全育成推進協議会委員、小中学校教職員及びPTA役員との合同により、市内の街頭パトロールを実施しました。	7月・8月 小中学校夏休み 期間中
2	「あまつり 2023」夜間街頭パトロール	青少年健全育成推進協議会委員により、「あまつり 2023」において夜間街頭パトロールを実施しました。	8月19日（土） 七宝焼アートヴィレッジ
3	「イルミネーション点灯式」街頭パトロール	青少年健全育成推進協議会委員により、「イルミネーション点灯式」において街頭パトロールを実施しました。	11月25日（土） 美和文化会館
4	「あま市人権講演会」啓発活動	青少年健全育成推進協議会委員により、「あま市人権講演会」において啓発活動を実施しました。	11月26日（日） 美和文化会館
5	冬期街頭パトロール	青少年健全育成推進協議会委員、小中学校教職員及びPTA役員との合同により、市内の街頭パトロールを実施しました。	12月 小中学校冬休み 期間中

6	「家庭の日」県民運動啓発活動	広報掲載、各施設へのポスター・リーフレットの掲示及び配布を実施しました。	2月1日(木) ～29日(木)
---	----------------	--------------------------------------	--------------------

※ 非行に走る若者など困難な状況を抱える青少年を支援し、子ども・若者の自立を育むべく、多様な交流の機会を計画しました。大人として、青少年の健全育成のためにどのようなことができるのかを考える契機となりました。

・評価指標

パトロール・啓発活動回数

・評価に係るエビデンス

なし

● 今後も学校の長期休暇を中心に、青少年の非行撲滅の啓発活動を推進します。

・数値目標

なし

■文化の杜指定管理事業

文化の杜（美和文化会館・美和図書館・美和ふれあいの森）の管理運営に指定管理者制度を導入し、民間事業者のノウハウを活用して、より効果的・効率的な運営に努めました。

・指定期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日

・指定期間に係る指定管理料 614,214,000円

・令和5年度指定管理料 115,638,000円

・指定管理者 ホームメックス株式会社

※ 民間事業者のノウハウを活用した効果的・効率的な運営により、地域の文化振興に寄与することができました。

・評価指標

なし

・評価に係るエビデンス

なし

● 令和6年度もより効果的・効率的な運営に努めます。

・数値目標

なし

■美和文化会館事業

各種講座・教室、イベント事業などを開催し、文化・芸術に親しむ機会を提供するとともに、文化会館利用の促進を図りました。

○文化教室

事業名	開催日	定員	受講者数	申込者数	会場
一人で踊れる！社交ダンス（3回コース）	4月4日 5月9日 6月6日 各火曜日	各 20名	延34名	7名	多目的ホール ABC
やさしいヨガ（6回コース）	4月5日・19日 5月17日・31日 6月7日・21日 各水曜日	各 25名	延183名	20名	アートスペース M
バランスボールエクササイズ（6回コース）	4月13日・27日 5月11日・25日 6月8日・22日 各木曜日	20名	延62名	15名	多目的ホール AB

アロマヨガ (6回コース)	4月14日・28日 5月12日・26日 6月9日・23日 各金曜日	各 25名	延186名	24名	アールスペース M
いきいき体操教室 (3回コース)	4月21日 5月19日 6月16日 各金曜日	20名	延28名	12名	多目的ホール B C
リトグラフ展	4月25日(火) ～5月21日(日)	-	-	15点	2階ロビー
みわおもちゃ病院	5月21日(日)	-	延21個 (修理 台数)	-	多目的ホールA
スマホ初心者向け講座	6月25日(日)	-	8名	10名	ふれあいの森
一人で踊れる！社交ダンス(3回コース)	7月4日 8月1日 9月5日 各火曜日	各 20名	延28名	6名	多目的ホール B C
やさしいヨガ (6回コース)	7月5日・19日 8月2日・30日 9月6日・20日 各水曜日	各 25名	延188名	24名	アールスペース Mほか
バランスボール エクササイズ (6回コース)	7月6日・27日 8月10日・24日 9月21日・28日 各木曜日	20名	延39名	10名	多目的ホール A B
アロマヨガ (6回コース)	7月7日・28日 8月11日(祝)・25日 9月8日・22日 各金曜日	各 25名	延169名	24名	アールスペース Mほか
いきいき体操教室 (3回コース)	7月21日 8月18日 9月15日 各金曜日	20名	延18名	10名	多目的ホール B Cほか
シルクスクリーン展	7月2日(日) ～30日(日)	-	-	11点	2階ロビー
あま市文化の杜 夏休みラジオ体操	7月22日(土) ～8月31日(木)	30名	延342名	19名	1階ロビー
あま市文化の杜 市民展(一般の部)	8月8日(火) ～31日(木)	-	-	31点	2階ロビー
大ホール探検ツアー	8月19日(土)	各 12名	延21名	21名	大ホール
みわおもちゃ病院	8月20日(日)	-	延17個 (修理 台数)	-	多目的ホールA
知育ドローンを活用した 体験型プログラミング学習支援教室	9月2日(土)	各 9名	延27名	27名	多目的ホール A B C

あま市文化の杜 市民展	9月3日(日) ～29日(金)	-	-	50点	2階ロビー
一人で踊れる！社交ダンス(3回コース)	10月3日 11月7日 ※12月5日 講師都合により中止 各火曜日	各 20名	延18名	7名	多目的ホール B C
やさしいヨガ (6回コース)	10月4日・18日 11月1日・15日 12月6日・20日 各水曜日	各 25名	延180名	25名	アートスペース M
珈琲のおいしい 淹れ方教室	10月4日(水)	12名	12名	12名	多目的ホールC
いきいき体操教室 (3回コース)	10月6日 11月17日 12月15日 各金曜日	20名	延20名	10名	多目的ホール B C ほか
バランスボール エクササイズ (6回コース)	10月12日・26日 11月9日・30日 12月14日・21日 各木曜日	20名	延27名	8名	多目的ホール A B
アロマヨガ (6回コース)	10月13日・27日 11月10日・24日 12月8日・22日 各金曜日	各 25名	延206名	25名	アートスペース Mほか
みわおもちゃ病院	10月15日(日)	-	延49個 (修理 台数)	-	多目的ホールA
スマホ初心者向け講座	10月29日(日)	15名	10名	13名	ふれあいの森
あま市内中学校絵画展	11月7日(火) ～30日(木)	-	76点	-	2階ロビー
あま市文化の杜 市民展	12月5日(火) ～28日(木)	-	-	48点	2階ロビー
あま市文化の杜 市民展	1月6日(土) ～28日(日)	-	-	20点	2階ロビー
一人で踊れる！社交 ダンス(3回コース)	1月9日 2月6日 3月5日 各火曜日	各 20名	延24名	4名	多目的ホール A B ほか
バランスボール エクササイズ (6回コース)	1月11日・25日 2月8日・22日 3月14日・28日 各木曜日	20名	延41名	10名	多目的ホール A B
アロマヨガ (6回コース)	1月12日・26日 2月2日・23日(祝) 3月8日・22日 各金曜日	各 25名	延181名	22名	アートスペース M
やさしいヨガ (6回コース)	1月17日・31日 2月7日・21日 3月6日・27日 各水曜日	各 25名	延188名	24名	アートスペース M

いきいき体操教室 (3回コース)	1月19日 2月16日 3月15日 各金曜日	20名	延33名	18名	多目的ホール A B
あま市文化の杜 市民展	2月1日(木) ～27日(火)	-	-	51点	2階ロビー
みわおもちゃ病院	2月18日(日)	-	延49個 (修理 台数)	-	多目的ホールA
音楽レクリエーション ショーケース	3月3日(日)	50名	10名	11名	多目的ホール B C
あま市文化の杜 市民展	3月5日(火) ～29日(金)	-	-	59点	2階ロビー

○イベント事業

事業名	出演者(敬称略)	開催日(開催期間)	参加者数	会 場
バブリーたまみ子育て 応援トークコンサート	バブリーたまみ	6月18日(日)	230名	大ホール
文化の杜フェスタ	幹遼太鼓ほか	9月23日(土・ 祝)	1,450名	大ホール ほか
愛知室内オーケストラ 公開リハーサル	愛知室内 オーケストラ	10月5日(木)	135名	大ホール
あいち県民の日連携 事業 ふれぱーく	-	11月11日(土)	84名	ふれあいの 森
文化の杜 ミュージカルショー 子どもたちのための 芸術劇場	4年椿組ほか	12月10日(日)	423名	大ホール
ウインターコンサート	女声合唱団「虹のかけ はし」ほか	12月16日(土)	184名	大ホール
第4回未来を紡ぐ コンサート	安藤知里ほか	1月14日(日)	400名	大ホール
内覧会	-	2月11日(日・ 祝)・12日(月・ 振)	21組	大ホール ほか
愛知室内オーケストラ 0歳からのオーケス トラコンサート	愛知室内 オーケストラ	3月20日(水・ 祝)	403名	大ホール
夏井いつき句会ライ ブ	夏井いつき	3月31日(日)	508名	大ホール

※ これらの講座・イベント等の開催により、文化・芸術に親しむ機会を提供しました。

・評価指標

受講者数、参加者数

・評価に係るエビデンス

月次報告書 上記参加者数

- 令和5年度の実績を踏まえながら、令和6年度も継続及び新規の講座・イベント等を開催します。

・数値目標

なし

■美和図書館事業

企画展示や各種講座・講演会、読み聞かせ会などを開催し、図書館利用の促進を図りました。

○企画展示

展示名	内 容	開催日	会 場
特別 展示	「戦国武将人形展」 市内在住の中ノ瀬君子氏から作品をお借りして展示しました。	4月9日（日） ～7月2日（日）	図書館内 展示ケース
	「アニメ 60 周年アトム のぬいぐるみ展」 アトムコレクター小池信純氏からコレクションをお借りして展示しました。	7月9日（日） ～9月30日（土）	
	「押し花ミニ作品展 四季の風景画」 ふしぎな花倶楽部 押し花教室「鈴花」インストラクター鈴木三重子氏から作品をお借りして展示しました。	10月8日（日） ～12月10日（日）	
	「郷土玩具・辰展」 本年の干支である「たつ」の郷土玩具を展示しました。	12月17日（日） ～1月21日（日）	
	「昭和歌謡・人気スターのサイン色紙展」 あま市在住の谷川董一氏からサインをお借りして展示しました。	1月28日（日） ～3月24日（日）	
テーマ 展示	読み聞かせおすすめ絵本（小学校低・中・高学年）	通年	図書館内
	徳川家康特集	4月6日（木） ～7月2日（日）	
	本屋大賞 2023	4月7日（金） ～6月30日（金）	
	ふくろうの森コーナー「第 15 回 MOE 絵本屋さん大賞」	4月7日（金） ～7月1日（土）	
	読み聞かせ春のおすすめ絵本（小学校低・中・高学年）	4月9日（日） ～6月8日（木）	
	子どもの本の会「柴田ケイコ」	4月13日（木） ～5月11日（木）	
	日本の映画っていいね！2023	5月6日（土） ～6月28日（水）	
	子どもの本の会「松岡享子」	5月11日（木） ～6月7日（水）	
	ふくろうの森コーナー「うさぎの絵本たち」	5月21日（日） ～6月28日（水）	
	課題図書コーナー	6月1日（木） ～8月31日（木）	
	朝ドラらんまんコーナー（牧野富太郎）	6月6日（火） ～8月31日（木）	
	子どもの本の会「たかいよしかず」	6月8日（木） ～7月13日（木）	

読み聞かせ夏のおすすめ絵本 (小学校低・中・高学年)	6月9日 (金) ～9月5日 (火)
夏のおすすめ絵本 (小学校低・中・高学年・YA)	7月1日 (土) ～8月31日 (木)
鉄腕アトムと仲間たち	7月1日 (土) ～9月17日 (日)
ありがとう 60th ぐりとぐら	7月1日 (土) ～9月27日 (水)
ふくろうの森コーナー『〇〇歳からの』がタイトルに付く本	7月1日 (土) ～9月30日 (土)
球技に挑戦!	7月4日 (火) ～8月31日 (木)
ふくろうの森コーナー「第169回芥川賞・直木賞」	7月4日 (火) ～8月31日 (木)
子どもの本の会「あおきひろえ」	7月13日 (木) ～9月13日 (水)
第62回青少年によい本をすすめる県民運動	8月6日 (日) ～10月31日 (火)
太鼓の本	8月12日 (土) ～9月27日 (水)
ハロウィン	9月1日 (金) ～10月31日 (火)
ふくろうの森コーナー「ボランティア講座『わらべうたであそびましょう!』」	9月1日 (金) ～11月23日 (木・祝)
もっと知ろうもっと語ろう認知症	9月5日 (火) ～11月7日 (火)
ふくろうの森コーナー「敬老の日読書のすすめ2023」	9月5日 (火) ～12月28日 (木)
読み聞かせ秋のおすすめ絵本 (小学校低・中・高学年)	9月6日 (水) ～11月30日 (木)
子どもの本の会「田中清代」	9月14日 (木) ～10月11日 (水)
歴史講演会「どうする家康 関ヶ原合戦編」	9月24日 (日) ～12月28日 (木)
ふくろうの森コーナー「草花みどりと牧野富太郎」	10月6日 (金) ～12月28日 (木)
子どもの本の会「三浦太郎」	10月12日 (木) ～12月14日 (木)
わたしの一押し本	10月28日 (土) ～12月17日 (日)
人権	11月4日 (土) ～12月28日 (木)
クリスマス	11月11日 (土) ～12月24日 (日)
お正月	11月25日 (土) ～1月28日 (日)
読み聞かせ冬のおすすめ絵本 (小学校低・中・高学年)	12月1日 (金) ～3月7日 (木)
子どもの本の会「今年出会った私の好きな本」	12月14日 (木) ～1月10日 (水)
甲斐信枝のまなざし	12月20日 (水) ～1月12日 (金)
ふくろうの森コーナー「第170回芥川賞・直木賞」	12月27日 (水) ～2月29日 (木)

	若い人に贈る読書のすすめ 2024	1月4日(木) ～2月29日(木)	
	ふくろうの森コーナー「俳句・短歌・川柳」	1月4日(木) ～3月31日(日)	
	ふくろうの森コーナー「科学道 100 冊傑作選」	1月5日(金) ～3月31日(日)	
	昭和メモリーズ	1月6日(土) ～3月30日(土)	
	ふくろうの森コーナー「2023 Best Sellers」	1月6日(土) ～3月31日(日)	
	子どもの本の会「かさいまり」	1月11日(木) ～2月7日(水)	
	鬼がいっぱい	1月13日(土) ～2月29日(木)	
	和歌山静子	1月19日(金) ～2月29日(木)	
	おいしいお菓子を召し上がれ	1月30日(火) ～3月31日(日)	
	子どもの本の会「谷川俊太郎」	2月8日(木) ～3月13日(水)	
	A・L・C 第 11 号	2月21日(水) ～5月末(予定)	
	ふくろうの森コーナー「堀田あけみ」	3月1日(金) ～3月31日(日)	
	はるがきた！	3月1日(金) ～5月末(予定)	
	日本の映画っていいね！2024	3月3日(日) ～4月末(予定)	
	読み聞かせ春のおすすめ絵本(小学校低・中・高学年)	3月7日(木) ～5月末(予定)	
	子どもの本の会「やまだうたこ」	3月14日(木) ～4月10日(水)	
ワーク ショッ プ展示	ジャック・オ・ランタン	10月6日(金) ～31日(火)	図書館内
	カラフルサンタ	12月1日(金) ～24日(日)	
その他 展示	「戦国武将人形展～福島正則没 400 年記念」 市内在住の中ノ瀬君子氏より作品をお借りして福島 正則・蜂須賀小六などあま市に縁ある戦国武将人形 について展示しました。	7月5日(水) ～21日(金)	市役所入口 展示ケース

〇イベント事業

事業名		内 容	開催日	参加者数	会 場
ヨム キッ ズ 2 0 2 3	映画上映会	「ふしぎ駄菓子屋銭天堂②」 を上映しました。	4月23日(日)	44 名	美和文化会館 多目的ホールABC
	ブックピク ニック	「絵本をいっぱい読もう！」 コーナーにおすすめの本を展 示し、青空の下、親子で読書を 推奨しました。	4月23日(日) ～5月20日(土)	-	図書館内、 ふれあいの森
	グー・チョ キ・パーのお はなし会	わらべ歌、大型絵本・紙芝居、 工作、さかなつりゲームを行 いました。	5月20日(土)	50 名	美和文化会館 ホワイエ

七夕飾り	図書館来館者が願い事を短冊に書いて笹に飾りました。	6月24日(土)～7月7日(金)	-	美和文化会館 1階ロビー
読書ラリー	年少児から高校生までを対象に期間中、5回貸出のスタンプを集めた方に粗品をプレゼントしました。	7月1日(土)～8月31日(木)	延 966 名	図書館内
学習室の開設	夏休み期間中、学習室を開設しました。	7月21日(金)～8月31日(木)	延 576 名	美和文化会館 アートスペースM
ペンギンさんと虫とあそぼう！ Part II	重盛ペンギン氏をお迎えし、ふれあいの森で昆虫採集をした後、標本作りを学びました。	7月30日(日)	42 名	美和文化会館 多目的ホール ABC、ふれあいの森
アトムの数当てクイズ	特別展示「アニメ 60 周年アトムのぬいぐるみ展」のアトムの数を当てるクイズを行いました。	8月1日(火)～8月12日(土)	-	図書館内
くまさんの名前募集	1階ロビーへプレイマットとともに設置したくまのぬいぐるみの名前を募集しました。	8月16日(水)～12月28日(木)	253 名	美和文化会館 1階ロビー
「わたしの一押し本」書評・読書画募集	利用者の一押し本の書評と読書画を募集しました。	9月2日(土)～10月15日(日)	75 点	図書館内
文化の杜フェスタ	第3部「昭和の子ども文化を語る」	9月23日 (土・祝)	50 名	美和文化会館 大ホール
	縁日コーナー		延 600 名	美和文化会館 1階ロビー
	駄菓子屋さん		-	美和文化会館 1階ロビー
	グー・チョキ・パーのおはなし会		60 名	図書館内 おはなしコーナー
ボランティア講座「わらべうたであそびましょう！」	日本コダーイ協会会員山川祐子氏を講師にお招きし、わらべうたについて学びました。	10月11日(水)	42 名	美和文化会館 多目的ホール ABC
読書週間イベント	グー・チョキ・パーのスペシャルおはなし会	10月28日(土)	58 名	美和文化会館 1階ロビー
	おさがり交換会		79 組	美和文化会館 多目的ホール ABC

	歩行測定	訪問看護ステーション E-heart の理学療法士が歩行測定を行いました。		20 名	美和文化会館 1 階ロビー
	市民活動団体などの出展	野菜やパン、たこ焼き、コーヒーなどを販売していただきました。		-	美和文化会館 1階ロビー、 ふれあいの森
	「わたしの一押し本」展示	利用者の一押し本の書評と読書絵を掲示しました。		75 点	図書館内
福島正則没後四百年タイムトラベルウォーク～図書館が歴史を繋ぐ		あま市美和図書館、名古屋市 中村・富田図書館連携事業として、戦国武将の生誕地など歴史的スポットや図書館でスタンプラリーを行い、景品をプレゼントしました。	11 月 1 日（水） ～12 月 28 日（木）	延 193 名	図書館内及びスタンプラリースポット
シルバーカレッジ		あま市シルバーカレッジにて「読書で交流」でビブリオバトル、アニメーションなどを行いました。	11 月 7 日（火）	33 名	美和文化会館内 シルバーカレッジ教室
歴史講演会 「どうする家康 関ヶ原合戦編」		講師に関ヶ原歴史民俗学習館館長飯沼暢康氏を迎え、徳川家康や関係の深い人物、戦、出来事を取り上げ、様々な「どうする」についてお話いただきました。	11 月 19 日（日）	108 名	美和文化会館 多目的ホールABC
わたしの 一押し本		展示していた利用者の一押し本の書評と読書絵から投票により最優秀賞・優秀賞が9作品選ばれました。	12 月 20 日（水）	-	図書館内
本の福袋		図書館員おススメの本を児童用28袋、一般14袋を貸し出しました。	1 月 4 日（木） ～1 月 8 日（月・祝）	42 袋	図書館内
ブックポスト設置		ヨシヅヤ甚目寺店へ返却用のブックポストを新しく設置しました。	2 月 1 日（木）	-	ヨシヅヤ甚目寺店
座談会 西城秀樹さんの話をしましょう！		特別展示「昭和歌謡・人気スターのサイン色紙展」から企画しました。	3 月 10 日（日）	21 名	美和文化会館 1 階会議室
くまさんの名前決定		1 階ロビーへプレイマットとともに設置したくまのぬいぐるみの名前が応募 253 点の中から「くまぼん」に決定しました。	3 月 23 日（土）	-	美和文化会館 1 階ロビー
夏井いつき句会ライブ		夏井いつき氏を招いて句会ライブを行いました。	3 月 31 日（日）	508 名	美和文化会館 大ホール
ワークショップ	一日図書館員	講師：図書館スタッフ 小学4年生から中学生3年生までを対象に図書館の仕事を体験していただきました。	7 月 25 日（火） ・26 日（水）	延 8 名	図書館内
	親子で紙ヒコーキを飛ばそう！	講師：神田吉男氏 紙ヒコーキのデモンストレーション後、3種の紙ヒコーキ作りと飛行距離を競い、親子で紙ヒコーキのキャッチボールなどを行いました。	8 月 5 日（土）	30 名	美和文化会館 多目的ホールABC

ジャック・オ・ランタンを作ろう！	ジャック・オ・ランタンの折紙に顔を描くミニワークショップを館内で行いました。	10月1日（日）～4日（水）	100点	図書館内
カラフルサンタ	折紙のサンタの顔に絵付けをするミニワークショップを館内で行いました。	11月10日（金）～25日（土）	212点	図書館内
押し花のフォトフレームを作ってみよう！	講師に鈴木三重子氏をお招きし、押し花のフォトフレームを作りました。	12月3日（日）	13名	美和文化会館 1階会議室

○おはなし会

事業名	内 容	開催日または回数	参加者数	会 場
もこもこのおはなし会	絵本の読み聞かせ、わらべうた、紙芝居等を行いました。	21回開催	231名	美和文化会館 1階ホワイエ、 図書館内 おはなしコーナー
グー・チョキ・パーのおはなし会	絵本の読み聞かせ、わらべうた、紙芝居、工作、お手玉遊び、手遊び、ストーリーテリング等を行いました。	11回開催	402名	美和文化会館 1階ロビー、 図書館内 おはなしコーナー
グー・チョキ・パーキッズのおはなし会	子どもによる子どものためのおはなし会を行いました。	8月26日（土） 3月23日（土）	103名	図書館内 おはなしコーナー
語りの会おはなしペロリのおはなしをきく会	ストーリーテリング	7月29日（土） 3月2日（土）	32名	図書館内 おはなしコーナー
お楽しみおはなし会	絵本の読み聞かせ、わらべうた、紙芝居等を行いました。	9回開催	148名	図書館内 おはなしコーナー
グー・チョキ・パーのお正月あそび	昔なつかしい羽子板、こままわし、すごろく	1月13日（土）	166名	美和文化会館 多目的ホール ABC

○乳幼児・児童サービス

事業名	内 容	開催日または回数	実施者数	会 場
ブックスタート	乳児健診の親子に対して読み聞かせとわらべうたを歌いました。また、読み聞かせの重要性の説明や図書館等の利用案内を行い、ブックスタートパックを手渡しました。	10回	213名	甚目寺保健センター
出張読み聞かせ	絵本の読み聞かせ、紙芝居、わらべうた、手遊び等を行いました。	106回	2,130名	子育て支援センター つどいの広場 七宝北部保育園 正則保育園 篠田保育園 ひかりこどもえん 青山幼稚園 明和幼稚園 美和こども園

図書館見学	篠田保育園	6月13日（火）	32名	図書館内、 美和文化会館1階ロビー
	正則保育園	6月27日（火）	27名	図書館内、 美和文化会館1階ロビー

○学校支援サービス

事業名	対 象	開催日	参加者数	会 場
図書館見学	美和小学校2年生	11月22日（水）	44名	図書館内、 美和文化会館大ホール
職場体験	七宝中学校2年生	6月13日（火） ～15日（木）	3名	図書館内
	七宝北中学校2年生	6月20日（火） ～22日（木）	4名	図書館内
	美和中学校2年生	10月18日（水） ～20日（金）	4名	図書館内
	甚目寺中学校2年生	11月7日（火） ～9日（木）	4名	図書館内
	甚目寺南中学校2年生	11月14日（火） ～16日（木）	3名	図書館内

○図書館利用者数・年間貸出冊数（点数）

図書館	利用者数（前年）	年間貸出点数（前年）	蔵書点数
美和図書館	56,441名（51,954名）	235,337点（214,378点）	130,038点

※ これらの講座・イベント等の開催により、図書に親しむ機会を提供しました。

・評価指標

参加者数、実施者数

・評価に係るエビデンス

月次報告書 上記参加者数

● 令和5年度の実績を踏まえながら、令和6年度も継続及び新規の講座・イベント等を開催します。

・数値目標

なし

■放課後子ども教室事業

（令和5年度からあま市福祉部子育て支援課から生涯学習課へ移管）

放課後の子どもたちが安心して活動できる場所として、学校の余裕教室や校庭を活用し、地域の大人の参画を得て学習活動、文化活動及びスポーツ等を行うことで、地域社会の中で心豊かに育まれる環境づくりに努めました。

- ・開催期間 令和5年5月から令和6年2月まで
- ・開催場所 市内11小学校の体育館
- ・開催回数 開催期間の月曜日のうち13回
- ・開催時間 午後3時から5時まで（集団下校後）
- ・対象者 令和5年度の1年生から6年生
※放課後児童クラブ参加者を除く
- ・定 員 各校50名
- ・開催内容 工作やレクリエーション等の各種体験活動の実施

○児童・スタッフ登録人数及び平均参加人数

小学校名	児 童		スタッフ	
	登録人数	平均人数	登録人数	平均人数
七宝	1 3	1 3	3	3
伊福	9	9	5	4
秋竹	1 0	9	5	5
美和	1 2	1 2	2 3	6
正則	1 3	1 2		5
篠田	1 8	1 5		6
美和東	1 2	1 1		6
甚目寺	2 5	2 2	6	5
甚目寺南	1 6	1 5	3	3
甚目寺東	1 8	1 5	4	5
甚目寺西	4 0	3 8	6	6
合計	1 8 6		5 5	

○スタッフ会議・運営委員会の開催

各校コーディネーター・サブコーディネーター等と事務局との会議

運営会（全地区合同） 年2回（4月、令和6年3月）

全体会（各地区毎） 年3回（4月、8月、12月）

定例会（美和地区のみ） 年9回（5月～7月、9月～令和6年2月）

○放課後子ども教室あり方研究会の開催

学識経験者、関係機関又は団体の代表者（民生委員児童委員協議会会長、小中学校長会会長、小中学校PTA連絡協議会会長等）、市関係職員で構成される研究会の会議 年2回

開催日	内 容
令和5年9月22日（金）	第1回放課後子ども教室あり方研究会
令和6年3月27日（水）	第2回放課後子ども教室あり方研究会

■はたちの式事業

成人の日を迎えられたことを祝し、これから一層飛躍されることを願って、市と市教育委員会の共催により、はたちの式を実施しました。

・日時及び会場：令和6年1月7日（日）

甚目寺地区：午前9時30分開始 甚目寺公民館大ホール

七宝・美和地区：午前10時30分開始 美和文化会館大ホール

・行 事 の 内 容：式典、はたちの式実行委員会企画

・記 念 品：ボールペン

・対 象 者：平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ

・対 象 人 数：1,001名

・参 加 者：712名

・参 加 率：約71.1%

上記の他、市外からの参加を希望した参加者46名

※ 2会場での開催でしたが、はたちの式実行委員による、誓いのことば、交通安全宣言、アトラクション等が行われ、記憶に残る式典となりました。

- ・評価指標
なし
- ・評価に係るエビデンス
なし
- はたちの式を開催することで、社会人としての自覚と責任感を促します。令和6年度も実行委員会による運営に取り組めます。
- ・数値目標
なし

■あま発未来創造塾

次世代の市を担っていく若者と市長・教育長との対話の場を設け、共生・協働のまちづくりに対する意識の向上を図ることを目的とし、市の未来について考えました。

開催日	内 容 (はたちの式実行委員会)	内 容 (有志)
6月4日(日)	—	自習室の開催 ※未来塾生が団体を設立して実施
6月13日(火)	あま発未来創造塾の概要説明	—
7月1日(土)	—	子ども食堂の開催 ※未来塾生が団体を設立して実施
7月11日(火)	あま市の現状について①	—
7月16日(日)	—	自習室の開催 ※未来塾生が団体を設立して実施
8月29日(火)	あま市の現状について②	自習室の開催 ※未来塾生が団体を設立して実施
9月9日(土)	—	自習室の開催 ※未来塾生が団体を設立して実施
9月16日(土)	—	今後の活動内容について
9月26日(火)	あま市がより良い街となるための提案書の作成	—
10月24日(火)	前回作成した提案書のブラッシュアップ	—
10月29日(日)	—	自習室の開催 ※未来塾生が団体を設立して実施
11月18日(土)	—	自習室の開催 ※未来塾生が団体を設立して実施
12月9日(土)	—	自習室の開催 ※未来塾生が団体を設立して実施
12月12日(火)	市長・副市長・教育長との懇談会に向けたヒアリング力向上について	—
1月20日(土)	—	自習室の開催 ※未来塾生が団体を設立して実施
1月26日(金)	市長・副市長・教育長との懇談会のテーマについて	—
2月17日(土)	—	自習室の開催 ※未来塾生が団体を設立して実施
2月27日(火)	市長・副市長・教育長との懇談会	
3月30日(土)	—	自習室の開催 ※未来塾生が団体を設立して実施

※ 市の現状を考えるきっかけづくりとして、市が取り組んでいる事業を紹介し、

市への興味と問題意識を芽生えさせ、まちづくりへの意識を高めることができました。

・評価指標

なし

・評価に係るエビデンス

なし

- 令和6年度も、はたちの式実行委員会を中心とした未来創造塾を実施し、まちづくりに関するグループワークを行います。

・数値目標

なし

■シルバーカレッジ事業

市内在住・在勤の60歳以上の方及びシルバーカレッジ卒業生を対象に、学び、交流、健康づくりの場を提供するため、シルバーカレッジ及びシルバーカレッジOB会講座を開催しました。

○シルバーカレッジ

回	内 容	開催日
1	入学式／自己紹介	6月3日（土）
2	ハピトレ ～広げよう笑顔の輪～	6月13日（火）
3	バランスボールで有酸素運動	6月27日（火）
4	阿波踊りいす体操	7月4日（火）
5	ゼロから楽しく学ぼう！スマートフォン講座	7月11日（火）
6	令和時代の子育て事情 ～昔と違うこと、変わらないこと～	7月25日（火）
7	身近なSDGs	8月1日（火）
8	地域の防災 ～いま何をしたらいい？～	8月29日（火）
9	ご用心！身近に潜む消費者トラブル	9月5日（火）
10	社会見学（岡崎城歴史散策・八丁味噌工場見学）	9月12日（火）
11	あま市をもっと好きになる！	9月19日（火）
12	あま市史跡巡り①	9月26日（火）
13	あま市史跡巡り②	10月10日（火）
14	七宝焼を作ろう！	10月24日（火）
15	読書で交流／給食センターへ行こう！	11月7日（火）
16	オーラルフレイルについて学ぼう！	11月14日（火）
17	エンディングノートを書いてみよう！	11月28日（火）
18	運動不足を解消！すぐできる健康体操	12月6日（水）
19	卒業文集・アルバムを作ろう！①	12月19日（火）
20	卒業文集・アルバムを作ろう！②	1月16日（火）
21	卒業式／アトラクション	1月27日（土）

・会 場：シルバーカレッジ教室（美和文化会館内）ほか

・時 間：午前9時30分～午後0時30分

- ・対 象：あま市在住・在勤の60歳以上の方
- ・定 員：36名
- ・入学者：33名（うち卒業生33名）

○シルバーカレッジOB会講座

内 容	開催日	会 場	参加者数
第1回OB会講座 笑って元気 フレイル予防で健康長寿 (その1)	6月28日(水)	シルバーカレッジ教室	26名
第2回OB会講座 笑って元気 フレイル予防で健康長寿 (その2)	8月30日(水)	シルバーカレッジ教室	30名
第3回OB会講座 戦国武将を巡る歴史散策	10月24日(火)	あま市下萱津 地内ほか	16名
第4回OB会講座 歴史講演会	12月2日(土)	シルバーカレッジ教室	28名
第5回OB会講座 小笠原登博士とハンセン病問題から学ぶ	2月14日(水)	あま市人権ふれあいセンター	23名

- ・対 象：シルバーカレッジ卒業生
- ・対象者：128名

※ シルバーカレッジ事業を通して、学びや交流の場を提供することにより、地域コミュニティの活性化や、互いに助けあえる共助の生活に寄与することができました。

・評価指標

参加者数

・評価に係るエビデンス

シルバーカレッジ参加者数及び参加者名簿

● 令和6年度もシルバーカレッジ事業の目的を踏まえながら事業を実施します。

・数値目標

参加率85%以上

■人権啓発推進事業

市民一人ひとりの人権が尊重される社会を実現するために、市民が参加しやすい講演会を計画し、人権に対する正しい理解や行動を育む教育・啓発活動の推進を図ることを目的に実施しました。

○海部地区人権教育講演会（共催：あま市小中学校人権教育研究会）

- ・日 時：令和5年8月4日（金）午後2時～午後4時
- ・会 場：甚目寺公民館 大ホール
- ・講 師：子育てコーチング講師 山崎 洋実 氏
- ・演 題：「戦わないコミュニケーション」～イライラとうまくつき合う～
- ・参加者数：431名

※ 講演会の開催を通じて、参加者の人権問題の正しい理解及び人権に対する意識の向上に寄与することができました。

・評価指標

講演会アンケートの感想について「とてもよかった」「よかった」の割合

令和5年度87.8%

・評価に係るエビデンス

講演会アンケート結果

- 人権問題に係る正しい認識と理解を深めるため、令和6年度も事業を実施します。
- ・ 数値目標
上記割合90%以上

■地域学校協働活動事業

地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の配置や地域学校協働活動の担い手となる地域ボランティアを確保する等、地域学校協働本部を整備することにより、コーディネート機能を強化し、より多くのより幅広い層の地域住民、団体等の参画を得て、地域学校協働活動を推進しました。

○コーディネート実績

	内 容	地域ボランティア	開催日（開催期間）	開催場所
1	秋竹小学校 「3年生習字学習の補助」（団体の協力）	3名（※1）	4月21日（金）	秋竹小学校
2	七宝小学校 「環境整備活動（除草作業）」（人員の確保）	4名	5月24日（水）	七宝小学校
3	七宝中学校 「環境整備活動（除草作業）」（人員の確保及び団体の協力）	6名（※2）	8月23日（水）	七宝中学校
4	宝小学校 「環境整備活動（除草作業）」（人員の確保）	インフルエンザによる学級閉鎖のため中止		
5	秋竹小学校 「環境整備活動（除草作業）」（人員の確保）	6名（※3）	11月22日（水）	宝小学校

（※1）七宝金曜書道クラブ講師及び会員2名が協力

（※2）市民活動センター登録団体 RAP0 エコの会員4名を含む

（※3）学校運営協議会委員2名を含む

○その他

開催日	内 容
令和5年9月26日（火）	第1回運営委員会開催
令和6年3月21日（木）	第2回運営委員会開催
令和6年3月下旬	啓発用リーフレット各戸配布

※ 文化協会加盟団体、市民活動センター登録団体及び学校運営協議会委員の協力のもと、4件のコーディネート実績がありました。

- ・ 評価指標
コーディネート実績の年間件数
- ・ 評価に係るエビデンス
協働活動実績一覧表 上記コーディネート実績

- 組織的かつ継続的に地域学校協働活動を推進するには、地域コーディネーターの充実や資質向上、また地域ボランティアの確保が求められます。さらには、地域学校協働活動への理解促進を図ることが必要であり、学校関係者、地域住民、保護者等への普及啓発をより一層推進します。

- ・数値目標
コーディネート実績年間8件

■社会教育団体育成事業

『あま市文化協会』

市民及び市内文化団体が日頃の文化・芸術活動の成果を発表し、市の文化芸術振興の推進及び文化創造の発展に寄与することを目的とし、市の文化・芸能の発表を積極的に行っている「あま市文化協会」に対し補助金を交付しました。

○あま市文化協会補助事業

第14回あま市文化祭（あま市文化協会主催）

- ・作品展示、生花展示、体験コーナー
日 時：11月4日（土） 午前9時～午後4時
11月5日（日） 午前9時～午後3時
会 場：七宝公民館、甚目寺公民館、美和文化会館
参加者数：文化協会27団体280名、一般参加30名
- ・芸能発表会
日 時：11月4日（土） 午前10時～午後4時
11月5日（日） 午前10時～午後3時
会 場：甚目寺公民館 大ホール
参加者数：文化協会38団体413名、一般参加8団体188名
- ・茶席
日 時：11月4日（土） 午前10時～午後3時
会 場：甚目寺公民館、美和文化会館
参加者数：文化協会2団体31名
- ・第14回あま市民囲碁大会
日 時：11月12日（日） 午前9時～午後5時
会 場：美和文化会館
参加者数：文化協会2団体49名、一般参加5名
- ・第14回あま市民将棋大会
日 時：11月12日（日） 午前9時～午後5時
会 場：甚目寺公民館
参加者数：文化協会1団体14名、一般参加9名

『あま市女性の会』

女性の社会参画を促進し、社会教育及び地域社会の発展のために、多くの女性参加が得られるような各種事業を積極的に行っている「あま市女性の会」に対し補助金を交付しました。

○あま市女性の会補助事業

- ・ホウ酸団子作り
日 時：4月～7月
会 場：各地区
参加者数：70名
- ・廃品回収
日 時：6月・11月
会 場：各地区
- ・夏まつり盆踊り練習会
日 時：令和5年7月2日（日）午後1時30分～午後3時30分
会 場：甚目寺公民館 講義室1・2
参加者数：80名
- ・主催講座「防災の講習会」

- 日 時：7月～10月
- 会 場：各地区
- 参加者数：69名
- ・主催講座「親子料理教室：ハロウィンのお菓子作り」
 - 日 時：1回目：令和5年9月16日（土）午前9時30分～11時30分
2回目：令和5年10月14日（土）午前9時30分～11時30分
 - 会 場：コミュニティプラザ萱津
 - 参加者数：32名
- ・チャリティーバザー
 - 日 時：令和5年10月22日（日）午後1時～3時
 - 会 場：甚目寺公民館 大ホールホワイエ
 - 参加者数：約80名
- ・主催講座「干支の木目込人形作り」
 - 日 時：令和5年11月14・21日（火）
午前9時30分～正午
 - 会 場：甚目寺公民館 研修室
 - 参加者数：20名
- ・主催講座「手芸教室」
 - 日 時：令和6年2月15・22日（木）午前9時30分～午前11時
 - 会 場：甚目寺公民館 大会議室1・2
 - 参加者数：20名

○サマーキャンプ補助事業

- ・あま市青少年キャンプ ＊中止
 - 日 時：7月22日（土）、23日（日）
 - 会 場：文化の杜

※ 『あま市文化協会』

「文化祭」「市民囲碁大会」「市民将棋大会」の開催を通じて、市の文化芸術振興の推進及び文化創造の発展に寄与することができました。

『あま市女性の会』

各種事業を通じ、より一層女性の社会参画に有効な事業を展開することができました。

『サマーキャンプ補助事業』

小学生の異学年交流の場として貴重な機会であり、青少年の健全育成のため計画しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、主催者により、中止としました。

・評価指標

- 『あま市文化協会』 文化祭参加者数
- 『あま市女性の会』 主催事業参加者数
- 『サマーキャンプ』 サマーキャンプ参加者数

・評価に係るエビデンス

- 『あま市文化協会』 あま市文化協会補助金実績報告書 上記参加者数
- 『あま市女性の会』 あま市女性の会補助金実績報告書 上記参加者数
- 『サマーキャンプ』 あま市青少年キャンプ補助金実績報告書 上記参加者数

- 『あま市文化協会』、『あま市女性の会』両団体について、事業目的及び市民協働の観点からみても、市の積極的な協力が不可欠と考えられます。両団体と市が協力し合いながらお互いを尊重し、補い合い、対等のパートナーとして、共通の目的のために事業に取り組む必要があります。

『サマーキャンプ補助事業』について、令和6年度も青少年の健全育成のため、継続していきます。

- ・数値目標
なし

■歴史民俗資料館事業

市の歴史文化を認識する機会を各種事業において提供しました。同時に市の歴史文化を発信し、子どもから大人まで幅広い年代層に郷土愛を育むきっかけづくりとしました。

○企画展示会

美和歴史民俗資料館、甚目寺歴史民俗資料館において企画展を実施し、市内外より多くの来館者があり、広く市の歴史文化をPRすることができました。

企画展名	開催期間	開催場所	入館者数
新庁舎オープン記念 あま市の建物図鑑 ～写真パネルで見る懐かしの建物～	4月10日（月）～ 5月14日（日）	美和歴史民俗資料館	320名
第32回 ときのきねんび展	5月29日（月）～ 7月2日（日）	美和歴史民俗資料館	1,885名
企画展示会「刺繍画とトリたち」	10月2日（月）～ 30日（月）	甚目寺歴史民俗資料館	299名
秋の展示会 正則公没後400年祭 「福島正則公とあま市の戦国武将展」	11月3日（金）～ 12月3日（日）	美和歴史民俗資料館	549名
収蔵品展「春を感じる～日本画で感じる春～」	3月16日（土）～ 4月30日（火）	美和歴史民俗資料館	169名
企画展示会「むかしの甚目寺」	3月23日（土）～ 5月6日（月）	甚目寺歴史民俗資料館	35名

○歴史散策事業（歴史ガイド養成講座を含む）

市内各地に点在する史跡や文化財をめぐり、市の歴史を再認識する機会を設けました。

事業名	開催日	散策地またはテーマ	参加者数
歴史ガイド養成講座（前期5回）	①4月16日（日） ②5月20日（土） ③6月24日（土） ④7月8日（土） ⑤8月21日（月）	蓮華寺周辺 甚目寺観音周辺 二ツ寺周辺 大江川を知る 香の物祭見学	8名
フィールドウォーカー （前期5回）	①5月13日（土） ②5月20日（土） ③6月17日（土） ④6月24日（土） ⑤7月8日（土）	あま市の古代 古代寺院探訪 あま市の近世 七宝焼の聖地 土器づくり	9名
初夏の歴史散策会	7月15日（土）	桂・秋竹周辺	15名
フィールドウォーカー （後期5回）	①10月28日（土） ②11月4日（土） ③11月19日（日） ④11月25日（土） ⑤12月9日（土）	あま市の中世 古墳を巡る あま市を俯瞰 あま市の近代 清洲飛行場	11名

秋の展示会 連動企画 「福島正則公が辿ったエスケープルートを行く」	11月24日（金）	甚目寺観音から新居屋法性寺	20名
晩秋の歴史散策会	12月16日（土） 悪天候により中止	花正・二ツ寺	-
歴史ガイド養成講座（後期3回）	①2月11日（日） ②2月24日（土） ③3月10日（日）	下之森オコワ祭見学 座学「オコワ祭」 勝幡オコワ祭見学	6名

○水文化継承事業（エコきっず調査隊）

小学生を対象として、地元の川や生物を調べることにより、市の水文化（田んぼ）の役割と、地域と水との関わり合いを知る機会を設けました。

内 容	開催日	参加者数
身近な川の生き物調査	8月1日（火）	10名
木曽川調査（国土交通省木曽川下流河川事務所の協力）	8月9日（水）	10名
エコきっずサミット	8月25日（金）	7名

○講演会事業

市内、海部地域の歴史文化に特化した講演会を開催し、当地域の知られざる歴史文化を多くの市民に周知する機会を設けました。

講演テーマ	講 師	開催日	参加者数
古時計の解説とその魅力について	宮崎 照夫氏	6月中の毎週土曜・日曜 （全8回） ときのきねんび展会場	145名
学び直し「高校日本史」	県立美和高等学校 社会科教諭 加藤 博紀氏	8月22日（火） シルバーカレッジ教室	22名
* 戦国武将と 顕彰活動について	豊国神社宮司 近藤 一夫氏	12月2日（土） シルバーカレッジ教室	43名

* シルバーカレッジOB会と共催事業で、同会より28名の参加者がありました。

○文化体験講座

歴史文化体験講座を開催し、歴史への探求心を呼び起こす契機としました。

講座名	講 師	開催日	開催場所	参加者数
古文書解説講座	藤井 智鶴氏	6月～3月 10回 中止	シルバーカレッジ教室	-
モロコ寿司を作 ってみよう	野口 佳男氏	11月14日（火）	美和公民館 調理室	12名
お香講座 「色んなお香を 作ってみよう」	竹内 香織氏	11月18日（土） 11月25日（土） 12月16日（土） 12月23日（土）	甚目寺歴史民俗資料館 学習室	11名

○歴史ガイドボランティア・フォローアップ講座(ガイド養成2年目以降が対象)

散策や研修会を通じ、歴史ガイドボランティアの養成を行いました。

内 容	開催日	活動場所	参加者数
つまみぐい散策	4月15日(土) 雨天により中止 6月3日(土) 8月12日(土) 10月27日(金) 雨天により中止 2月17日(土) 3月16日(土)	北苅・森山周辺 石作・小路周辺 乙之子周辺 五条川 秋竹周辺 鯉橋周辺	- 12名 7名 - 10名 6名
講演会 あま市周辺の古代遺跡について 講師：県立美和高等学校校長 伊奈和彦氏	5月21日(日)	シルバーカレッジ教室	27名
ガイド研修会	3月16日(土)	笠寺観音、 名古屋市見晴台考古資料館	16名

○移動博物館

歴史民俗資料館の収蔵品を教室へ持ち出し、昔の暮らしと生活道具についての授業を実施し、子どもたちに当地域のかつての暮らしぶりを伝え、考えてもらう機会を提供しました。

講座名	内 容	開催日	開催場所	受講者数
移動博物館	小学3年生を対象に、昔の暮らしの道具を授業で活用し、かつての当地域の暮らしを学習しました。	11月28日(火) 12月19日(火) 1月19日(金) 1月23日(火) 1月30日(火) 2月5日(月) 2月9日(金) 2月13日(火) 2月27日(火)	甚目寺南小 甚目寺西小 七宝小 正則小 篠田小 美和東小 甚目寺小 美和小 甚目寺東小	105名 80名 56名 53名 55名 48名 81名 51名 106名

○検定事業

出前授業を通してあま市の歴史・文化を多くの児童に主体的に学んでもらう機会を提供しました。令和5年度は希望校のみの実施となりました。

講座名	内 容	開催日	開催場所	参加者数
あま市 ものしり ジュニア 検定 出前授業	主に小学6年生を対象に、学校に向き、地域の歴史文化を伝える授業を行い、その後、希望する各学校でジュニア検定に臨みました。	7月26日(水)・27日(木)、 8月21日(月) 7月4日(火)・11日(火) 9月19日(火)・22日(金) 12月15日(金) 12月21日(木) 1月22日(月) 1月29日(月) 2月8日(木)	甚目寺小 甚目寺小 伊福小 七宝小 甚目寺西小 美和東小 正則小 正則小 甚目寺小	40名 40名 55名 56名 63名 63名 60名 53名 86名
第13回 あま市 ものしり 検定	一般(中学生以上)向けのあま市のご当地検定	8月27日(日)	美和歴史民俗資料館内 研修室又は 自宅	28名

- *伊福小、七宝小の出前授業は学校の希望に沿い、小学3年生を対象として実施しました。
- *正則小の出前授業は学校の希望に沿い、小学6年生に加え小学4年生を対象として実施しました。
- *7月から8月にかけての甚目寺小の出前授業は、学校の希望に沿い、歴史ガイドボランティア協力のもと鎌倉街道、甚目寺観音、萱津神社について現地説明会を実施しました。

※ 市の歴史・文化を認識するための展示会および講演会等を実施し、郷土への理解と関心を高めるきっかけづくりを行いました。

・評価指標

各講座の参加者数、移動博物館及び出前授業の各学校からの依頼数

・評価に係るエビデンス

講座受付名簿、移動博物館等申請用紙

- 令和6年度も、歴史・文化の情報を発信し続けることにより、市内外の多くの方々に、市の誇る歴史・文化を伝え広められるよう事業を展開します。

・数値目標

各講座の参加者数の前年度からの5パーセント増加

移動博物館及び出前授業の各学校からの依頼数の前年度からの3校増加

■文化財保護啓発事業

市民一人ひとりの文化財への理解と保護意識の普及と向上を目指し、歴史民俗資料館ほか、市内に点在する史跡、寺社の祭事等にあわせ各種事業を実施しました。

○文化財の保護活動、啓発活動

保護活動として、県天然記念物「下萱津のフジ」の藤棚修繕、国の重要文化財である甚目寺観音建造物群（南大門・三重塔・東門）にて文化財防火デー（火災訓練）を実施しました。

また、啓発活動として、県天然記念物「下萱津のフジ」の一般公開をしました。

	内 容
保護	県天然記念物「下萱津のフジ」及び藤棚の修復作業 引き続き天然記念物である幹に悪影響を及ぼさぬよう樹木医指示のもとフジの樹勢回復を促進させつつ、棚の修繕作業を行いました。
	甚目寺観音所有 不動尊像の修復協議 11月16日（木）、東京国立博物館において、現在同館に寄託中の国指定重要文化財である「絹本著色不動尊像」の修復について文化庁文化財第一課絵画部門の調査官と愛知県及び甚目寺代表役員等と協議しました。
	甚目寺南大門の現地指導 11月22日（水）国指定重要文化財である甚目寺南大門の屋根、柿（こけら）の葺き替えについて、文化庁文化資源活用課の調査官（建造物）による現地指導を行いました。また、葺き替え及び工事に関し調査官、愛知県及び甚目寺代表役員等と協議しました。
公開 啓発	県天然記念物「下萱津のフジ」一般公開 4月22日（土）に一般公開し、963名の来場者がありました。
	「徳川家康筆 徳政免除証文」の公開 秋の企画展示会「福島正則公とあま市の戦国武将展」の会期中、市指定文化財である「徳川家康筆 徳政免除証文」を一般に公開しました。
	文化財看板の作成 美和歴史民俗資料館の駐車場に設置される看板を作り替えしました。
	第70回文化財防火デーの実施 1月26日（金）、甚目寺観音境内において海部東部消防組合、あま市消防団及び甚目寺自衛団と協力して消防訓練を実施しました。

審議会	第1回文化財保護審議会の開催 3月18日（月）審議会を行い、文化財保存活用地域計画の進捗と今後について、令和5年度文化財保護活動について、指定文化財候補について、また資料館活動令和5年度報告・令和6年度計画（案）について、それぞれ説明しました。
-----	--

○刊行物

市の文化財や歴史を紹介するため、下記の刊行物を発行し、地域の魅力について情報を発信しました。

タイトル	内 容	備 考
資料館だより ニュースレター	年1回発行の資料館ニュースレターを作成しました。	A4版、6項、500部

※ 文化財保護の理解を深めると同時に、市民に対してその意識を高めることができました。

・評価指標

県天然記念物「下萱津のフジ」の来場者数、啓発実施数、刊行物の発行回数

・評価に係るエビデンス

来場者数、啓発事業の回数

● 幅広い世代に地域の歴史を伝え広められるよう継続して保護活動を実施します。

・数値目標

県天然記念物「下萱津のフジ」の来場者数を5パーセント増加

啓発実施回数の1回以上の増加

■文化財保存活用地域計画作成事業

本市が有する文化財を改めて洗い出すとともに、文化財の保存・活用に関する課題を整理し、地域の特徴や課題を踏まえ、市全体としての将来に向けた文化財の保存・活用の方針や取組を打ち出しました。

○あま市文化財保存活用地域計画作成支援業務

契約期間 令和5年4月13日から令和6年3月31日

契約金額 4,950,000円

契約業者 ランドブレイン株式会社 名古屋事務所

○あま市文化財保存活用地域計画委員会

開催日	内 容
令和5年6月27日（火）	第1回 あま市文化財保存活用地域計画委員会
令和5年7月2日（日） 令和5年7月23日（日）	参加型ワークショップ 第1回 まち歩き 第2回 グループワーク
令和5年10月23日（月）	第2回 あま市文化財保存活用地域計画委員会
令和6年2月16日（金）	第3回 あま市文化財保存活用地域計画委員会

※ 委員会を開催し、文化振興の分野にて活動されている方々の意見を取り入れながら、計画作成を行いました。

・評価指標

なし

・評価に係るエビデンス

なし

● 令和6年度も継続して計画作成を実施します。

- ・ 数値目標
なし

■社会教育施設整備事業

実施なし

※ なし

- ・ 評価指標
なし
- ・ 評価に係るエビデンス
なし

● 令和6年度も市民が安全かつ快適に生涯学習活動ができるよう、社会教育施設の整備を進めます。

- ・ 数値目標
なし

■文化会館施設整備事業

市民が安全かつ快適に文化活動を実施できるよう、トイレ改修工事のために必要な次の業務を実施しました。

○美和文化会館トイレ改修工事設計業務

- ・ 事業内容 施設内の和式トイレを洋式トイレに改修する工事のために必要な設計業務を行いました。

・ 事業費 1,870,000円

※ この業務を実施したことにより、令和6年度に美和文化会館トイレ改修工事を行います。

- ・ 評価指標
なし
- ・ 評価に係るエビデンス
なし

● 令和6年度も市民が安全かつ快適に文化活動ができるよう、文化会館施設整備を進めます。

- ・ 数値目標
なし

(5) スポーツ課

■あま市スポーツ推進連絡会議

(1) 設置の目的

スポーツ関係団体等の、相互交流と情報交換を行い、協力連携を図り、市のスポーツ施策を効果的かつ効率的に推進ため、あま市スポーツ推進連絡会議を設置しました。

(2) 事業概要

- ・あま市スポーツ推進連絡会議委員の委嘱

任期：令和5年7月31日から令和7年7月30日までの2年間

- ・会議の開催

第1回 令和5年7月31日（月）

【議題】① スポーツ推進にかかる課題及びスポーツ推進計画について

② 「スポーツ好きな」子どもを増やす取組について

第2回 令和6年3月21日（木）

【議題】① 令和5年度スポーツ推進計画にかかる関係課の取組項目の状況・報告について

② 第1回会議での意見集約の報告について

③ 意見交換

ア 「インクルーシブスポーツ」の推進について

イ 「みる」「ささえる」スポーツの推進について

■スポーツ顕彰

○令和5年12月28日（木）

あま市スポーツ栄誉大賞表彰式を実施しました。

受賞者：加納 虹輝（日本航空株式会社所属）

功 績：2023年アジア選手権フェンシングエペ個人及び団体金メダル

第19回アジア競技大会フェンシングエペ個人及び団体金メダル

■スポーツ観戦事業

多くの市民に、スポーツを「みる」機会を提供し、スポーツに触れ、感動を体験いただけるよう、スポーツ観戦事業を行います。

西尾張地区をホームエリアとするプロバスケットボールチーム「ファイティングイーグルス名古屋」の協力をいただき、同クラブのシーズンマッチ・ホームゲームへ、あま市民デーとして市民を無料招待しました。

開催日 令和6年3月24日（火）

場 所 枇杷島スポーツセンター

招待数 300名

※ スポーツ推進連絡会議を開催し、スポーツの分野に関係する方々の意見を取り入れ、各種スポーツ教室及び事業を実施しました。

- ・評価指標

なし

- ・評価に係るエビデンス

なし

- 令和6年度も、スポーツ推進計画に基づき、市民、スポーツ関係団体、企業、学校等と連携・協働し、本市のスポーツ振興に係る各種取組を推進します。

- ・数値目標

なし

■スポーツ教室

市民のニーズにあった各種スポーツ教室を開催し、継続的なスポーツや運動のきっかけづくりとするとともに、健康増進・体力向上を目的として、各種スポーツ教室を開催しました。

教室名	開催期間	開催場所	回数	対象	参加者数	内容
親子体操教室（前期）	5月9日～ 7月4日 火曜日	七宝 総合体育館	8回	親子 (2歳以上未就 園児)	15組 30名	親子と一緒に鉄棒・ マット・跳び箱運動 等を行い、運動の基 本を習得することを 目的として実施しま した。
親子体操教室（後期）	10月5日～ 11月23日 火曜日	七宝 総合体育館	8回		12組 24名	
親子体操教室(1) ※午後3時30分～4時 30分	6月6日～ 2月20日 火曜日	甚目寺 総合体育館	15回	親子 (年中・ 年長)	4組 8名	
親子体操教室(2) ※午後4時30分～5時 30分	6月6日～ 2月20日 火曜日	甚目寺 総合体育館	15回	親子 (1・2 年生)	17組 34名	
親子体操教室(3) ※午後4時～5時	6月13日～ 2月27日 火曜日	甚目寺 総合体育館	15回	親子 (年中・ 年長)	10組 20名	
ボクシングエクササイズ 教室	5月9日～ 7月18日 火曜日	七宝 総合体育館	6回	一般	23名	ボクシングエクササ イズを通して健康な 生活を送ることを目 的に実施しました。
肩こり・腰痛ケアストレ ッチ教室	10月10日～ 12月12日 火曜日	七宝 総合体育館	6回	一般	26名	家庭でもできるスト レッチを行い健康な 身体づくりを行う目 的で実施しました。
はつらつ健康教室 ～シニア運動教室～	10月5日～ 11月23日 木曜日	甚目寺 総合体育館	8回	60歳 以上	10名	高齢者が自らの体 力・健康を自覚して、 自発的な介護予防に 向けた生活を送れる ことを目的として実 施しました。
ふれあいスポーツ ～子ども体育教室～① ※午後4時～5時	10月5日～ 11月23日 毎週木曜日	甚目寺 総合体育館	8回	年少	6名	子どもの成長や発達 過程から「動作の習 熟」を主眼に置き、楽 しくからだを動かす ことを目的として実 施しました。
ふれあいスポーツ ～子ども体育教室～② ※午後5時～6時	10月5日～ 11月23日 毎週木曜日	甚目寺 総合体育館	8回	年少	中止	
小学生夏休みスポーツ教 室（団体スポーツ教室）	7月25・27日 ～8月25日 火・木曜日	甚目寺 総合体育館	5回	小学生	30名	小学生を対象にスポ ーツを行いながら、 団体で行動すること の楽しさを教える教 室を実施しました。
小学生夏休みスポーツ教 室（団体スポーツ教室）	7月21日～ 8月25日 金曜日	美和公民館	5回	小学生	20名	
小学生夏休みスポーツ教 室（フットサル教室）	7月21日～ 8月25日 金曜日	七宝 総合体育館	5回	小学生 〔1～3 年生〕	20名	

小学生アクション教室	3月5日 火曜日	甚目寺 総合体育館	1回	小学生 (1～3 年生)	10名	元アクション俳優の方を講師に迎え、体を動かす楽しさを伝える教室を実施しました。
------------	-------------	--------------	----	--------------------	-----	---

※ 各種スポーツ教室を開催したことで、市民に対しスポーツや運動のきっかけづくりと健康増進・体力向上に寄与することができました。

・評価指標

参加者数

・評価に係るエビデンス

上記教室別一覧の参加者数

● 令和6年度も引き続き、市民のニーズにあった各種スポーツ教室を開催します。

・数値目標

全講座及び教室の定員合計の70%以上の参加者数

■スポーツ行事・大会

スポーツ活動のきっかけづくりや運動意欲を引き出すこと、またスポーツを通じた市民のふれあいや親睦、まちの活性化を目的として、各種事業を開催しました。

行事・大会名	開催日	開催場所	参加者数	内容
市民ラジオ体操の集い	5月28日(日)	あま市役所 新庁舎	303名	基本的な体操であるラジオ体操をもう一度見直し、ラジオ体操にふれあう機会を持ち、広く市民に普及することを目的として実施しました。
	6月25日(日)	甚目寺総合体育館 野外ステージ	163名	
	7月23日(日)	美和小学校 運動場	169名	
市民体力テスト	9月16日(土)	甚目寺総合体育館 メインアリーナ	47名	市民の体力・運動能力の現状を明らかにすることで、健康及び体力の保持、増進の意識を高め、継続を促すことを目的に実施しました。
市民歩け歩け会	10月22日(日)	余呉湖周辺ウォーキングコース (滋賀県長浜市)	117名	あま市外にて、歩くことの楽しさを通じ、健康及び体力の保持・増進の意識を高め、継続を促すことを目的に実施しました。
愛知万博メモリアル 第16回愛知県市町村 対抗駅伝競走大会	12月2日(土)	「愛・地球博記念公園」内、周回コース	市民	愛知県内各市町村の交流、市町村合併後の一体化の促進、市民意識の高揚、スポーツの振興を目的として参加しました。
市民走ろう・歩こう会	1月21日(日)	木曽三川公園 東海広場	中止	雨天により中止しました。

※ スポーツイベントを通じて市民に広くスポーツに親しんでいただくとともに、参加者同士の親睦が深まり、スポーツの振興とまちの活性化に資することができました。

・評価指標

参加者数

・評価に係るエビデンス

市民ラジオ体操の集い・・・・・・・・・・635名（3会場）

市民体力テスト・・・・・・・・・・47名

市民歩け歩け会・・・・・・・・・・ 117名

愛知県市町村対抗駅伝競走大会・・・市の部37市のうち27位

走ろう・歩こう会・・・・・・・・・・ 中止

- 今後も、より多くの市民が参加したくなるようなスポーツ行事・大会を開催します。

・数値目標

市民ラジオ体操の集い・・・・・・・・ 650名（3会場）

市民体力テスト・・・・・・・・・・ 50名（令和6年度より市民体力測定会）

市民歩け歩け会・・・・・・・・・・ 120名

愛知県市町村対抗駅伝競走大会・・・市の部38市のうち26位

走ろう・歩こう会・・・・・・・・・・ 240名

■社会体育団体育成事業

『あま市スポーツ協会』

スポーツ振興を図るとともに、市民の体力向上と健康増進に寄与することを目的とし、市のスポーツ振興を積極的に行っている「あま市スポーツ協会」に対し補助金を交付しました。

○あま市スポーツ協会補助事業

- ・市民大会（15種目19大会）

大会名	開催日	開催場所	参加者数
第14回 市民ソフトテニス大会 （一般・壮年の部、中学生の部）	4月2日(日)～ 5月13日(土)	七宝・甚目寺 テニスコート	231名
第14回 市民軟式野球大会	5月21日(日) ～6月18日(日)	七宝・美和・森 グラウンド	489名
第14回 市民ビーチボール大会	6月25日(日)	甚目寺総合体育館	147名
第14回 市民9人制バレーボール大会	7月2日(日)	甚目寺総合体育館	76名
第14回 市民インディアカ大会	8月6日(日)	甚目寺総合体育館	33名
第14回 市民バドミントン大会	9月24日(日)	甚目寺総合体育館	34名
第7回 市民柔道大会兼市長杯	10月1日(日)	美和中学校 誠友館 柔道場	20名
第14回 市民ソフトボール大会 （一般男子・女子、中学生の部）	11月5日(日)～ 12月10日(日)	七宝鷹居グラウンド 森遊水地グラウンド	332名
第14回 市民サッカー大会	11月5日(日)・ 12日(日)	七宝北中学校運動場 蜂須賀グラウンド	449名
第14回 市民グラウンド・ゴルフ大会	11月18日(土)	二ツ寺親水公園	157名
第12回 市民弓道大会	11月23日 (木・祝)	甚目寺総合体育館	20名
第14回 市民ゲートボール大会	11月23日 (木・祝)	森ゲートボール場	30名
第14回 市民卓球大会 （一般、中学生、小学生の部）	12月10日(日)～ 3月9日(土)	七宝総合体育館	330名
第13回 市民空手道選手権大会	1月21日(日)	甚目寺総合体育館	103名
第14回 市民ソフトバレーボール大会	3月24日(日)	甚目寺総合体育館	83名

・ 競技種目事業（９種目１１事業）

事業名	開催日	開催場所	参加者数
ゲートボール審判講習会	４月１０日（月）	美和ゲートボール場	２９名
バドミントン技術講習会	５月７日（日）	七宝総合体育館	３１名
弓道教室	５月１３日（土）～ ６月１１日（日）	甚目寺総合体育館	４名
ソフトバレーボール審判講習会	５月２１日（日）	甚目寺総合体育館	２２名
体験空手教室	６月５日（月）～ ２６日（月）	坂牧コミュニティ 防災センター	３名
硬式空手審判講習会	７月９日（日）	七宝総合体育館	１５名
ビーチボール審判講習会	７月９日（日）	七宝総合体育館	４４名
家庭婦人バレーボール審判研修会	９月３０日（土）	甚目寺総合体育館	２３名
軟式野球審判講習会	２月１１日（日）	美和小学校体育館	６０名
ソフトボール審判講習会	２月１１日（日）	七宝鷹居グラウンド	１２０名
ソフトボール記録講習会	３月２４日（日）	七宝総合体育館	５３名

・ 令和５年度あま市スポーツ協会研修会

※あま市スポーツ少年団と合同開催

開催日：令和５年１０月２８日（土）

会場：あま市役所

参加者数：６６人（うちスポーツ協会関係者５１人）

・ 令和６年あま市スポーツ協会総合開会式及びスポーツ講習会

開催日：令和６年２月１８日（日）

会場：美和文化会館 大ホール

『あま市スポーツ少年団』

スポーツを通じて青少年のスポーツ振興を図るとともに、心身の健全な育成に寄与することを目的とし、市のスポーツ少年団振興を積極的に行っている「あま市スポーツ少年団」に対し補助金を交付しました。

○あま市スポーツ少年団補助事業

・ 令和５年度あま市スポーツ少年団本部指導者等研修会

※あま市スポーツ協会と合同開催

開催日：令和５年１０月２８日（土）

会場：あま市役所

参加者数：６６人（うちスポーツ少年団関係者１５人）

・ 愛知県スポーツ少年大会西尾張支部大会

７団体が大会に出場し、大会派遣費を補助しました。

野球・サッカー・柔道・剣道・卓球・ソフトボール・バレーボール

・ 令和５年度あま市スポーツ少年団本部交流会

開催日：令和６年１月２７日（土）

会場：七宝総合体育館

参加者数：３３８人

※ あま市スポーツ協会が行う事業を支援することにより、市民の体力向上と健康増進に寄与することができました。

※ あま市スポーツ少年団が行う事業を支援することにより、青少年の心身の健全な育成に寄与することができました。

・評価指標

あま市スポーツ協会

市民大会種目数、大会数、参加者数

競技種目数、事業数、参加者数

あま市スポーツ少年団

研修参加者数

事業参加者数

・評価に係るエビデンス

あま市スポーツ協会

市民大会種目数、大会数、参加者数・・・15種目、19大会、2,534名

競技種目数、事業数、参加者数・・・9種目、11事業、404名

研修参加者数・・・51名

あま市スポーツ少年団

研修参加者数・・・15名

事業参加者数・・・404名

● 各団体について、スポーツ振興を図る観点から、市、団体の積極的な連携、協力が不可欠と考えられます。各団体と市が協力し合いながら、各種事業に取り組みます。

・数値目標

あま市スポーツ協会

市民大会種目数、大会数、参加者数・・・15種目、18大会、2,600名

競技種目数、事業数、参加者数・・・8種目、9事業、320名

研修参加者数・・・55名

あま市スポーツ少年団

研修参加者数・・・20名

事業参加者数・・・434名

■その他スポーツ事業

○夏休み学校プール開放事業

小中学校の夏休み期間中、児童生徒及び付添いの保護者を対象に、小学校プールを活用したプール開放事業を実施しました。

事業名	開催期間	実施場所	参加者数	内容
夏休み学校プール開放事業	7月21日～ 8月4日	七宝小学校 美和小学校 甚目寺南小学校	2,980名	小中学校の夏休み期間中、児童生徒の体力向上と健康増進を図るため、市内在住の小中学生及び付添いの保護者を対象に七宝小学校、美和小学校、甚目寺南小学校の学校プールを活用して実施しました。

※ プール開放事業を実施したことにより、児童生徒の体力向上と健康増進に資することができました。なお、参加者数は、過去最多となりました。

・評価指標

参加者数

・評価に係るエビデンス

参加者数2,980名

● 令和6年度も児童生徒の体力向上と健康増進に寄与するため実施します。

・数値目標

参加者数3,000名

■社会体育施設整備事業

市民が安全かつ快適にスポーツ活動を実施できるよう、体育施設に対し、次の整備工事を実施しました。

○ 森グラウンド トイレ整備工事設計業務

- ・事業内容 森グラウンドトイレは、簡易トイレであるため、常設のトイレを令和6年度に整備工事できるよう、設計書を作成しました。

- ・事業費 3,190,000円

○ 宝小学校 ナイター設備用キュービクル撤去工事

- ・事業内容 廃止となった宝小学校のナイター設備について、不要となったキュービクルを撤去しました。

- ・事業費 542,300円

○ 七宝鷹居グラウンド セーフティパット改修工事

- ・事業内容 七宝鷹居グラウンド管理棟の一塁側、三塁側ベンチの壁について、老朽化によりクッションの役割を果たすことができない状態であるため、改修しました。

- ・事業費 2,145,000円

※ 施設を整備したことにより、市民が安全で快適にスポーツを楽しむ環境を提供することができました。また、次年度も施設整備が施工できるよう設計書を作成しました。

- ・評価指標

- なし

- ・評価に係るエビデンス

- なし

● 令和6年度も市民が安全かつ快適にスポーツ活動ができるよう、体育施設整備を進めます。

- ・数値目標

- なし

7. 学識経験者による意見

学識経験者名	小島 基生 (元弥富市立弥富北中学校長)
--------	----------------------

1 はじめに

新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが2類から5類に変更され、通常の教育活動が可能になった。新型コロナウイルス感染症の流行はマイナス面ばかりではなく、今までの教育活動を見直すきっかけにもなったと思う。したがって、単純に以前の状況に戻すのではなく、その学びを生かした新たな教育活動を創造していきたいものである。そして、教育立市を目指すあま市及びあま市民の願いが達成されるよう、令和5年度の教育委員会の取組に対して所見を述べさせていただく。

2 教育総務課について

(1) あま市立小中学校のあり方に関する基本的方針

あま市立小中学校のあり方課題別検討委員会において、令和6年度から開始する予定のスクールソーシャルワーク事業について検討されている。私は、昨年度この意見として、スクールソーシャルワーカーの早期導入を希望した。現在、海部地区の小学校に勤務しているが、スクールソーシャルワーカーの必要性を強く感じている。スクールカウンセラーよりスクールソーシャルワーカーの必要性が高まっていると個人的には考えている。家庭環境が児童生徒に大きく影響することは言うまでもないが、その家庭環境そのものが以前と比べ大きく変わり、しかも多様化している。その中で、当然、学校だけでなく関係機関や専門家による支援の必要な事例も数多くなっている。あま市小中学校あり方課題別検討委員会（スクールソーシャルワーク）会議録を見させていただいたが、委員の皆様の意見に同意することが多くあった。その中で一番危惧することは、新しく配置されるスクールソーシャルワーカーに学校の勤務経験がないということである。聞くところによると、スクールソーシャルワーカーの研修会や情報交換会などの場で、学校の勤務経験の少ないソーシャルワーカーは、学校の敷居が高く、閉鎖的な側面を感じているという意見が少なくないようである。スクールソーシャルワーカーの役割や活動を学校に十分理解していただくとともに、管理職の監督の下、直接的に家庭や児童生徒に支援できる体制をつくっていただきたい。そして、ソーシャルワーカーとしての専門性を生かし、家庭や子どもを支援する環境を整えていただきたい。家庭や子どもたちだけでなく、学校もスクールソーシャルワーカーの助けを必要としている。初年度からすべてが思うようにいかないと思うが、令和6年度の成果と課題を明確にし、持続可能な実りのある事業にしていきたい。

また、中学校部活動の地域部活動への移行についての取組の進捗状況が読み取れなかった。とても知りたいところである。

(2) 小中学校ICT化推進事業

オンライン学習、オンライン授業の進め方として、「今後は、学校外などでも活用することができるような整備を進めていき、積極的な活用を推進していきたい。」との記述がある。各学校では、教育委員会のサポートもあり、さまざまな活動を行うことができるようになったように感じる。今後の課題として、タブレットをあたりまえのに持ち帰ることができるようにしていただきたいと思う。全家庭のWi-Fi環境が100%整うまで待っていたら、できることもできなくなってしまう。あま市は150台のWi-Fiルータを確保しているので、通信費を保護者に負担していただくなどの工夫をし、できることから始めることも大切ではないかと思う。特に、不登校の児童生徒が急激に増加している中、ビリーブにいながらリモートで授業に参加することを始め、自宅にいながらでも授業に参加できるような環境は必要であると

考える。児童生徒の学びを止めない、さまざまな学びの形態を試していきたいものである。

3 学校教育課

(1) スクールサポーター配置事業

何より児童生徒の学習支援を充実させ、教員の多忙化解消にも役立つ素晴らしい事業であると考えます。報告書にあるとおり、個別の支援が必要な児童生徒は年々増加しています。特別支援学級に在籍する児童生徒はもちろん、普通学級に在籍する児童生徒の中で、特別な支援を必要とする児童生徒も年々増えていることは間違いのない事実である。このような学級では、担任1人での指導には自ずと限界がある。支援を要する1人の児童生徒に担任が関わっている間、他の児童生徒の学びは止まってしまう。これを解消するために、教員の定数改善を望みたい。しかし、それが叶わない現状においては、スクールサポーターの人数を増やすとともに、スキルや専門性を高めるなど充実発展させていただきたい。

(2) 人権教育（あま市小中学校人権教育研究会）

人権教育は教育の基盤をなすものと考えている。あま市人権教育研究会の成果を市内外に発信し、人権教育の重要性を啓発してほしい。そして、世界各地で起こる戦争や紛争に関心をもち、そこで起こっている人権問題に目を向けながら平和教育にも重点を置きたい。地球上から戦争をなくすという強い意志を発信したい。また、「特別の教科道徳」を中心に、教育活動の全般をとおして、人権教育と平和教育を併せて推進していただきたい。

(3) 教育相談センター事業

「学校教育支援事業」「教育相談事業」「適応指導教室事業」の三つを柱として行っている事業は、家庭環境が複雑化した現在に即した役割を果たしている。その中で、令和6年度から導入されるスクールソーシャルワーク事業には大変期待している。詳しくは、前述したとおりである。また、生徒指導の状況を令和4年度と令和5年度を比較すると、暴力行為件数と不登校児童生徒数の増加が顕著でとても気になるところである。この状況を改善するためにも、教育相談センターが各学校と連携し事業を進めることが重要になる。教育相談センターの職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が学校と一体となり、子どもたちに関わる市長部局や関係諸機関と連携したスムーズな対応により、多くの子どもたちが救われることを願う。

4 生涯学習課について

令和3年度に策定された、「あま市生涯学習推進計画」に則り、生涯学習事業の進捗確認及び事業評価を実施するため、生涯学習推進本部を設置している。そして、生涯学習事業の進捗確認及び事業評価の指標として評価シートを作成し、それに基づき評価項目の見直しを行い、生涯学習推進計画の進捗状況の管理を適切に行っていることが素晴らしいと思う。人の学びは学校教育で終わりではなく、生涯にわたり継続されるものである。成長とともに学びの大切さを実感し、学びの分野の興味関心も変化する。このような状況にも対応できる生涯学習課の事業であることを期待している。

5 スポーツ課について

スポーツ関係団体等の、相互交流と情報交換を行い、協力連携を図り、市のスポーツ施策を効果的かつ効率的に推進するため、あま市スポーツ推進連絡会議を設置されたことは有意義なことである。継続的な運動習慣の定着を目指した各種教室の開催を単独で行うのではなく、関係団体等と協力連携して実施することは、市民へのサービス向上につながる。今後の成果を期待している。

6 おわりに

今、学校の教員離れが止まらない状況である。この対策として、令和6年5月に中央教育審議会の答申が出された。この内容については、多くのメディアで取り上げられ、数多くの識者がコメントしているのでそれを参考としたい。ただ、間違いなくいえることは、日本の教育予算額が少ないということである。令和元年時点でのデータでは、国内総生産（GDP）に占める教育機関への公的支出の割合は、日本は2.8%と、データのある加盟37か国中36位だった。この状況では、どんな対策ができるのか不安である。今こそ「米百俵」の精神を大切にすべきではないだろうか。

あま市教育立市プランのもと、「いきいきと学び続けられる環境が整ったまち」を目指して課題に真摯に向き合い推進する教育委員会の取組に敬意を表したい。とくに令和5年度の各事業を実施する中で課題を振り返り、令和6年1月に今後10年間の「あま市立小中学校のあり方に関する基本方針」を決定している。絶えず将来を見据えて事業を展開する様子を窺うことができる。事業の一部に対する評価に過ぎないが、令和5年度教育委員会の取組について所見を述べさせていただきたい。

1 教育総務課

国が提唱する「GIGAスクール構想」を実現するため、「小中学校ICT化推進事業」も3年目を迎えたが着実な成果が窺われる。ICT支援員業務の報告内容から支援が積極的かつ効果的に活用され、教職員によるオンライン学習・オンライン授業の力量の向上がみられ、タブレットを活用した協働学習の割合が、令和5年度では70.76%（令和4年度17.50%）と増加している。

また事業を進めていく過程でICTを活用するための環境整備、ルール、モラル等の課題を把握し、解決に向けて推進していく取組も評価したい。

今後は、授業において学習内容の定着、興味関心を深め広げる「個別最適な学び」、多様な考え方からより良い意見を創り出す「協働的な学び」につながる効果的なICT活用の研修を期待したい。

2 学校教育課

(1) スクールサポーター配置事業

スクールサポーターを配置することによって、個別支援やきめ細やかな指導ができ本事業は学校現場にとって欠かせない事業である。教職員は本来の業務に集中することができ、教材準備や授業の質も向上する。また、児童生徒と向き合う時間も増えるので各学校へ柔軟な配置を期待したい。

(2) 教育相談センター事業

教育相談事業の面接件数は9,351件（令和4年度8,430件）、適応指導教室の指導時間数は2,122時間（令和4年度1,740時間）と増加している。教育相談機関の利用促進に向けた周知徹底と広報の成果や、相談を通して問題解決のために丁寧な対応等、充実した相談体制によるものである。様々な不安と悩みを抱えている児童生徒や保護者に対して、誠実に向き合う真摯な取組を評価したい。

一方、いじめ不登校の問題は年々大きくなり、市の不登校人数は全国平均を上回っており、今回「生徒指導の状況」が新たに報告されている。児童生徒がSOSを出せる環境づくりに向け、学校の対応能力を高める指導助言を進めたい。

(3) 学校運営協議会（コミュニティスクール）

全小中学校に学校運営協議会が設置され、地域一体となって学校づくりを推進していることは素晴らしいことである。

子どもたちが取り巻く環境や学校が抱えている課題は複雑化・多様化しており、課題の解決や未来を担う子どもたちの成長のためには、「地域とともにある学校」を進めていくことが重要である。

そのために、保護者や地域住民が「当事者」として学校運営に参画し、「どのような子どもに育てたいか」「何を実現していくのか」目指す目標を共有し、十分な協議をした上で、学校と地域が協働して対処していただきたい。

今後は、今ある体制をどう生かしていくかが課題であり、着実な推進・点検・評価を期待したい。

3 学校教育課 給食係

栄養教諭が担任と食に関する知識の向上を目指してTT指導を行ったり、給食の時間には、実践活動を通して食品に含まれる栄養素や料理の由来や献立について指導したりしている。また、今回SDGsの観点から、「オーガニック食材を活用した給食」を推進し、新たに食に関する興味関心を高める工夫も報告されている。

食物アレルギー対応については令和5年4月に基本方針が改定され、安全性を最優先

とする取組を評価したい。

今後も栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、健康の増進、体力の向上を図ることに加え、食に関する指導を効果的に進めていくことを期待したい。

4 生涯学習課

「公民館事業」では、市民のニーズや参加意識を感じる様々な年齢層に応じた工夫した講座を開設した取組が窺われる。

「家庭教育推進事業」では、子育ての悩みや不安の解消に向け参加しやすいように、平日だけでなく土曜日に講座を開設したり、親子で触れ合う参加体験型の講座を展開したりしている。また、家庭教育推進協力企業の募集を推進していることも評価できる。

「文化の杜指定管理事業」では、「美和文化会館・美和図書館・美和ふれあいの森」の管理運営に指定制度を導入し、民間企業のノウハウを活用して効果的な運営に努めている。美和文化会館の事業において、文化教室・イベント事業では多様な文化、芸術に親しむ機会を提供している。

美和図書館では、工夫した講座やイベント等を開催し、図書に親しむ機会を提供している。図書館利用者数も56,441名（令和4年度51,954名）、利用貸出点数235,337点（令和4年度214,378点）と増加傾向にあることを評価したい。

5 スポーツ課

「スポーツ教室」「スポーツ行事・大会」への参加者数は、昨年度より増加しており市民のニーズにあった企画、市民のふれあいを大切にした取組を評価したい。今回、新たにスポーツ施策を効果的に推進するために「スポーツ推進連絡会議」を設置した。また、「スポーツ観戦事業」では、スポーツを観る機会を提供し、スポーツに触れ感動を体験する場を設けた。新たな取組から広くスポーツに親しみながら、地域とのつながりを深めるために尽力していることが窺われる。

今後も多様なスポーツや運動を幅広い年代の市民に提供し、健康増進と体力の向上、地域交流を深めていくことを期待したい。

